

# 平成 24 年度リハビリテーション支援センター 調査・研究事業報告書

東日本大震災後における宮城県行政で働く  
リハビリテーション専門職の対応の振り返りと今後に向けて

平成 25 年 3 月  
宮城県リハビリテーション支援センター

## 目 次

1	はじめに.....	3
2	東日本大震災の被害の概要.....	3
3	リハビリテーションに係る支援の概要.....	7
4	調査・研究事業の概要.....	10
5	調査結果	
	（1）項目毎のまとめ.....	13
	（2）事務所毎のまとめ.....	41
	沿岸部	
	① 仙台保健福祉事務所.....	42
	② 東部保健福祉事務所.....	45
	③ 気仙沼保健福祉事務所.....	49
	内陸部	
	④ 仙南保健福祉事務所.....	53
	⑤ 北部保健福祉事務所.....	55
	⑥ 北部保健福祉事務所栗原地域事務所.....	59
	⑦ 東部保健福祉事務所登米地域事務所.....	61
	⑧ リハビリテーション支援センター.....	64
	⑨ 健康推進課リハビリテーション推進班.....	70
	（3）行政リハ職が行ったこと.....	72
	（4）取り組み内容に対する評価・課題等.....	74
6	まとめ.....	81
7	おわりに.....	89
8	調査関連資料.....	90
9	参考資料（目次）.....	101
10	参考・引用文献.....	102

## 1 はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、宮城県でも人命や社会資源等かけがえのない財産に甚大な被害がもたらされた。混乱する発災直後から多くの分野の様々な職種の人々が、被災者の健康や取り巻く環境を整えるために支援を行っている。

この調査・研究事業は、その中の一部である行政機関の職員によるリハビリテーションに関する対応や活動について、未だ整理されていなかった面を含めて振り返り、まとめたものである。

宮城県では、行政機関にもリハビリテーション専門職（ここでは理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を指す、以下「リハ職」という。）が配置されている。平成 9 年から順次配置が進められ、他都道府県にあまり例のない、県内の保健福祉事務所等でリハ職が地域リハビリテーションの推進を目的に、市町村や関係機関の支援を続けてきた経緯がある。

またこの事業では、大震災発生直後から平成 23 年 6 月 30 日までの対応を、リハビリテーションの視点（以下「リハの視点」という。用語の定義 p12 参照。）でまとめたものであり、行政機関に配置されたリハ職（以下「行政リハ職」という。用語の定義 p12 参照。）の活動を振り返ったものである。このため、全国から多くの支援をいただいた医療や保健福祉の活動におけるリハビリテーションについてはまとめに含めていない。この報告書は、行政リハ職がそれぞれの所属組織において、今後の備えについて考える際の資料のひとつとし、県内市町村との地域リハビリテーション体制の強化に役立てられるように作成している。併せて、行政リハ職が配置されていることの意義について整理し、実施した内容について記録に残すことにより、今後の災害への対応について検討する際に参考となるようまとめたものである。

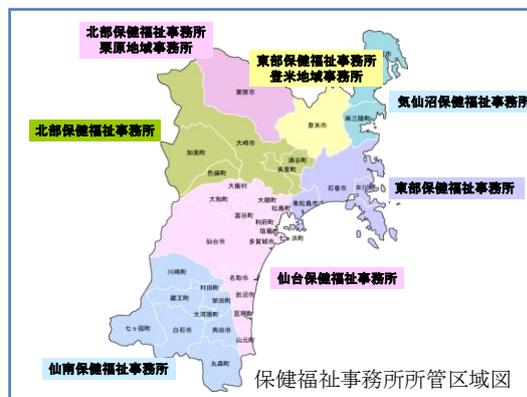
## 2 東日本大震災の被害の概要

### (1) 地震の概況（復興の進捗状況について【平成 25 年 2 月 14 日】<sup>1</sup>より）

- ・ 発生日時 平成 23 年 3 月 11 日（金） 14 時 46 分頃
- ・ 震央地名 三陸沖（北緯 38.1 度，東経 142.5 度 牡鹿半島の東約 130km）
- ・ 震源の深さ 約 24km
- ・ 規模 マグニチュード 9.0
- ・ 最大震度 震度 7（栗原市）
- ・ 津波 7.2m（仙台港）平成 23 年 4 月 5 日気象庁発表  
8.6m 以上（石巻市鮎川）平成 23 年 6 月 3 日気象庁発表  
※ 参考：津波最大遡上高（宮城県土木部津波の痕跡調査結果）  
南三陸町志津川 20.2m 南三陸町歌津 26.1m 女川町 34.7m
- ・ 地盤沈下 海拔 0m 以下の面積 56 km<sup>2</sup>（震災後増加割合 3.4 倍）  
大潮の満潮位以下の面積 129 km<sup>2</sup>（震災後増加割合 1.9 倍）  
過去最高潮位以下の面積 216 km<sup>2</sup>（震災後増加割合 1.4 倍）

### (2) 大震災の特徴（宮城県防災会議第 1 回地震対策等専門部会資料<sup>2</sup>より）

- ① 行政機能の喪失
- ② 大規模広域災害
- ③ 物資の不足
- ④ 不十分な災害時要援護者対策
- ⑤ 地域防災力の不足
- ⑥ 地震・津波被害の拡大
- ⑦ 避難指示等の住民への情報途絶
- ⑧ 津波からの避難の阻害



<sup>1</sup> 宮城県震災復興企画部震災復興政策課 <復興の進捗状況について【平成 25 年 2 月 14 日】>

<sup>2</sup> 平成 24 年 12 月 14 日開催宮城県防災会議第 1 回地震対策等専門部会資料

(3) 被害の状況等（復興の進捗状況について【平成 25 年 2 月 14 日】より）

- ・ 人的被害（継続調査中）
  - 死者（関連死を含む。） 10,409 人
  - 行方不明者 1,310 人
  - 重傷 504 人
  - 軽傷 3,611 人
- ・ 住家・非住家被害（継続調査中）
  - 全壊 85,414 棟
  - 半壊 152,527 棟
  - 一部破損 224,180 棟
  - 床上浸水 14,678 棟
  - 床下浸水 12,894 棟
  - 非住家被害 26,296 棟
- ・ 被害額の概要（継続調査中） 約 9 兆 1,889 億円

(4) 医療・福祉施設の被害状況（宮城県医療整備課，障害福祉課，長寿社会政策課調べ）※平成 23 年 7 月時点

医療機関	全施設数	全壊	損壊	被害計	被害%
病院	147	6	95	101	69
診療所(医科)	1,626	34	229	263	16
診療所(歯科)	1,060	59	325	384	36
計	2,833	99	649	748	26

障害福祉施設	全施設数	全壊	損壊	被害計	被害%
入所系施設	46	0	27	27	59
グループホーム・ケアホーム	94	9	26	35	37
通所系施設	248	14	74	88	35
居宅介護施設	22	2	0	2	9
その他施設	86	6	18	24	28
計	496	31	145	176	35

入所系高齢者施設	全施設数	全壊	損壊	被害計	被害%
特別養護老人ホーム	121	10	8	18	15
養護老人ホーム	10	1	1	2	20
介護老人保健施設	80	2	7	9	11
ケアハウス(軽費老人ホーム)	45	5	4	9	20
認知症高齢者グループホーム	207	20	2	22	11
計	463	38	22	60	13

(5) 避難の状況（ピーク時平成 23 年 3 月 14 日）（東日本大震災～保健福祉部災害対応・支援活動の記録～<sup>3</sup>より）

避難所数 1,183 施設

避難者数 320,885 人

平成 23 年 11 月 9 日に全避難所が閉鎖となった。

<sup>3</sup> 平成 24 年 12 月宮城県保健福祉部 東日本大震災～保健福祉部災害対応・支援活動の記録～

(6) 二次避難の状況（東日本大震災―宮城県の6か月間の災害対応とその検証―<sup>4</sup>より）

本県では、生活環境の整っていない避難所生活が長期化すると、避難者の健康を損なう事態となるので、早期に生活の整った避難所（二次避難所）に移転することが急務であると判断し、その移転（二次避難）を円滑にするため、平成23年3月19日に企画部長をリーダーとする二次避難検討・支援チームを立ち上げたことから始まった。

二次避難は、南三陸町における意向調査を経て平成23年4月3日に第1陣約500人が栗原市、登米市、加美町及び大崎市鳴子温泉の避難所に向かったことから始まり、その後、南三陸町1,348人、女川町238人、石巻市635人、気仙沼市126人の二次避難を実施した。東松島市等、県の支援を受けず市町単独で実施した分を含めると二次避難者は3,079人にのぼった。二次避難者数のピークは平成23年5月15日の2,910人であり、応急仮設住宅への入居が始まると収束に向かい、平成23年10月末日には二次避難は解消された。

主な二次避難先一覧（宮城県内のみ抜粋）

大崎市	川渡温泉，東鳴子温泉，鳴子温泉，中山平温泉，鬼首温泉
川崎町	青根温泉，笹谷温泉
蔵王町	遠刈田温泉
栗原市	金成延年閣，花山少年自然の家，若柳ウエットランド 他
登米市	旧鱒淵小学校，東和国际交流センター，及甚と源氏ホテル交流館 他
加美町	中新田交流センター
色麻町	農業伝承館
柴田町	太陽の村

(7) 応急仮設住宅の状況（東日本大震災～保健福祉部災害対応・支援活動の記録～，宮城県における応急仮設住宅の建設に関する報告<sup>5</sup>より）

15市町村で応急仮設住宅を建設した。被災市町内における建設用地の確保が困難であり、特に北部沿岸部において、建設完了までに相当の時間を要した。また、低平地にまとまった用地の確保が困難であったため、小規模団地を多数建設せざるを得ない状態であった。

最初の完成引渡は、平成23年4月28日、13市町1,312戸であり、平成23年12月26日、最終的に406団地22,095戸すべての応急仮設住宅の建設が完了した。

	団地数	整備戸数 総合計
1 仙台市	19	1,523
2 石巻市	131	7,297
3 塩竈市	7	206
4 気仙沼市	93	3,504
5 名取市	8	910
6 多賀城市	6	373
7 岩沼市	3	384
8 東松島市	25	1,753
9 亶理町	5	1,126
10 山元町	11	1,030
11 七ヶ浜町	7	421
12 大郷町	1	15
13 美里町	2	64
14 女川町	30	1,294
15 南三陸町	58	2,195
合計	406	22,095

(8) 各事務所等の被害状況（リハビリテーション支援センター（以下「リハ支援センター」という。）調べ）

① 執務室の被災状況（利用状況）

- ・ 仙台保健福祉事務所：津波被害あり浸水。平成23年3月12日まで大津波警報，平成23年3月13日は津波注意報のため立ち入り困難。平成23年3月14日自衛隊によるがれき撤去が行われ，事務所入室可能になる。
- ・ 東部保健福祉事務所：津波浸水のため使用不能となる。平成23年3月14日に東部下水道事務所汚泥処理棟へ，平成23年3月23日に石巻市西高校へ，平成23年4月18日石巻専修大学体育館へ，計3回事務所の引っ越し業務を行う。
- ・ その他事務所は，当日より利用可能。

<sup>4</sup> 平成24年3月宮城県総務部危機対策課 東日本大震災―宮城県の6か月の災害対応とその検証―

<sup>5</sup> 宮城県における応急仮設住宅の建設に関する報告～東日本大震災への対応状況～

② 執務室のライフライン復旧状況

津波被害のあった圏域に所在する保健福祉事務所を“沿岸部”，津波被害がなかった圏域に所在する事務所を“内陸部”と分けて記載している。

	事務所名	電気	電話	水道
沿岸部	仙台保健福祉事務所	3/28復旧	4/1～仮設電話設置 5/2復旧	3/24復旧
	東部保健福祉事務所	3/14～一部可	3/14～内線利用可 3/16～携帯2台借用 3/23～携帯4台借用 4/18復旧	3/23～利用可
	気仙沼保健福祉事務所	利用可 3/16復旧	3/20衛星2台配備 3/26復旧	3/15復旧
内陸部	仙南保健福祉事務所	利用可	利用可	利用可
	北部保健福祉事務所	利用可 3/14復旧	利用可	利用可
	栗原地域事務所	利用可 3/15復旧	利用可	利用可 3/15復旧
	登米地域事務所	3/12～利用可 3/17復旧	携帯2台利用可 3/21復旧	利用可 3/21復旧
	健康推進課	利用可	利用可	利用可
	リハ支援センター	利用可 3/16復旧	利用可	利用可 3/16復旧

※電気: 利用可は、自家発電機利用で当日から利用可能を含む。  
 ※電話: 利用可は、災害優先電話や携帯電話で当日から利用可能を含む。  
 ※水道: 利用可は、貯水タンク利用のため当日から利用可能を含む。

宮城県の地域リハビリテーション事業

1 地域リハビリテーション事業の取り組み

平成9年に塩釜保健所へリハ職1名が配置されたことから、地域リハビリテーション事業は開始し、平成12年に国より「地域リハビリテーション推進事業実施要綱」が制定されたことから、地域リハビリテーション推進事業は全国展開するようになった。平成14年に本県では「宮城県地域リハビリテーション連携指針」を策定し、各保健福祉事務所を広域支援センターに指定したことから、全保健福祉事務所にリハ職配置となった。高齢者施策として始まったことから、成人・高齢者施策を対応する班に所属し、活動を推進している。

平成18年度に開設されたリハ支援センターは、より専門性の高い技術支援や関係機関とのネットワーク構築、人材育成等の役割がある広域支援センターの後方支援機関と位置づけられている。

現在は、7つの保健福祉事務所・地域事務所及び健康推進課リハビリテーション推進班、リハ支援センターで地域リハビリテーション推進強化学業を実施している。平成23年3月11日時点でのリハ職の配置状況は、図のとおりであるが、リハ職の配置は、県北に位置する4つの事務所（北部・栗原・登米・気仙沼）及び県南に位置する3つの事務所（仙南・仙台・東部）で兼務発令されている。

2 人口・世帯数

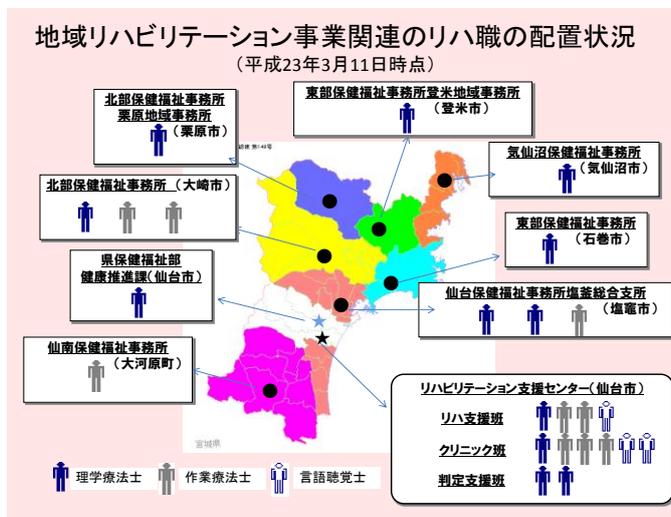
- (平成23年みやぎ手帳資料編)
- ・ 人口：2,329,344人（全国15位）
  - ・ 世帯数：906,925世帯（全国14位）
  - ・ 高齢化率：22.2%（全国36位）

3 面積

7285.76 km<sup>2</sup>（全国16位）

4 市町村数

35市町村



### 3 リハビリテーションに係る支援の概要

(1) 保健福祉事務所・リハ支援センター職員の活動実績（健康推進課調べ）平成23年3月11日～平成24年3月末

#### リハ職の支援活動実績(平成23年3月～平成24年3月)

【単位:件,人】

実施機関 (支援圏域)	(支援)対象者数	支援回数 (計)	支援場所内訳				
			避難所	二次 避難所	仮設	在宅	その他
仙南保健福祉事務所	512	117	12	57	0	0	48
仙台保健福祉事務所	475	163	50	0	61	9	43
北部保健福祉事務所	784 (172)	232 (141)	22 (0)	73 (5)	114 (113)	10 (10)	13 (13)
栗原地域事務所	100	15	0	15	0	0	0
東部保健福祉事務所	7,289	166	83	0	68	13	2
登米地域事務所	150 (69)	91 (36)	47 (8)	0 (0)	24 (24)	4 (2)	16 (2)
気仙沼保健福祉事務所	7,679	360	85	35	125	26	89
リハビリテーション 支援センター	仙南圏域	67	11	0	11	0	0
	仙台圏域	206	23	15	0	7	0
	大崎圏域	0	1	0	0	0	0
	栗原圏域	0	1	0	0	0	0
	登米圏域	0	3	0	0	0	0
	石巻圏域	138	111	67	0	28	0
	気仙沼圏域	360	54	0	10	30	12
健康推進課	石巻圏域	0	8	8	0	0	0

※( )内は他圏域での支援実績

【単位:件,人】

実施機関 (支援圏域)	支援者 数(計)	支援職種内訳				
		リハ職			その他	
		PT	OT	ST		
仙南保健福祉事務所	188	0	114	0	74	
仙台保健福祉事務所	395	204	119	0	72	
北部保健福祉事務所	204 (56)	50 (4)	125 (52)	0 (0)	29 (0)	
栗原地域事務所	21	15	0	0	6	
東部保健福祉事務所	241	220	8	0	13	
登米地域事務所	160 (51)	102 (40)	4 (0)	0 (0)	54 (11)	
気仙沼保健福祉事務所	659	613	0	0	46	
リハビリテーション 支援センター	仙南圏域	5	2	2	0	1
	仙台圏域	25	4	7	12	2
	大崎圏域	2	0	0	2	0
	栗原圏域	2	0	0	2	0
	登米圏域	6	0	0	6	0
	石巻圏域	65	34	11	11	9
	気仙沼圏域	78	25	19	11	23
健康推進課	石巻圏域	8	8	0	0	0

※( )内は他圏域での支援実績

(2) 職能団体リハ職の派遣実績(健康推進課調べ)

宮城県理学療法士会及び宮城県作業療法士会活動状況(平成23年3月24日から平成24年3月31日まで)

保健 福祉 事務所	市町村	理学療法士会				作業療法士会			
		活動日	活動人数 (延べ)	支援避難所		活動日	活動人数 (延べ)	支援避難所	
				数	名称			数	名称
仙台	多賀城市	4/4~ 4月:20日間 5月:19日間	46	1	多賀城文化センター				
	塩釜市	4/13	2	1	塩釜ガス体育館				
	名取市	3/26	5	3	高館小学校 名取第一中学校 名取市文化会館				
	岩沼市	3/26		1	岩沼市民会館				
	亶理町					3/26	3	2	吉田小学校 亶理高校
	松島町					4/17	7	1	品井沼農村環境改善センター
北部	大崎市	5/26, 6/1, 6/21, 6/22, 6/23, 6/28	11	4	仙庄館, 弁天閣, 鳴子ホテル, 鳴子公民館				
栗原	栗原市	6/18, 6/25, 7/2	7	3	一迫老人福祉センター, 金成延 年閣, 若柳ウェットランド	7/2	1	1	若柳ウェットランド
東部	石巻市	3/31~ 3月:1日間 4月:16日間 5月:27日間 6月:6日間 7月:8日間 8月:24日間 9月:24日間 10月:27日間 11月:26日間 12月:17日間 1月:10日間 2月:3日間 3月:5日間	481	12	石巻好文館高校 青葉中学校 釜小学校 大街道小学校 市役所内避難所 湊小学校 渡波小学校 万石浦小学校 鹿妻小学校 遊楽館 石巻中央公民館 桃生農業者トレーニングセン ター ほか	3/24~ 3月:2日間 4月:8日間 5月:31日間 6月:21日間 7月:20日間 8月:18日間 9月:3日間 10月:1日間 12月:2日間 1月:2日間 3月:2日間	252	14	遊楽館 石巻中学校 明友館 石巻市民会館 渡波公民館 石巻市公民館 湊小学校 渡波小学校 万石浦小学校 鹿妻小学校 鮎川火葬場 小淵浜 泊浜コミュニティセンター 桃生農業者トレーニングセン ター ほか
	東松島市	4/7, 23	3	2	赤井南小学校 東松島コミュニティセンター	4/7, 17 7/10 8/29~31 9月:8日間 10月:3日間 11月:1日間 12月:1日間 2月:1日間 3月:1日間	92	6	赤井南小学校 南浦学供 東小学校 上町集会場 小野市民センター 大塩市民センター ほか
	女川町					8/9, 10	4	2	女川第1小学校 女川第3小学校
気仙沼	気仙沼市	4/2~ 4月:13日間 5月:23日間 6月:21日間 7月:9日間 8月:14日間 9月:1日間	154	21	気仙沼高校 松岩公民館 階上中学校 面瀬中学校 仙翁寺 大谷公民館 本吉公民館 清涼院 小原木中学校 気仙沼中学校 気仙沼小学校 気仙沼市民会館 大島小学校 大島中学校 気仙沼市総合体育館 鹿折中学校 唐桑体育館 浄念寺 中井公民館 特老ホーム 東風荘 ホテル親洋 ほか	4/2~ 4月:12日間 5月:22日間 6月:17日間 7月:16日間	122	15	鹿折中学校 小原木中学校 ケーウエーブ避難所 面瀬中学校 特老ホーム 東風荘 気仙沼中学校 気仙沼小学校 気仙沼市民会館 大谷公民館 室根交流センター 清涼院 仙翁寺 気仙沼市総合体育館 ホテル親洋 津谷在宅介護センター ほか
	南三陸町	4/16~ 4月:14日間 5月:20日間 6月:13日間 7月:11日間	83	2	平成の森 ベイサイドアリーナ ほか	4/16~ 4月:14日間 5月:22日間 6月:17日間 7月:1日間	89	9	ベイサイドアリーナ 入谷小学校 入谷公民館 志津川中学校 ハイムメアーズ 社協デイサービス 平成の森 戸倉自然の家 石泉活性化センター ほか
計		のべ386日間	792	50		のべ257日間	570	50	

(3) 福祉用具等提供実績 (健康推進課調べ 平成 23 年 6 月 24 日時点)

提供実績(10機関から提供)

No.	品目	提供機関数	提供数
1	車椅子	5	216
2	杖	4	489
3	歩行車	1	5
4	歩行器	3	26
5	ベッド	1	14
6	安楽椅子	1	100
7	リハシューズ	2	480
8	腰痛ベルト	2	241
9	浮腫予防ストッキング	2	24
10	マットレス	3	56
11	座クッション	1	60
12	サポーター	2	587
13	ポータブルトイレ	1	18
14	ポータブル用消臭液	1	39
15	ストーマ用品	1	5
16	シルバーカー	1	31
17	車椅子クッション	1	20
18	手すり	1	8
19	読書支援用具	1	1
20	便座	1	8
21	静的床ずれ防止用具	1	2
計			2,430

配送実績

No.	品目	提供数	配送数	残数
1	車椅子	216	215	1
2	杖	489	335	154
3	歩行車	5	5	0
4	歩行器	26	22	4
5	ベッド	14	14	0
6	安楽椅子	100	100	0
7	リハシューズ	480	207	273
8	腰痛ベルト	241	112	129
9	浮腫予防ストッキング	24	12	12
10	マットレス	56	14	42
11	座クッション	60	38	22
12	サポーター	587	129	458
13	ポータブルトイレ	18	18	0
14	ポータブル用消臭液	39	39	0
15	ストーマ用品	5	5	0
16	シルバーカー	31	31	0
17	車椅子クッション	20	20	0
18	手すり	8	8	0
19	読書支援用具	1	1	0
20	便座	8	0	8
21	静的床ずれ防止用具	2	2	0
計		2,430	1,327	1,130

配送先別実績

No.	配送先	配送ヶ所数	配送数
1	市町村	11	160
2	県機関	8	980
3	県職能団体	2	162
4	施設	7	25
計		28	1,327

(4) 応急仮設住宅におけるバリアフリー化対応実績 (平成 23 年 12 月健康推進課調べ, 対応状況調査結果より)

【単位:件】

圏域(除<仙台市)	対象市町村数	全仮設住宅数	入居済住宅数		バリアフリー化								適用法令等			予全 定戸 月完 日成	備考			
					必要戸数 (含見込)		未対応戸数		対応済戸数 (含準備中)		(再掲) 事務所対応分		対応内容 及び件数		介護 保険法			災害 救助法	その他	
					b	b/a	c	c/b	d	d/b	e	e/d	内容	f						f/d
1 仙台	8 市町 (4市4町)	4,465	4,293	96.1%	655	15.3%	167	25.5%	488	74.5%	7	1.4%	住宅改修	455	93.2%	7.7%	92.3%	0.0%	3月中	
													福祉用具	33	6.8%	78.8%	21.2%	0.0%		
													小計	488		12.5%	87.5%	0.0%		
2 石巻	3 市町 (2市1町)	10,344	9,882	95.5%	774	7.8%	305	39.4%	469	60.6%	0	0.0%	住宅改修	200	42.6%	0.0%	100.0%	0.0%	3月中	
													福祉用具	269	57.4%	0.0%	100.0%	0.0%		
													小計	469		0.0%	100.0%	0.0%		
3 気仙沼	2 市町 (1市1町)	5,646	5,543	98.2%	109	2.0%	14	12.8%	95	87.2%	57	60.0%	住宅改修	77	81.1%	3.9%	96.1%	0.0%	3/31	
													福祉用具	40	42.1%	75.0%	0.0%	25.0%		
													小計	117		28.2%	63.2%	8.6%		
4 大崎	1 町	64	64	100.0%	2	3.1%	1	50.0%	1	50.0%	1	100.0%	住宅改修	0	0.0%	-	-	-	不明 (転居 予定)	
													福祉用具	1	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%		
													小計	1		100.0%	0.0%	0.0%		
県合計 (除仙台市)	14 市町 (7市7町)	20,519	19,782	96.4%	1,540	7.8%	487	31.6%	1,053	68.4%	65	6.2%	住宅改修	732	69.5%	5.2%	94.8%	0.0%		
													福祉用具	343	32.6%	16.6%	80.5%	2.9%		
													小計	1,075		8.8%	90.2%	1.0%		

※1/31 健康推進課調べ(12/31現在で, 各保健福祉事務所へ照会)。

#### 4 調査・研究事業の概要

(1) 目的 【事業実施要領→調査関連資料 p91】

大震災後の行政リハ職における初動活動についての調査を実施し、その実態を明らかにすることにより、今後の震災時等の支援のあり方・各機関との連携等を検討し、その内容をまとめ、今後の震災時における地域リハビリテーション事業の適確な推進に資することを目的とする。

(2) 対象 【事業実施要領→調査関連資料 p91】

下記に示す県職員として地域リハビリテーション事業に携わるすべてのリハ職の活動で大震災発生時より平成 23 年 6 月 30 日までの活動を対象とした。

- ① 保健福祉事務所
- ② 健康推進課リハビリテーション推進班
- ③ リハ支援センター

(3) 実施内容 【事業実施要領→調査関連資料 p91】

- ① 大震災後における行政リハ職の活動実態調査（以下「調査」という。）
- ② 調査結果を分析する。
- ③ 分析に基づき、今後の災害時等における行政リハ職の活動のポイント等について考察する。
- ④ 調査研究事業の内容を報告書としてまとめる。
- ⑤ 以上の事業を推進するため、別記要綱に定める検討委員会を設置・運営する。

(4) 検討体制 【検討委員会設置要綱→調査関連資料 p92-93】

調査・研究を推進するにあたり、委員を選定し、検討委員会を設置して調査内容の結果分析等の検討を進めた。事務局はリハ支援センターリハビリテーション支援班に置いた。

開催	内容
第 1 回 平成 24 年 6 月 20 日	調査・研究の方向性の決定 ・ 調査・研究の概要と活動状況調査案について ・ 調査・研究のまとめ方・報告書について ・ 今後の検討会について
第 2 回 平成 24 年 10 月 30 日	調査結果から、項目毎等に考察し、活動のポイント等を出す。 ・ 事務所毎のまとめについて ・ 項目毎のまとめについて ・ その他の作業の進め方・まとめ方のイメージについて ・ 感想・意見交換
第 3 回 平成 24 年 12 月 19 日	考察 活動のポイントを整理する。 ・ 事務所毎のまとめの確認とライフライン復旧状況等の進捗状況について ・ 「評価・課題の要約と今後に向けて」及び調査・研究事業報告書（イメージ）について ・ 課題・今後に向けての意見交換 ・ その他報告書の内容について
第 4 回 平成 25 年 2 月 5 日	まとめ 報告書案について検討する。 ・ 調査・研究事業及び報告書作成に係る進捗状況について ・ 平成 24 年度リハビリテーション支援センター調査・研究事業報告書について

(5) 調査の概要 【調査実施要領→調査関連資料 p94】

① 調査方法 【調査票→調査関連資料 p95-96】【項目選択一覧→調査関連資料 p97-99】

調査票及び項目選択一覧を保健福祉事務所、健康推進課リハビリテーション推進班、リハ支援センターに送付し、地域リハビリテーション事業の現担当者が中心となり、行った活動について、項目選択一覧から選び、一つ一つの項目に対して、調査票に回答したものを回収した。項目選択一覧には記載されていない活動については、「項目 0」としての回答とした。

② 調査内容 【調査票→調査関連資料 p95-96】

大震災発生直後（平成 23 年 3 月 11 日）から平成 23 年 6 月 30 日までに活動したすべての内容について、その活動の実施主体、開始までの経緯、目的、取り組み内容、その活動の評価・課題・対応策等を調査した。

③ 調査票等作成方法 【調査票→調査関連資料 p95-96】【項目選択一覧→調査関連資料 p97-99】

大震災後の対応については、統一された基準で大震災後の対応を記すために、調査票及び項目選択一覧を作成した。

項目選択一覧は、健康推進課に各保健福祉事務所が毎月報告した実績集計、平成 24 年 3 月危機対策課作成『東日本大震災一宮城県の 6 か月の震災対応とその検証』、保健福祉総務課作成「東日本大震災における保健福祉部対応・支援活動記録」を参考にし、事務局が作成した。

項目選択一覧の中で、リハ職の行う活動は、31 項目に分類した。

なお、調査票及び項目選択一覧作成時点では、「応援」と「派遣」の違いを明確には区別しておらず、行政リハ職が各所属から被災市町村や保健福祉事務所に支援に赴いたことをすべて「派遣」と表現している。

④ 回収結果

調査対象である、7 つの保健福祉事務所・地域事務所、健康推進課リハビリテーション推進班、リハ支援センターの計 9 つすべての事務所から回収し、合計 118 枚の調査票の回収があった。

項目選択一覧で示した 31 項目のうち、平成 23 年 6 月 30 日までに実施した活動としては、項目 0 の活動を含めると 31 の活動であった。

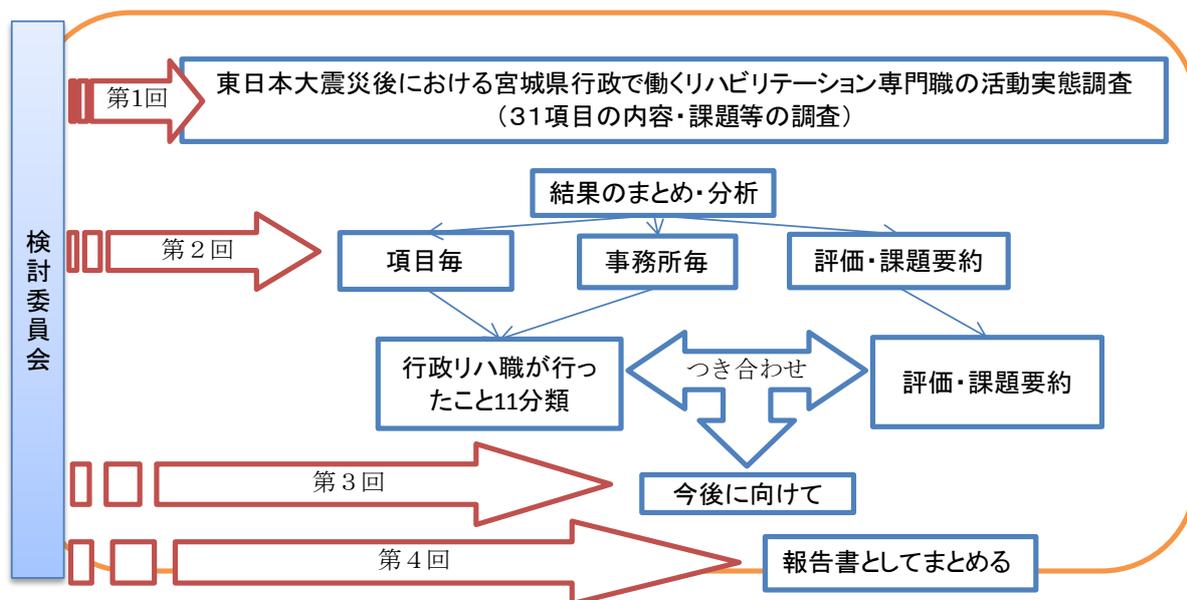
(6) 結果のまとめ・分析方法

回収された調査票を、項目毎（項目選択一覧で分類した 31 項目毎）、事務所毎、取り組み内容に対する評価・課題等にまとめた。

項目 0 で回収された調査票は、項目 1 から項目 31 に振り分けられるものについては振り分け、項目毎にまとめた。

まとめる過程で、調査時 31 項目に分類した行政リハ職が行ったこと（活動）を、関連性の深いもの（11 分類）に集約し、それに対応する形で「取り組み内容に対する評価・課題等」を整理した。さらに、それらの内容から考察を行った。

報告書 6 まとめでは、11 分類からさらに 3 つに分類している。



### (7) 報告書の構成

本報告書は、調査・研究事業の全容をまとめた内容と調査関連資料、調査を通して得られた参考資料の3つで構成されている。調査を通して得られた参考資料は、別冊となっている。

#### 用語の定義

##### ～リハの視点～

本報告書では“リハビリテーションの視点（リハの視点）”という言葉が多用されている。『リハビリテーション』は機能回復だけではなく、代償手段を用いることや環境を調整することで生活しやすくすることを支援する技術やその理念を指しており、本報告書では、“リハの視点を、「リハビリテーションの視点を持ちながら、状況や状態を観察し、支援を行うこと」と定義する。

##### ～行政リハ職～

本報告書では、地域リハビリテーション事業（p6 参照）を実施している7つの保健福祉事務所・地域事務所、本庁内の健康推進課リハビリテーション推進班、リハビリテーション支援センターに配置されているリハ職を“行政リハ職”と定義している。

##### ～環境～

リハビリテーションの技術の一つとして、“環境”調整がある。国際生活機能分類（International Classification of Functioning, Disability and Health：略してICFと呼んでいる）にて、環境因子（Environmental Factors）が示されているとおり、“環境”を“人を取り巻くすべての外部の要因”として使用することが多い。

本報告書では、家族や支援者等のかかわりを示す人的環境や、住み慣れた家や避難所、トイレ、道路等を示す物的環境、社会資源等をすべて“環境”と表現している。なお、狭義の環境を示す場合に、トイレ環境や住環境等、〇〇環境と表記している。

## 5 調査結果

### (1) 項目毎のまとめ

項目番号	項目名	沿岸部			内陸部				リハ支援センター	健康推進課	事務所数
		仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米			
1	市町の被害状況確認	○	○	○		○					4
2	地域資源(サービス)の被害状況確認	○						○			2
3	避難所の状況確認	○	○	○		○		○	○		6
4	避難所避難者への健康調査	○	○	○				○	○		5
5	避難所要援護者への個別(評価した上での)支援	○	○	○	○	○					5
6	避難所要援護者への集団支援	○		○	○	○		○			5
7	避難所運営スタッフへの支援	○				○		○			3
8	二次避難者への健康調査				○	○	○	○			4
9	二次避難所要援護者への個別(評価した上での)支援				○	○					2
10	二次避難所要援護者への集団支援			○	○	○	○				4
11	二次避難所運営スタッフへの支援					○					1
12	福祉避難所設置に係る支援		○								1
13	応急仮設住宅入居者の健康調査	○									1
14	応急仮設住宅入居している要援護者への個別(評価した上での)支援	○	○								2
15	応急仮設住宅入居者への集団支援		○								1
16	応急仮設住宅への環境調整に向けた支援			○					○		2
17	応急仮設住宅(運営)支援スタッフへの支援										0
18	市町村と地域の(リハ)資源とのつなぎ・調整	○			○						2
19	ボランティア等団体の介入状況確認	○									1
20	ボランティア等支援から通常支援への移行調整	○									1
21	市町以外の地域資源(関係者・団体・機関)との必要な支援の検討・共有			○							1
22	一般住民向けの啓発媒体の作成・普及			○							1
23	福祉用具等支援物資の需要・供給調整, 運搬, 管理	○	○	○	○	○		○	○	○	8
24	車両証明書*1に関する事務									○	1
25	県職員のリハスタッフ(人材派遣に係る調整)				○				○	○	3
26	県内職能団体との連絡調整	○	○	○		○			○	○	6
27	リハ10団体*2との連絡調整		○	○					○		3
28	被災地を支援したい団体との連絡調整								○	○	2
29	支援状況の確認・実績集計									○	1
30	市町への人材派遣					○		○	○		3
31	保健福祉事務所への人材派遣					○			○		2
0	(項目1~31に含まれない県職員としての活動)					○		○			2
実施した項目数		14	10	12	8	14	2	9	10	6	

\*1 車両証明書 項目毎のまとめ p32

\*2 リハ10団体 項目毎のまとめ p36

項目毎のまとめは、それぞれの項目の活動の時期や内容、経緯等について、活動の詳細を記録するために、回収した調査票を項目毎にまとめたものである。項目毎のまとめによって、事務所間での共通点・違いを見つけることができた。

項目毎のまとめでは、「保健福祉事務所」「地域事務所」という記載は下記のとおり省略し、また、表内では、項目番号の活動を実施した事務所を網掛けで記している。

- 仙南保健福祉事務所 → 仙南
- 仙台保健福祉事務所 → 仙台
- 北部保健福祉事務所 → 北部
- 北部保健福祉事務所栗原地域事務所 → 栗原
- 東部保健福祉事務所 → 東部
- 東部保健福祉事務所登米地域事務所 → 登米
- 気仙沼保健福祉事務所 → 気仙沼

項目1:市町の被害状況確認									
実施事務所	沿岸部			内陸部					
	4所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター
開始経緯・目的	4所とも「県災害時保健活動マニュアル」に基づく活動として、(リハ職は)県保健師らに同行する形で開始した。								
実施日	3月11日～4月7日まで 震災直後～4月上旬までの初動時期に集中して実施した。								
	仙台	3月14日～30日(7日)							
	東部	3月18日～4月7日(11日)							
	気仙沼	3月11日～16日(6日)							
	北部	3月13日(1日)							
活動日数は、内陸部に比べて沿岸部が多い。									
活動内容	仙台	3所の活動内容に大差は認められない。市町の役場等に赴き、窓口となる職員から、下記の情報等を確認した。							
	気仙沼	①職員の安否(気仙沼)、②市町の支援体制(気仙沼)、③管内の被災状況・道路状況(気仙沼・北部)、④避難者および避難所数(仙台・気仙沼・北部)、⑤ライフライン状況(仙台・気仙沼)、⑥備蓄物資・不足物資(仙台・気仙沼)、⑦車中泊(仙台)、⑧医療機関情報(気仙沼)、⑨デイサービス・特別養護老人ホーム等への宿泊状況(仙台・気仙沼)、⑩支援外部スタッフ(気仙沼)等							
	北部								
	東部	市役所(保健部門)にて、市の保健活動(感染症対策、避難所情報の集約、被災者情報の集計・統計等)の支援や県保健福祉事務所や本庁との情報連絡等を行った。							
マニュアル・様式									

項目2：地域資源（サービス）の被害状況確認										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	2所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	2所ともに所内の他班や他担当者が主に行う活動であった。									
	仙台	自ら必要性を感じて追加確認を開始した。通常リハサービスへの移行も視野に、他班が行った施設被害状況把握で漏れた管内通所リハの再開状況をリハ職が確認するに至った。								
	登米	被害状況確認	「登米大規模地域災害対応マニュアル」に基づき、高齢者施設等の被災状況を本庁（長寿社会政策課・障害福祉課）へ報告するため、所職員の一人として確認するに至った。							
		要援護者の入所調整	長寿社会政策課から施設ごと被災した特別養護老人ホームの入所者の入所調整を求められ、成人・高齢班が入所調整を行うことになった。							
実施日	3月17日～5月20日まで 3～4月中の時期に実施した。									
	仙台	3月29・30日（2日）								
	登米	被災状況確認：3月17日・18日，4月20日（3日）								
		要援護者の入所調整：3月17日～5月2日（6日）								
活動内容	仙台	デイケアに電話し、被害状況や業務の再開状況を確認した。								
	登米	介護保険事業所や自立支援法事業所に電話し、被災状況確認はマニュアルに基づく確認用紙（被害状況等報告書）で確認した。								
	2所ともに電話を主な手段としているが、確認事項の枠組みがない仙台と、マニュアルに基づく確認用紙（被害状況等報告書）で行った登米とでは聞き取り内容が異なる。また、確認の対象にも違いがあった。									
マニュアル・様式	登米	被害状況等報告書：「登米大規模地域災害対応マニュアル」様式4～13								

項目3：避難所の状況確認										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	6所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	保健福祉事務所5所とリハ支援センターでは目的が異なる。									
	5所	所内支援チームの一員として保健師らに同行する形で開始した。								
	リハ支援センター	健康推進課リハビリテーション推進班の指示のもと、地域リハビリテーション体制における災害支援の方向性を検討するための実態把握として実施した。								
実施日	3月12日～5月25日まで 6所ともに震災直後～4月上旬までは集中して実施した。									
	仙台	3月15日～4月5日(14日)								
	東部	3月18日～4月7日(11日)								
	気仙沼	3月12日～30日(10日)								
	北部	3月18日(1日)								
	登米	3月15日～5月25日(6日)								
	リハ支援センター	3月22日(1日)								
	活動日数は内陸部に比べ、沿岸部が多い。									
活動内容	仙台	管内避難所を巡回し下記の情報の状況把握を実施した。 ①避難者数(仙台・気仙沼)、②避難者の健康状態(仙台・気仙沼)、③透析等の人数(気仙沼)、④感染症対策(仙台)、⑤避難所生活環境(仙台・気仙沼・北部・登米)、⑥医療チーム活動状況(仙台)、⑦ボランティア活動状況(登米)、⑧車中泊(登米)等								
	気仙沼									
	北部									
	登米									
	東部	石巻市の保健活動を支援する中で避難所の情報を把握した。								
	北部	動作方法や環境調整について提案した。								
	登米	エコミークラス症候群予防チラシ配布や生活不活発病予防のラジオ体操・散歩の勧めを合わせて実施した。								
	リハ支援センター	石巻市役所で東部保健福祉事務所リハ職と合流し、管内3避難所を巡回し避難所環境の把握を実施した。								
調整した機関	仙台	所内、健康推進課リハビリテーション推進班								
	東部									
	気仙沼									
	北部	各市町の保健師								
	登米	登米市、避難所スタッフ								
	リハ支援センター	健康推進課リハビリテーション推進班								
マニュアル・様式	気仙沼	避難所の生活環境調査票：「宮城県災害時保健活動マニュアル」様式2								
	登米	避難所の生活環境調査票：「登米大規模地域災害対応マニュアル」様式20-1～2								

項目4: 避難所避難者への健康調査										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	5所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	仙台	リハビリテーション支援が必要な避難者を把握するため、事務所が実施主体となりリハ職単独や所内の保健師・栄養士に同行する形で開始した。								
	東部	下肢深部静脈血栓エコー検診(DVT検診)対象者や要援護者を抽出するため、実施主体の石巻市・石巻赤十字病院・石巻圏合同救護チームと協働する形で開始した。								
	気仙沼	避難者の健康状態を把握するため、実施主体である市町保健師の手の回らない活動の支援として開始した。								
	登米	南三陸町からの避難者の健康調査をするため、実施主体の市へ協力する形で開始した。								
	リハ支援センター	リハビリテーション支援に繋げるための実態把握として、実施主体である健康推進課リハビリテーション推進班からの要請で開始した。								
	5所それぞれで、目的・経緯が異なっていた。									
実施日	3月14日～4月26日まで 5所ともに3～4月末までに集中して実施した。									
	仙台	4月3日～26日(16日)								
	東部	3月31日～4月10日(3日)								
	気仙沼	3月17日～30日(11日)								
	登米	3月14・15日(2日)								
	リハ支援センター	4月12日(1日)								
	沿岸部の仙台と気仙沼が2～4週間の間に集中的に実施した。それ以外は1～2日間を断続的に実施した。									
活動内容	5所ともに管内の一部の避難所で実施した(管内全ての避難所の健康調査を行った事務所は無い)。									
	仙台	リハ職が管内21カ所にて歩行不安定な方、避難所で転倒歴のある方、活動量が低下している方等を把握し、運動指導や福祉用具提供等の対応を併せて実施した。								
	東部	石巻市6カ所にて市保健師や職能団体リハ職ボランティア等と協働でエコノミークラス症候群ハイリスク者の検出を実施した。								
	気仙沼	気仙沼市1カ所を市保健師と歯科衛生士とリハ職が、南三陸町37カ所はリハ職が健康調査やリハニーズおよび福祉用具ニーズの調査を実施した。								
	登米	管内1カ所にて保健所職員が健康調査を実施した。								
	リハ支援センター	石巻市11カ所にて避難所担当者へのリハ支援ニーズ聞き取り調査を実施した。								
	リハ支援センター以外は市町へ調査結果の報告を行い、支援計画の検討を実施した。									
調整した機関	仙台	市町、健康推進課リハビリテーション推進班、県理学療法士会								
	東部	石巻市、石巻赤十字病院、東北福祉大学、県理学療法士会、県作業療法士会								
	気仙沼	市町、健康推進課リハビリテーション推進班、県理学療法士会								
	登米	登米市避難所スタッフ								
	リハ支援センター	健康推進課リハビリテーション推進班								

マニュアル・様式	仙台	生活不活発病チェックリスト(厚生労働省作成):健康推進課リハビリテーション推進班から提供のあったもの
	東部	検診チェックリスト・DVT調査票:自作したもの
	気仙沼	健康相談票:「宮城県災害時保健活動マニュアル」様式6 訪問調査票:自作したもの
	登米	健康調査票:「登米大規模地域災害対応マニュアル」様式21
	リハ支援センター	避難所におけるリハビリテーション関連の支援について状況調査票・避難所生活における感染管理上のリスクアセスメント:健康推進課リハビリテーション推進班で自作したもの

項目5:避難所要援護者への個別(評価した上での)支援										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	5所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	仙台	事務所主体でリハ職が行った避難状況把握から抽出された対象者(要援護者)への対応として開始した。								
	東部	管内市町(保健師や避難所運営スタッフ等)からの依頼(要請)に応じる形で開始した。								
	気仙沼									
	仙南									
	北部									
実施日	3月12日～6月29日まで									
	仙台	4月3日～6月23日(15日)								
	東部	3月12日～6月17日(16日)								
	気仙沼	4月4日～6月29日(13日)								
	仙南	4月4日～6月1日(10日)								
	北部	3月17日～30日(7日)								
	開始時期が東部・北部は3月,仙台・気仙沼・仙南は4月であった。沿岸3所については6月下旬まで続いた。									
活動内容	仙台	仙台・東部・北部の3所は共通していた。実施内容は下記。								
	東部	①身体状況等確認(東部),②生活動作指導(仙台・北部),③生活不活発病予防パンフの配布(仙台),④必要な福祉用具の提案・配布及び適合調整(仙台・東部・北部)等								
	北部									
調整した機関	管内市町(保健師や避難所運営スタッフ等)									
マニュアル・様式	北部	生活不活発病予防のパンフレット・ポスター(厚生労働省作成):健康推進課リハビリテーション推進班から提供のあったもの 貯筋体操のパンフレット:インターネットから見つけたもの 床上動作の方法を示したパンフレット:インターネットから見つけたもの								

項目6: 避難所要援護者への集団支援										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	5所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	仙台	各市町へのボランティアリハ職の介入状況及び支援内容の確認を事務所主体で行い、リハビリテーション支援が整っていない亘理町へ継続支援を開始した。								
	仙南	福島からの避難者支援に携わっている県保健師からの声掛けにより開始した。								
	登米	県ケアマネジャー協会登米支部からの避難所支援の申し出や避難所において在宅サービスが利用できることを周知されていない状況を踏まえ事務所主体で開始した。								
	気仙沼	「県災害時保健活動マニュアル」に基づく活動として所内支援チームが行った避難所の状況確認と同時に開始した。								
	北部									
実施日	3月17日～6月19日まで									
	仙台	4月3日～5月26日(7日)								
	気仙沼	3月17日～30日(6日)								
	仙南	3月24・25日(2日)								
	北部	3月18日～30日(13日)								
	登米	5月14日～6月19日(4日)								
	気仙沼・仙南・北部の3所が震災直後～3月末までの初動時期に集中して行った。一方、仙台は4月5日に、登米は5月6日に断続的に数回行った。沿岸と内陸で大差はない。									
活動内容	<p>活動内容は概ね共通していた。詳細は下記。</p> <p>①エコノミークラス症候群予防・生活不活発病予防の体操実施(仙台・気仙沼・北部・登米)</p> <p>②体操パンフ配布及び避難所スタッフへの配布依頼(気仙沼・仙南・北部・登米)</p> <p>③予防ポスター配布及び説明(気仙沼・北部)</p> <p>④定期リハ相談会(仙台・登米)等</p> <p>5所ともに実施内容は市町担当者や避難所担当者へ情報提供した。</p>									
調整した機関	仙台・気仙沼・北部・登米: 管内市町(保健師や避難所運営スタッフ等)									
マニュアル・様式	気仙沼	エコノミークラス症候群予防ポスター: 高知市の保健所長が持参したポスター								
	仙南	エコノミークラス症候群予防パンフレット: 健康推進課リハビリテーション推進班から提供のあったもの								
	登米	生活不活発病チェックリスト: 健康推進課リハビリテーション推進班から提供のあったもの 座位でできる運動のちらし: リハ支援センター理学療法士より提供のあった兵庫県理学療法士会活動報告								
	北部	生活不活発病予防パンフレット(厚生労働省作成): 健康推進課リハビリテーション推進班から提供のあったもの 県災害時保健活動マニュアル 貯筋体操のパンフレット: インターネットから見つけたもの								

## 項目7: 避難所運営スタッフへの支援

実施事務所	沿岸部				内陸部				リハ支援センター	健康推進課
	3所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米		
開始経緯・目的	仙台	事務所主体で避難所要援護者への個別支援活動に合わせ開始した。								
	北部									
	登米	南三陸町からの避難者を受け入れる避難所設置にあたり、実施主体である登米市職員の人材不足を補うために「登米大規模地域災害対応マニュアル」に基づき開始した。								
実施日	3月14日～6月23日まで									
	仙台	4月3日～6月23日(15日)								
	北部	3月18日～30日(13日)								
	登米	3月14・15日(2日)								
	共通点はなく、仙台は4月から6月にかけて断続的に行い、北部は3月中に2週間弱の期間集中的に行い、登米は震災直後に2日間の単発で行った。 内陸の2所は3月末で終了しているのに対し、沿岸の仙台は6月下旬まで続いた。									
活動内容	仙台	避難所要援護者への個別支援の延長として、避難所の環境調整を行うために運営スタッフと相談しながら対応するものや、介助方法や関わり方の提案を行った。								
	北部									
	登米	避難所運営支援として、健康相談受付、避難所の通院支援、健康調査とその報告、運営会議等の場面で軽運動(ラジオ体操)の実施等の必要性について伝える内容であった。								
調整した機関	管内市町(保健師や避難所運営スタッフ等)									
マニュアル・様式	登米	衛生管理等に関するちらし:新潟マニュアル エコノミークラス症候群予防ちらし(厚生労働省作成):健康推進課リハビリテーション推進班から提供のあったもの								
	北部	生活不活発病予防パンフレット(厚生労働省作成):健康推進課リハビリテーション推進班から提供のあったもの 貯筋体操のパンフレット:インターネットから見つけたもの 床上動作の方法を示したパンフレット:インターネットから見つけたもの								

項目8：二次避難者への健康調査										
実施事務所	沿岸部				内陸部				リハ支援センター	健康推進課
	4所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米		
開始経緯・目的	仙南・北部は事務所が実施主体であり、栗原・登米は市が実施主体であった。									
	仙南	避難所で行ってきた個別支援の実態から、二次避難所全体の状況把握を行う必要性があると感じたことから事務所主体で開始した。								
	北部	既に(市と)健康調査を行った県保健師の情報から、全避難所の高齢者等の生活ニーズを把握する必要があると考え事務所主体で開始した。								
	栗原	栗原市から避難所における衛生管理や食事の提供状況の確認について要請があったことから二次避難所の巡回が開始され、巡回による状況把握の結果から事務所担当者より栗原市へ生活不活発病予防対策の提案をしたことから開始した。								
	登米	登米は南三陸町からの二次避難者に対して、登米市主体で行った健康調査に協力する形で市の依頼により開始した。								
実施日	4月28日～6月22日まで									
	仙南	6月9日～22日(9日)								
	北部	5月26日～6月14日(9日)								
	栗原	4月12日～13日, 4月28日, 5月11日(4日)								
	登米	5月20日(1日)								
開始日や日数は異なるが、共通点としては仙南と北部が1週間弱の期間に集中的に行い、栗原と登米は1～2日の単発で行った。 内陸部のみの活動であった。										
活動内容	仙南・北部は管内全二次避難所を対象としたのに対し、栗原・登米は管内1カ所を対象とした活動だった。									
	仙南	事務所職員(事務, リハ職), 行政リハ職(仙台・リハ支援センター・健康推進課リハビリテーション推進班)が川崎町と蔵王町の二次避難所にいる65歳以上の高齢者及び65歳未満の障害者を対象(各町が作成した避難者リストから148名抽出)に個別面談で運動リハビリテーションスクリーニングを行い、結果を各町へ報告、状況に応じ地元の健康運動指導士や仙台大学、医療機関等へ繋いだ。								
	北部	事務所職員(保健師, リハ職)及び大崎市民病院・鳴子温泉分院のリハ職が鳴子温泉福祉避難所の要援護者(70歳以上の高齢者等がいる39施設430名中266名)を対象に生活リハニーズ(生活環境, 運動, 口腔, 栄養, 余暇)について調査を行い、結果を大崎市へ報告し、必要な支援に繋いだ。								
	栗原	二次避難所6カ所を巡回し状況把握を行った。その結果、事務所職員(保健師, リハ職)が管内二次避難所1カ所(延年閣)の避難者を対象に生活不活発病チェックリストで聴き取り調査を行った。								
	登米	事務所職員(保健師, リハ職)が二次避難所1カ所(迫ふるさと交流館)の避難者を対象に健康調査及び生活不活発病予防チェックリストでの調査を行った。								
調整した機関	4所とも二次避難所所在市町と健康調査に係る検討・調整を行った。									
	仙南	各町, 健康推進課リハビリテーション推進班								

マニュアル・ 様式	健康調査の調査票については栗原と登米が同じもので、仙南・大崎は独自のものを使った。	
	北部	自作したもの
	栗原	生活不活発病チェックリスト(厚生労働省作成):健康推進課リハビリテーション推進班から提供のあったもの 生活不活発病予防チラシ(厚生労働省作成):健康推進課リハビリテーション推進班から提供のあったもの
	登米	健康調査票:「登米大規模地域災害対応マニュアル」様式21 生活不活発病チェックリスト(厚生労働省作成):健康推進課リハビリテーション推進班から提供のあったもの

## 項目9：二次避難所要援護者への個別支援

実施事務所	沿岸部			内陸部				リハ支援センター	健康推進課
	2所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原		
開始経緯・目的	2所とも各市町からの依頼や了解のもとで開始した。								
	仙南	各町からの支援要請を受け開始した。							
	北部	事務所主体で行った大崎市内二次避難所の健康調査で把握した要援護者への個別支援を行うにあたり、大崎市へ説明を行い開始した。また、事務所単独では一部に対する個別支援しかできないという状況であったため、大崎市と連携し避難者全体に対する支援につなげたいと考え、主担当保健師へ生活不活発病の予防・改善支援策を提案し協働で開始した。 その他、色麻町からのリハ相談があり開始した。							
実施日	4月11日～6月30日まで								
	仙南	6月1日～6月27日(6日)							
	北部	4月11日～6月30日(21日)							
開始時期は異なるが、定期的な活動は6月末まで続いた。									
活動内容	2所ともに二次避難所の所在の市町保健師から依頼された対象者を支援する活動であった。								
	北部	<p>リハ職が福祉避難所用簡易リハ相談票とメニューちらしを作成した。大崎市からの依頼に対しては事務所リハ職が大崎市内にある福祉避難所の避難者(身体・精神機能やADLが低下している方やその支援者)に対し下記①～④の支援を行い、大崎市へ報告した。</p> <p>①ADL支援 ②福祉用具の調整 ③生活不活発病・エコミークラス症候群予防 ④精神機能評価等の個別支援</p> <p>大崎市健康相談事業において、転倒予防に関する講義や体操、片足立ち測定を行った。その他、色麻町からの依頼に対しては事務所職員(保健師、リハ職)が色麻町の二次避難所の避難者(石巻市から避難したグループホーム入所者)に対し、生活動線の確保、環境調整、福祉用具の導入、動作方法の提案等を行い、色麻町へ報告した。</p>							
調整した機関	管内市町(保健師や避難所運営スタッフ等)								
マニュアル・様式	北部	福祉避難所用簡易リハ相談票・メニューちらし：自作したもの 転倒予防体操パンフレット：インターネットから見つけたもの							

## 項目10:二次避難所要援護者への集団支援

実施事務所	沿岸部				内陸部				リハ支援センター	健康推進課
	4所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米		
開始経緯・目的	気仙沼	気仙沼は5月下旬頃に二次避難所となったサンマリン気仙沼ホテル観洋にて、事務所が主体となり開催した。								
	仙南	事務所が行った運動リハスクリーニング結果をもとに、実施主体の蔵王町と協働で開始した。								
	北部	色麻町からの支援要請で開始した。								
	栗原	事務所が実施した生活不活発病予防調査結果をもとに、栗原市の協力のもと開始した。								
実施日	5月11日～6月30日まで									
	気仙沼	5月27日～6月30日(18日)								
	仙南	5月10日～6月21日(11日)								
	北部	5月11日・17日(2日)								
	栗原	5月11日～6月25日(4日)								
	仙南・北部・栗原の内陸3所はほぼ同時期に開始した。また、日数としては沿岸の気仙沼が多かった。気仙沼・仙南・栗原は定期的な活動が6月末まで続いた。									
活動内容	気仙沼	事務所リハ職がサンマリン気仙沼ホテル観洋(二次避難所)避難者を対象に「整形・リハビリ相談会(リハ支援センター医師・看護師・リハ職が協力)」と「お茶っこ会(ボランティアリハ職が運営)」の調整を行った。								
	仙南	事務所リハ職、蔵王町保健師、仙台大学ボランティアが蔵王町二次避難所の避難者(自室に引きこもりがちの方)に対し集団での運動を実施した。								
	北部	事務所職員(保健師、リハ職)が色麻町二次避難所の避難者等(石巻市から避難したグループホーム入所者や支援スタッフ)に対し、環境変化に伴う日中の活動性低下を予防する目的でエコノミークラス症候群の予防体操を紹介した。								
	全体を比較すると、北部は事務所のリハ職が主に実施したが、他の事務所は事務所の職員のみではなく、気仙沼はリハ10団体、仙南は地域の体育大学生、栗原は地域のリハ職と一緒に取り組んでいた。									
調整した機関	気仙沼	気仙沼市、サンマリン気仙沼ホテル観洋社員、リハ10団体、県内職能団体(県理学療法士会・県作業療法士会)、リハ支援センター								
	仙南	蔵王町、仙台大学								
	北部	色麻町、グループホーム管理者								
	栗原	栗原市、管内の理学療法士会・作業療法士会のボランティア								
マニュアル・様式	北部	生活不活発病予防のパンフレット・ポスター(厚生労働省作成):健康推進課リハビリテーション推進班から提供のあったもの								

項目11：二次避難所運営スタッフへの支援										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	1所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	<p>事務所主体で行った大崎市内二次避難所の健康調査で、把握した要援護者への個別支援を行うと同時に開始した。</p> <p>大崎市が6月から開始した健康相談事業に協力する形で開始した。その他、色麻町からのリハ相談対応時に開始した。</p>									
実施日	<p>4月11日～6月30日まで(22日)</p> <p>4月に入ってからの活動であり、定期的な活動は6月末まで続いた。</p>									
活動内容	<p>大崎市内にある福祉避難所の避難者リハ支援に関する事はリハ職が大崎市非常勤職員(保健師、看護師)へ、色麻町の二次避難所の避難者(石巻市から避難したグループホーム入所者)リハ支援に関する事は事務所職員(保健師、リハ職)が色麻町福祉課やグループホーム管理者(ケアマネジャー)へ情報提供等を行った。</p> <p>その他、大崎市健康相談事業においては、大崎市職員やボランティアに転倒予防体操を伝え、リハ職撤退後も継続的に行われた。</p>									
調整した機関	管内市町(保健師や避難所運営スタッフ等)									
マニュアル・様式	<p>福祉避難所用簡易リハ相談票・メニューちらし：自作したもの</p> <p>転倒予防体操パンフレット：インターネットから見つけたもの</p> <p>生活不活発病予防のパンフレット・ポスター(厚生労働省作成)：健康推進課リハビリテーション推進班から提供のあったもの</p>									

項目12：福祉避難所設置に係る支援										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	1所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	<p>石巻市、石巻圏合同医療チーム、事務所による石巻市内避難所の環境改善と並行して、劣悪な一次避難所の環境から要援護者を離す二次避難に重点が置かれ、市が実施主体となり開始した。</p>									
実施日	<p>4月7日～6月30日まで(35日)</p> <p>4月上旬から活動は始まり、6月以降も継続的に続いた(9月末に閉鎖)。</p>									
活動内容	<p>石巻市、石巻圏合同医療チーム、事務所職員、自衛隊等が、要援護者生活に必要な物的資源とマンパワーの確保を行い、4月29日に「石巻市桃生農業者トレーニングセンター福祉避難所」を開設した。</p> <p>合計35名の要援護者とその家族を受け入れ支援した。</p>									
調整した機関	<p>&lt;設置に関する調整&gt;石巻市、石巻圏合同医療チーム、自衛隊他</p> <p>&lt;福祉用具(支援物資)に関する調整&gt;県介護研修センター、リハ支援センター</p> <p>&lt;避難所環境に関する調整&gt;リハ10団体他</p>									
マニュアル・様式										

項目13: 応急仮設住宅入居者の健康調査										
実施事務所	沿岸部				内陸部				リハ支援センター	健康推進課
	1所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米		
開始経緯・目的	スロープ等の付いている住宅を中心に訪問し、問題がないか確認するため、リハ職が事務所の一員として保健師に同行し開始した。									
実施日	6月6日～6月29日まで(9日) 6月からの活動であり、上旬5日、下旬に4日で集中的に実施した。									
活動内容	事務所職員(保健師・リハ職)が、名取市1カ所、多賀城市2カ所、亶理町2カ所の応急仮設住宅入居者に対する健康調査を行った。リハ職は、リハビリテーション支援の対象者を捜すとともに、対象と思われた方には助言を行い、健康調査のカンファレンスにて情報提供し、応急仮設住宅入居者に対するリハ相談のあり方について検討した。									
調整した機関	各市町の地域リハビリテーション担当保健師									
マニュアル・様式										

項目14: 応急仮設住宅に入居している要援護者への個別支援										
実施事務所	沿岸部				内陸部				リハ支援センター	健康推進課
	2所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米		
開始経緯・目的	仙台	岩沼支所保健師等からのリハ相談依頼で開始した。								
	東部	東松島市地域包括支援センターの支援要請で開始した。								
実施日	5月24日～6月30日まで									
	仙台	5月24日～6月24日(9日)								
	東部	6月14日～6月30日(5日)								
	開始時期は異なるが、活動は断続的に6月末まで続いた。									
活動内容	2所ともに身体状況と住環境を評価し、福祉用具提供等を支援する活動であった。									
	仙台	事務所職員(保健師、リハ職)が岩沼市1カ所、多賀城市2カ所、亶理町3カ所の応急仮設住宅入居者に対し、居室・トイレ・浴室等の状況確認、福祉用具(腰ベルト、杖、膝サポーター、シャワーチェア、弾性ストッキング、電動車椅子等)の提供及び使用方法説明、運動指導、通院手段や医療費免除の情報提供等を行った。								
	東部	事務所リハ職及び県介護研修センター職員が東松島市応急仮設住宅入居者に対し、入居者の身体状況の確認、対応の助言、福祉用具支援物資の提供を行った。								
調整した機関	仙台	<福祉用具や装具に関する事>リハ支援センター <個別ケースに関する事>各市町担当や地域包括支援センター担当者								
	東部	東松島市地域包括支援センター担当、県介護研修センター								
マニュアル・様式										

項目15: 応急仮設住宅入居者への集団支援										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	1所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	東松島市応急仮設住宅の入居が進んだ団地において、隣近所との付き合いや交流が難しいという声が寄せられたことや、日本社会福祉会スタッフより入居が間もない方のコミュニケーションのきっかけとなる取り組みができないかとの提案が東松島市地域包括支援センター所長へ寄せられたことから、市主体で開始した。									
実施日	6月27日(1日)									
活動内容	東松島市応急仮設住宅・団地のコミュニケーション促進を目的としてプランターでの鉢植え(おひさまサロンプロジェクト)打合せに出席した。出席者は日本社会福祉会、東松島市社会福祉協議会、東松島市地域包括支援センター、県作業療法士会、造園業者、寄付先(宗教団体)であった。打合せでは花木の選定や必要物品の検討を行った。 特に高齢者や外に出にくい方へのサポートとして作業療法士ボランティア派遣を依頼した。									
調整した機関	関係機関(日本社会福祉会、東松島市社会福祉協議会、東松島市地域包括支援センター、県作業療法士会、造園業者、寄付先(宗教団体))									
マニュアル・様式										

項目16: 応急仮設住宅への環境調整に向けた支援										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	2所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	気仙沼	南三陸町より応急仮設住宅バリアフリーに関する支援依頼があり開始した。								
	リハ支援センター	徐々に応急仮設住宅の住環境問題が顕在化した中で、東北文化学園大学教員より、イレクターパイプを加工し手すりや入浴台を作製し提供できるとの申し出があり開始した。								
実施日	6月8日～6月30日以降まで									
	気仙沼	6月8日～6月30日(6月以降も継続し、11月～12月主に活動)								
	リハ支援センター	6月19日(7月以降主に活動)								
活動内容	気仙沼	県の派遣で南三陸町のリハビリテーション支援に入っていた北部保健福祉事務所リハ職、リハ支援センターリハ職が中心となり、関係機関との調整(住宅改修のニーズが多い状況報告、バリアフリー化に係る経費、国保負担の有無、改修に係る提案・確認作業等)を行った。								
	リハ支援センター	南三陸町協力のもとで、リハ職が東北文化学園大学教員と共に南三陸町内応急仮設住宅の内部を確認し、イレクターパイプで作る手すり、シャワー椅子、浴槽内椅子の規格を検討した(なお、7月以降日本リハビリテーション工学協会からのイレクターパイプ寄贈等により応急仮設住宅入居者への提供に至っている)。								
調整した機関	気仙沼	南三陸町建設課・保健福祉課、健康推進課リハビリテーション推進班・保健福祉総務課・土木部住宅課・震災援護室・長寿社会政策課								
	リハ支援センター	南三陸町、気仙沼保健福祉事務所、東北文化学園大学教員								
マニュアル・様式										

項目18:市町村と地域の(リハ)資源とのつなぎ・調整										
実施事務所	沿岸部				内陸部				リハ支援センター	健康推進課
	2所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米		
開始経緯・目的	仙台	事務所主体で、各市町にボランティアで支援に来ているリハ職の介入状況及び支援内容の確認と同時に開始した。								
	仙南	事務所主体で行った二次避難所での運動リハビリテーションスクリーニング結果を(二次避難所管轄)市町へ報告し、支援方策を検討する中で開始した。								
実施日	3月27日～6月22日まで									
	仙台	3月27日～5月23日(6日)								
	仙南	5月20日～6月22日(19日)								
	開始時期は異なり、沿岸の仙台は3月下旬～5月中旬に掛け1～2週間に1日のペースで行い、内陸の仙南では5月上旬より6月末に掛け2か月間集中的に行った。									
活動内容	仙台	事務所職員(リハ職、栄養士)が多賀城市担当者へ、市内避難所において活動するボランティアリハ職の状況を情報提供した。								
	仙南	事務所リハ職が二次避難所管轄の各市町と、地元の健康運動指導士・仙台大学・医療機関(川崎国保病院等)との繋ぎを行った。								
調整した機関	仙台	多賀城市、医療チーム、坂総合病院、健生(株)、県理学療法士会								
	仙南	各市町担当者、仙台大学、健康推進課リハビリテーション推進班、リハ支援センター								
マニュアル・様式										

項目19:ボランティア等団体の介入状況確認										
実施事務所	沿岸部				内陸部				リハ支援センター	健康推進課
	1所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米		
開始経緯・目的	事務所主体で開始した。									
実施日	3月27日～5月23日まで はじめの1か月は2週間に3日程度、その後は2週間に1日行った。									
活動内容	事務所職員(リハ職、栄養士)が七ヶ浜町、多賀城市、松島町において、リハ職が関係するボランティア団体の介入状況を確認した。									
調整した機関	各市町、医療チーム、坂総合病院、健生(株)、県理学療法士会									
マニュアル・様式										

項目20: ボランティア等支援から通常支援への移行調整										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	1所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	通常リハサービスへの移行も視野に、他班が行った施設被害状況把握で漏れた管内通所リハの再開状況を、リハ職が確認すると同時に開始した。									
実施日	3月29日・30日(2日)									
活動内容	管内の通所リハビリテーションの再開状況について電話確認し、ボランティアで支援に入っている方々に従来サービスを利用している方についてはサービス優先することを伝え、もともとの資源に繋ぐよう調整を図った。									
調整した機関										
マニュアル・様式										

項目21: 市町以外の地域資源(関係者・団体・機関)との必要な支援の検討・共有										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	1所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	保健活動チームによる被災状況・避難所状況の把握をしている最中の3月26日、県理学療法士会の災害支援担当者から気仙沼保健福祉事務所理学療法士の携帯電話に連絡があり、情報交換を行ったのがきっかけとなり事務所主体で開始した。									
実施日	4月2日～6月30日以降まで継続的に行った。									
活動内容	事務所職員(医師、リハ職、保健師)が気仙沼保健福祉事務所を会場に管内リハ関係者等を招集し、「気仙沼圏域被災に関わる地域リハビリテーション支援活動情報交換会」を開催し、県理学療法士会及び県作業療法士会に対し、地元関係スタッフの活動が再開するまでの間のボランティア派遣を要請した。 4月6日に「被災からの復興のための気仙沼(南三陸)地域リハビリテーション支援チーム」を立ち上げ活動を開始した。									
調整した機関	気仙沼リハ・ケア勉強会、県理学療法士会、県作業療法士会									
マニュアル・様式										

項目22:一般住民向けの啓発媒体の作成・普及										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	1所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	二次避難所要援護者への集団支援として行った「お茶っこ会」の中で、リハ10団体スタッフが「東京キッド」に合わせた体操を披露したことがきっかけとなり、避難者の要望により新たな人間関係づくりとして開始した。									
実施日	6月20日頃から継続的に行った。									
活動内容	事務所リハ職、気仙沼市職員、リハビリテーション支援チーム、リハ10団体等がサンマリ気仙沼ホテル観洋(二次避難所)避難者を対象に行った「お茶っこ会」の中で、避難者の発案等によって体操が変更され、「気仙沼・いけいけ！お茶っこ体操」が誕生。その後、市職員、関係スタッフ、住民等を通じて一次避難所、介護・福祉系事業所・施設へも浸透していった。									
調整した機関	気仙沼市									
マニュアル・様式										

項目23:福祉用具等支援物資の需要・供給調整, 運搬, 管理										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	8所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	仙台	3月下旬頃から、健康推進課リハビリテーション推進班や長寿社会政策課の照会に対応し、市町や施設等から不足情報を確認する作業や、その他の活動を行う中で必要だとの声を拾ってくるところから開始した。								
	東部									
	気仙沼									
仙南										
北部										
登米										
リハ支援センター	3月中旬に、所長が自らテクノエイド協会に提供を呼びかけたことから開始した。									
健康推進課	3月17日から、保健福祉事務所等からの福祉用具の要望や、企業等から物資提供の申し出を受け止める形で開始した。									
実施日	3月17日～6月末以降も継続的に行った。 8所とも高頻度で行った。									
活動内容	仙台・東部・気仙沼・仙南・北部・登米の活動と、リハ支援センター・健康推進課リハビリテーション推進班の活動は大きく異なった。									
	仙台	一次・二次避難所要援護者への個別支援を行う時に、一緒に福祉用具を調達し、対象者に合わせて適合調整を行う活動として行った。 健康推進課リハビリテーション推進班や長寿社会政策課で調達できなかったものを県介護研修センターから調達した。 リハ支援センターが保管・管理していた福祉用具は仙台・東部・気仙沼・仙南で主に使用されていた。 応急仮設住宅の時期になると、手すりやシャワー椅子、バスボード、浴槽内椅子等のニーズが高い状況があった。リハ支援センターに寄贈された福祉用具にはない、これらを県介護研修センターから調達する事務所もあった。								
	東部									
	気仙沼									
	仙南									
	北部									
	登米									
リハ支援センター	物資の保管と確保、管理等の作業を中心に行った。寄贈状況は、全国の9関係団体・22企業から16種類、計2,307点であった。分配実績としては、3月17日から6月30日までの105日間のうち、物資の配布を実施した日数は40日、保健福祉事務所、県介護研修センター、介護老人保健施設や医療機関4カ所に計1,417点分配した。 リハ支援センターから分配されたものは寄贈されたものから分配されていたため、被災地のニーズと同じとは言えなかったが3月は杖や車椅子、歩行器等移動用具が多く、次に杖、リハビリシューズ、サポーター等と変化していた。									
健康推進課	健康推進課リハビリテーション推進班は要望等の取りまとめの作業や、配送の手配等、厚生労働省等関係機関との連絡調整が作業の中心であった。また、本庁内関係課と調整を行い、窓口の役割分担等を行った。									
調整した機関	仙台	各市町、避難所スタッフ、本庁、北部保健福祉事務所、仙南保健福祉事務所、坂総合病院、南東北病院、県理学療法士会、JMAT、リハ支援センター、災害対策本部								
	東部	各市町、各職能団体や関連団体、リハ支援センター、県介護研修センター								
	気仙沼	気仙沼市、南三陸町、本庁								
	仙南	県介護研修センター、リハ支援センター、健康推進課リハビリテーション推進班								

調整した機関	北部	各市町，避難所担当者
	登米	登米市，避難所スタッフ，介護保険施設，長寿社会政策課，健康推進課リハビリテーション推進班，県介護研修センター
	リハ支援センター	保健福祉総務課，健康推進課リハビリテーション推進班，長寿社会政策課，日本福祉機器協会東北支部，テクノイド協会，日本福祉用具・生活支援用具協会(JASPA)，日本リハビリテーション工学協会，田村義肢，せんだんの丘，東日本大震災摂食嚥下支援チーム，各保健福祉事務所，各管内の避難所・施設等，県理学療法士会，県作業療法士会
	健康推進課	福祉用具提供申し出先(企業・厚生労働省・リハ支援センター等)
マニュアル・様式		

項目24:車両証明書に関する事務										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	1所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	3月23日に県理学療法士会・県作業療法士会に対して被災地支援を依頼したことに伴い，現地派遣に必要な事務手続きとして開始した。									
実施日	3月23日～6月27日まで 必要に応じ継続的に行った。									
活動内容	健康推進課リハビリテーション推進班の職員が全圏域(主に沿岸被災地域)の被災者への支援を行う両県士会のボランティア(延べ146人)に「災害派遣等従事車両証明書」を発行するため，危機対策課に対する申請発行事務手続きを行った。									
調整した機関	県理学療法士会，県作業療法士会									
マニュアル・様式										

#### 災害派遣等従事車両証明書（車両証明書）

被災地域への緊急輸送物資搬送，技術者派遣等のため，県及び各機関が高速道路を利活用する必要が有る場合に，高速道路事業者に対して提示することにより，有料高速道路を無償使用できるものである。

項目25: 県職員のリハスタッフ(人材)派遣に関する調整										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	3所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	仙南	事務所主体で二次避難所全体の運動リハビリテーションスクリーニングを行うにあたり、マンパワーの確保として開始した。								
	リハ支援センター	東部保健福祉事務所からのリハ職派遣要請に基づき開始した。								
	健康推進課									
実施日	4月20日～6月10日まで									
	仙南	6月7日・8日・10日(3日)								
	リハ支援センター	4月20日(1日)								
	健康推進課	4月20日(1日)								
活動内容	仙南	リハ職がスクリーニング実施にあたるマンパワーについて健康推進課リハビリテーション推進班へ相談し、健康推進課リハビリテーション推進班とリハ支援センターで打合せ等の調整を行った。								
	リハ支援センター	東部(石巻専修大学内体育館)にて地域リハビリテーション支援の震災対応についての打合せを行った結果、リハ職のマンパワー不足が明らかになり、4月25日以降リハ支援センターと北部が交替でリハ職を派遣し、継続的な支援を開始した。なお、5月13日以降はリハ支援センターのリハ職が週4日東部へ兼務となった。								
	健康推進課									
調整した機関	仙南	健康推進課リハビリテーション推進班								
	リハ支援センター	東部保健福祉事務所, 健康推進課リハビリテーション推進班, 北部保健福祉事務所, 登米地域事務所, 保健福祉総務課								
	健康推進課	東部保健福祉事務所, リハ支援センター								
マニュアル・様式										

項目26: 県内職能団体との連絡調整										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	6所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	仙台	3月下旬に松島町から理学療法士ボランティアの要望があったことから開始した。								
	東部	健康推進課リハビリテーション推進班が県理学療法士会・県作業療法士会へ派遣要請した以降に開始した。								
	気仙沼	4月6日の「被災からの復興のための気仙沼(南三陸)地域リハビリテーション支援チーム」の立ち上げにより開始した。								
	北部	平常時同様の連携として、県理学療法士会と県作業療法士会の地域代表へ事務所主体で実施する「福祉避難所での生活ニーズ調査」のボランティア協力依頼をする形で開始した。								
	リハ支援センター	被災地の現状を共有し、今後の支援の方向性等を検討することを目的とした県内職能団体との情報交換会に出席したことから開始した。								
	健康推進課	3月20日に東部保健福祉事務所から支援要請があり、県理学療法士会、県作業療法士会に支援を打診したことから開始した。								
実施日	3月22日～6月末以降に継続して行った。									
	仙台	3月29日～5月18日(4日)								
	東部	3月24日～6月末以降(随時)								
	気仙沼	4月4日～6月30日(44日)								
	北部	5月19日～6月末以降(2日)								
	リハ支援センター	3月28日～6月30日(19日)、4月末からは1週間に2～3日程度で定期的実施								
	健康推進課	3月22日～6月17日(5日)、3月中に3日、4月末に1日、6月中旬に1日実施								
健康推進課リハビリテーション推進班が県理学療法士会及び県作業療法士会へ派遣要請を出した日をスタートに、東部、リハ支援センター、仙台、気仙沼の順で4月上旬までに開始し、北部のみ5月に入ってから開始した。 沿岸の仙台と内陸の北部は2～3回の単発であるのに対し、沿岸の東部と気仙沼は高頻度で継続的に行った。										
活動内容	仙台	リハ職が県理学療法士会と密に連絡を取りながら、市町村からのボランティアリハ職の依頼や要望の整理、情報収集に努めた。								
	東部	リハ職が各市町の被災者支援の取り組みに応じたボランティアリハ職の派遣や活動調整を行った。具体的には石巻リハ関連支援団体ミーティングの実施、メーリングリストの設置により、①避難所でのDVT検診における低活動者の把握、②福祉避難所での環境調整や個別評価・支援等の活動を調整した。								
	気仙沼	リハ職が気仙沼市及び南三陸町の避難所、応急仮設住宅、在宅、介護・福祉施設・事業所等へ派遣したボランティアリハ職のサポートや県理学療法士会災害支援担当者に対し施設案内、情報交換等を行った。具体的なサポートとしては1週間で交代されボランティアリハ職の方々に気仙沼圏域の現状や住民の特徴、これまでの経過、介入の際の注意点について伝え、必要に応じて同行した。								

活動内容	北部	リハ職が県理学療法士会仙北地区長と県作業療法士会大崎ブロック長に対し、生活リハニーズ調査及び大崎市健康相談事業へのボランティアとしての協力を依頼し、調整を行った。
	リハ支援センター	リハ職が①健康推進課で行われた県内職能団体との情報交換会に出席し、東部保健福祉事務所管内の状況を報告した。また、②東北保健医療専門学校で行われた県作業療法士会の打合せに出席し、センター職員が女川町へ災害派遣に行った際の状況を報告した。その他、③4月28日からは県介護研修センターが県職能団体等の宿泊所として提供されたことに伴い、県理学療法士会及び県作業療法士会のボランティアリハ職の宿泊者を電話及びFAX等で取りまとめ、県介護研修センターとの調整を行った。
	健康推進課	班員が県理学療法士会及び県作業療法士会に支援依頼後、被災事務所等との調整、支援状況の共有、今後の支援等についての話し合い、派遣体制構築等に結びつけるため、打ち合わせ3回、その他情報提供を2回行った。
調整した機関	仙台	県理学療法士会、健康推進課リハビリテーション推進班
	東部	石巻市、東松島市、県理学療法士会、県作業療法士会、日本理学療法士協会
	気仙沼	気仙沼市、南三陸町、県理学療法士会、県作業療法士会
	北部	県理学療法士会仙北地区長、県作業療法士会大崎ブロック長
	リハ支援センター	県理学療法士会、県作業療法士会、日本理学療法士協会会員、日本作業療法士協会会員、県介護研修センター、宮城県社会福祉協議会
	健康推進課	県理学療法士協会、県作業療法士会、仙台保健福祉事務所、東部保健福祉事務所、リハ支援センター等
マニュアル・様式		

項目27:リハ10団体との連絡調整										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	3所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	東部	石巻市の遊楽館福祉避難所の運営支援を行っているプライマリケア連合学会から、今後の福祉避難所のリハ職スタッフの確保について相談が事務所にあり開始した。								
	気仙沼	大規模二次避難所であったサンマリン気仙沼ホテル観洋に常駐できる保健師やケアスタッフがおらず、災害医療コーディネーターの医師は大きな組織でのリハスタッフ介入が必要と感じていたことから、事務所と災害医療コーディネーターとの協議の結果開始した。								
	リハ支援センター	リハ10団体の立ち上げ(4月18日)以前の4月12日に地域リハビリテーション研究会会長より第一報が所長へ入り、その後開始した。								
実施日	4月12日～6月末以降9月末まで									
	東部	4月25日～6月末(9月末まで継続)								
	気仙沼	6月6日～6月末(9月末まで継続)								
	リハ支援センター	6月6日～6月末(9月末まで継続)								
リハ支援センターの情報入手がきっかけとなり、東部・気仙沼の順で継続的に行った。										
活動内容	東部	派遣リハ職が中心となり石巻市遊楽館福祉避難所及び桃生農業者トレーニングセンター福祉避難所の運営支援として、リハ10団体と県理学療法士会・県作業療法士会を交えたミーティングの定期開催、リハ10団体事務局との連絡調整、リハ10団体活動開始に伴う健康推進課リハビリテーション推進班・リハ支援センターとの連絡調整、石巻市との活動調整と派遣依頼の調整等を行った。								
	気仙沼	リハ職がリハ10団体との調整、現地視察、情報交換、オリエンテーション等を行った。								
	リハ支援センター	4月20日に行った東部保健福祉事務所での支援打合せの際、リハ10団体について情報提供を行い、その後、東部とリハ10団体との繋ぎを行った。また、気仙沼リハ職からリハ10団体に依頼したい旨の相談が所長にあったことから、東部同様にリハ10団体との繋ぎを行った。								
調整した機関	東部	リハ10団体、県理学療法士会・県作業療法士会、石巻市、健康推進課リハビリテーション推進班、リハ支援センター								
	気仙沼	気仙沼市、サンマリン気仙沼ホテル観洋、リハ10団体								
	リハ支援センター	地域リハビリテーション研究会医師、東部保健福祉事務所リハ職、リハ10団体事務局								
マニュアル・様式										

項目28:被災地を支援したい団体との連絡調整										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	2所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	2所ともに先方から被災地や被災者への支援活動や物資の申し出を受けることから活動が始まった。									
	リハ支援センター	4月上旬に日本リハビリテーション工学協会より所長へ支援の入り方について相談があり開始した。								
	健康推進課	3月下旬に日本血栓止血学会より申し出があり、検査活動及び支援物資の寄贈を受ける形で開始した。								
実施日	3月22日～6月末以降9月上旬まで									
	リハ支援センター	4月15日～6月末(9月上旬まで継続)								
	健康推進課	3月22日～4月5日(6日)								
	健康推進課リハビリテーション推進班は3月中に完結したが、リハ支援センターは4月中旬から9月上旬まで必要に応じて随時行った。									
活動内容	リハ支援センター	職員(所長, 総括, 保健師, リハ職)は日本リハビリテーション工学協会スタッフが被災地で様々な活動を行うにあたり、必要な調整等を行った。具体的には依頼文の作成, 場所の選定調整, 応急仮設住宅への同行, 被災地への視察に関する連絡調整等であった。								
	健康推進課	保健福祉事務所等に弾性ストッキングを配付した。また、エコミークラス症候群対策の医療ボランティアとの調整を行った。								
調整した機関	リハ支援センター	仙台保健福祉事務所, 東部保健福祉事務所, 気仙沼保健福祉事務所, 日本リハビリテーション工学協会事務局担当者								
	健康推進課	東北大学病院第二外科, 新潟病院, 石巻赤十字病院, 各保健福祉事務所等								
マニュアル・様式										

項目29:支援状況の確認・実績集計										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	1所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	県理学療法士会・県作業療法士会, 保健福祉事務所, リハ支援センターの災害支援活動実績を取りまとめ、県災害対策本部に報告するとともに、支援状況の把握・市内の共有を図る目的で開始した。									
実施日	3月23日～6月末以降も継続的に行った。									
活動内容	3月23日付け健推第334号「東北地方太平洋沖地震による被災者への支援活動について(依頼)」と併せて活動実績の提供を求めた。また、5月24日付け事務連絡「保健福祉事務所リハビリテーション支援活動状況報告書の作成について(依頼)」により活動実績の報告を求めた。									
調整した機関	県理学療法士会, 県作業療法士会, 各保健福祉事務所, リハ支援センター									
マニュアル・様式										

項目30:市町への人材派遣										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	3所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	北部	人事課からの被災市町への人的支援依頼により開始した。								
	登米	保健福祉総務課, 地域振興事務所の要請により開始した。								
	リハ支援センター	人事課からの被災市町への人的支援依頼により開始した。								
実施日	4月15日～30日まで									
	北部	4月27日～30日, 5月21日～24日(8日)								
	登米	4月27日～30日(4日)								
	リハ支援センター	4月9日～12日, 4月15日～21日, 6月29日～7月2日(13日)								
活動内容	北部	石巻市北上総合支所業務支援として, 罹災証明書等の発行業務等を行った。								
	登米									
	リハ支援センター	石巻市の業務支援として, 支援物資の搬入・搬出, 仕分け作業や保険の減免・還付の窓口業務や民間賃貸住宅の応急仮設住宅切り替え扱い等を行った。一部は, リハ職であることから急遽救護所及び救護避難所を併設した山元町保健センターでの業務支援(避難所での個別支援やニーズ調査, 介助方法の助言・指導, 杖等の提供, 自助具の作製及び適合調整)を行った。								
調整した機関	北部									
	登米	保健福祉総務課, 地域振興事務所登米地域事務所, 企画総務班								
	リハ支援センター	町内避難所の保健師, 山元町役場の作業療法士								
マニュアル・様式										

項目31:保健福祉事務所への人材派遣										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	2所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	北部	東部・気仙沼保健福祉事務所からのリハ職派遣要請により開始した。								
	リハ支援センター	震災直後の通勤困難に伴い、最寄りの事務所へ通勤するようになったものと、仙台・東部・気仙沼・仙南保健福祉事務所からのリハ職等派遣要請により開始したものがある。								
実施日	3月23日～6月27日まで									
	北部	5月9日～6月27日								
	リハ支援センター	通勤困難に伴う勤務:3月18日～4月8日 派遣要請によるもの:3月23日～6月27日								
	派遣要請によるものは、開始時期は異なるが、2所ともに継続的に行った。									
活動内容	北部	<p>リハ職が下記①～③を行った。</p> <p>①石巻管内の福祉避難所(桃生農業者トレーニングセンター)における支援調整業務(ボランティア団体と石巻市管内の意見調整,入所者の生活介護支援,石巻市臨時職員の避難所管理支援,ボランティアスタッフ引き継ぎ支援等)</p> <p>②南三陸町にて被災後の地域リハビリテーション活動支援調整(地域リハビリテーション支援チームのボランティアの活動調整・報告のまとめ,その他,担当ケアマネジャーや町保健師から依頼を受けて南三陸町内の避難所や在宅生活を送っている住民に福祉用具の提供や環境調整)</p> <p>③南三陸町からの依頼を受け,応急仮設住宅の住環境整備(バリアフリー化:手すり・スロープ・福祉用具)の提案,動作方法の提案</p>								
	リハ支援センター	通勤困難による勤務	<p>仙台保健福祉事務所岩沼支所・仙台・北部にそれぞれ1名が勤務し,避難所等状況の把握や耳が不自由な方へ筆談用具を提供する等の解決方法を提案,支援物資の確保・配送,感染予防・医療活動等それぞれの事務所で求められる任務を行った。</p>							
		派遣要請によるもの	<p>仙台・仙南への派遣は,ともにボランティアリハ職でも可能なマンパワーとしての活動であったが,北部・リハ支援センターがともに長期で行った東部・気仙沼への派遣は行政リハ職として東部・気仙沼保健福祉事務所の職員代理としての活動が主であった。</p> <p>所職員(医師,リハ職,保健師,看護師)が下記①～⑤を行った。</p> <p>①亘理町各避難所における実態調査(住環境や衛生面,高齢者の生活状況等について確認,福祉用具の提供・動作指導・エコミークラス症候群の予防に向けた普及啓発)</p> <p>②亘理町内避難所1ヵ所及び山元町内応急仮設住宅集会所にて栄養士主体の健康イベント(口腔チェックと言語聴覚士による相談)</p> <p>③市町への保健活動派遣要員として,女川町,東松島市で市町の災害支援全般</p> <p>④東部の地域リハ支援活動の支援(桃生農業者トレーニングセンター福祉避難所の立ち上げに係る業務,リハ10団体の協力要請,日本看護協会との連絡調整,特別養護老人ホームに緊急避難した方の状況調査等)</p> <p>⑤気仙沼の地域リハビリテーション支援活動の支援(気仙沼地域リハビリテーション支援チームの調整,南三陸町地域リハビリテーション支援チームの調整,在宅で生活する方への個別相談,地域資源の被害状況確認,避難所の状況確認,二次避難所要援護者への個別支援としてのリハビリ・整形外科相談会,二次避難所要援護者への個別支援,応急仮設住宅入居者への個別支援,リハ10団体の連絡調整,被災地を支援したい団体との連絡調整等)</p>							

調整した機関	所内, 合同庁舎内 等
マニュアル・様式	

項目0:(項目1～項目31に含まれない県職員としての活動)										
実施事務所	沿岸部				内陸部					
	2所	仙台	東部	気仙沼	仙南	北部	栗原	登米	リハ支援センター	健康推進課
開始経緯・目的	震災後, 事務所等の指示があり対応した。									
実施日	3月11日～4月上旬, 定期的に継続									
活動内容	北部	職員及び通勤困難者向けの炊き出し 支援物資の運搬・積み込み・配布・整理作業 遺体安置所の受付業務支援								
	登米	地震被害による所内環境整備 支援物資拠点としての物資搬送業務 介護保険・医療等の疑義事項, サービス問い合わせ等の対応 所内会議・被災者支援のチーム会議への参加								
調整した機関	所内, 合同庁舎内, 等									
マニュアル・様式										

(2) 事務所毎のまとめ

事務所毎のまとめは、それぞれの事務所が行った活動の特性を把握するため、回収した調査票を事務所毎にまとめたものである。事務所毎のまとめによって、時間経過に伴う項目の移り変わりを確認することができた。同じ項目名のついた活動であっても、事務所毎に活動開始の経緯等が違っており、被災の状況、保健福祉事務所としての考え、大震災前のリハ職の活動状況等の違いを含む、地域特性を確認することができた。

事務所毎のまとめでは、それぞれの項目名を下表のように、省略して記載している。提出された調査票一覧の「内容」は、調査票のタイトルを記したものである。

項目番号・項目名	略語
1 市町の被害状況確認	【項目1市町状況確認】
2 地域資源(サービス)の被害状況確認	【項目2地域資源状況確認】
3 避難所の状況確認	【項目3避難所状況確認】
4 避難所避難者への健康調査	【項目4避難所健康調査】
5 避難所要援護者への個別(評価した上での)支援	【項目5避難所個別支援】
6 避難所要援護者への集団支援	【項目6避難所集団支援】
7 避難所運営スタッフへの支援	【項目7避難所スタッフ支援】
8 二次避難者への健康調査	【項目8二次健康調査】
9 二次避難所要援護者への個別(評価した上での)支援	【項目9二次個別支援】
10 二次避難所要援護者への集団支援	【項目10二次集団支援】
11 二次避難所運営スタッフへの支援	【項目11二次スタッフ支援】
12 福祉避難所設置に係る支援	【項目12福祉避難所設置支援】
13 応急仮設住宅入居者の健康調査	【項目13応急仮設健康調査】
14 応急仮設住宅入居している要援護者への個別(評価した上での)支援	【項目14応急仮設個別支援】
15 応急仮設住宅入居者への集団支援	【項目15応急仮設集団支援】
16 応急仮設住宅への環境調整に向けた支援	【項目16応急仮設環境支援】
17 応急仮設住宅(運営)支援スタッフへの支援	【項目17応急仮設スタッフ支援】
18 市町村と地域の(リハ)資源とのつなぎ・調整	【項目18市町村とリハ資源調整】
19 ボランティア等団体の介入状況確認	【項目19ボランティア状況確認】
20 ボランティア等支援から通常支援への移行調整	【項目20通常支援へ移行調整】
21 市町以外の地域資源(関係者・団体・機関)との必要な支援の検討・共有	【項目21地域資源との支援検討】
22 一般住民向けの啓発媒体の作成・普及	【項目22啓発媒体作成】
23 福祉用具等支援物資の需要・供給調整、運搬、管理	【項目23福祉用具調整】
24 車両証明書に関する事務	【項目24車両証明事務】
25 県職員のリハスタッフ(人材)派遣に係る調整	【項目25県職員派遣調整】
26 県内職能団体との連絡調整	【項目26職能調整】
27 リハ10団体との連絡調整	【項目27リハ10調整】
28 被災地を支援したい団体との連絡調整	【項目28支援したい団体調整】
29 支援状況の確認・実績集計	【項目29支援実績集計】
30 市町への人材派遣	【項目30市町人材派遣】
31 保健福祉事務所への人材派遣	【項目31保福人材派遣】
	【項目0】

<沿岸部>

① 仙台保健福祉事務所

(ア) 提出された調査票一覧表

整理番号	項目番号	項目名	内容	調整した機関
1	1	市町の被害状況確認	1保健活動(保健師に同行)	
2	2	地域資源(サービス)の被害状況確認 (20ボランティア等支援から通常への移行調整)	2電話等での被害状況確認	
3	3	避難所の状況確認	3保健活動(保健師に同行)	医療チーム, 健康推進課リハビリテーション推進班
4	4	避難所避難者への健康調査	4避難者リハニーズの把握	町役場・市役所の保健福祉課職員, 県理学療法士会, 健康推進課リハビリテーション推進班
5	5	避難所要援護者への個別(評価した上での)支援 (7避難所運営スタッフへの支援)	5機能維持と生活改善	町役場・市役所の保健福祉課職員
6	6	避難所要援護者への集団支援	6巨理町への支援強化	市町保健師
7	13	応急仮設住宅入居者の健康調査	13仮設住宅におけるリハニーズの把握	各市町の地域リハ担当保健師
8	14	応急仮設住宅入居している要援護者への個別(評価した上での)支援	14リハニーズのある方への個別対応	リハ支援センター, 市町
9	19	ボランティア等団体の介入状況確認 (18市町村と地域の(リハ)資源とのつなぎ・調整)	19リハ関係ボラの支援内容確認	医療チーム, 坂総合病院, 健生, 県理学療法士会, 市長保健福祉担当職員
10	23	福祉用具等支援物資の需要・供給調整, 運搬, 管理	23福祉用具の提供・調整	市町保健福祉担当職員, 避難所運営スタッフ, 県庁, 医療機関リハスタッフ, リハ支援センター 等
11	26	県内職能団体との連絡調整	26県理学療法士会の派遣要請	県理学療法士会, 健康推進課リハビリテーション推進班

(イ) 仙台保健福祉事務所が実施した活動のまとめ

- ・ 【項目 1 市町状況確認】、【項目 2 地域資源状況確認】、【項目 3 避難所状況確認】、【項目 4 避難所健康調査】、【項目 5 避難所個別支援】、【項目 6 避難所集団支援】、【項目 7 避難所スタッフ支援】、【項目 13 応急仮設健康調査】、【項目 14 応急仮設個別支援】、【項目 18 市町村とリハ資源調整】、【項目 19 ボランティア状況確認】、【項目 20 通常支援へ移行調整】、【項目 23 福祉用具調整】、【項目 26 職能調整】 の 14 項目の活動を行った。
- ・ 庁舎 1 階が浸水し、公用車も半数以上流出する被害があった。所周辺の津波注意報が解除された後の 3 月 14 日からスタートした。保健福祉事務所保健師らと共に実際に市町の役場等に出向き、【項目 1 市町状況確認】を行った。リハとして必要な支援物資を確認し本庁に要請する動きをスタートさせた。【項目 1 市町状況確認】は 3 月 30 日までの間 (7 日間) に 1 市 5 町へ複数回足を運んだ。
- ・ 【項目 1 市町状況確認】とほぼ並行する形で 3 月 15 日から 4 月 5 日 (14 日間) まで【項目 3 避難所状況確認】を行った。保健福祉事務所保健師と共に多賀城市内 12 ヲ所, 松島町内 4 ヲ所, 名取市内 1 ヲ所, 巨理町 2 ヲ所, 山元町 1 ヲ所, 合計 20 ヲ所の避難所を複数回まわり避難者数の変動や医療チームの活動状況, 避難者の健康問題の移り変わり, 生活環境の問題を確認した。
- ・ 【項目 1 市町状況確認】、【項目 3 避難所状況確認】を行っている最中である, 3 月 29 日・30 日に【項目 2 地域資源状況確認】を行った。内容としては, デイケアの再開状況について電話で確認するというものであった。3 月中にはほとんどの事業所は再開している状況を確認した。
- ・ 【項目 1 市町状況確認】、【項目 3 避難所状況確認】の活動を通して, 避難所にてベッド等福祉用具の対応が遅れている状況や避難者の環境面の調整が重要である状況を確認することになり, 4 月 3

日から【項目4 避難所健康調査】、【項目5 避難所個別支援】、【項目6 避難所集団支援】、【項目7 避難所スタッフ支援】の活動を行うようになった。

- ・【項目4 避難所健康調査】、【項目5 避難所個別支援】、【項目6 避難所集団支援】、【項目7 避難所スタッフ支援】は、4月20日まではほぼ毎日行われ、4月20日から5月末は週1日対応する頻度で行われた。4月3日から当初は、塩釜市や松島町、七ヶ浜町でも行っていたが、ボランティアリハ職の介入状況を確認するにつれ（【項目19 ボランティア状況確認】）、亘理町にボランティアリハ職の介入があまりない状況があったため亘理町避難所での支援を中心に行うようになった。
- ・【項目4 避難所健康調査】、【項目5 避難所個別支援】、【項目6 避難所集団支援】、【項目7 避難所スタッフ支援】は同じ日に対応することが多かった。【項目4 避難所健康調査】は、避難所にエコーミークラス症候群や生活不活発病のパンフレットを持って、歩行や動作が不安定な方を探すという方法で転倒予防を行った。対象者に合わせて必要な生活指導や運動指導、福祉用具の提案を行い、福祉用具を配付し適合調整を行うという方法で行った。早期から避難所の集約が図られたり、自宅・アパートに移る方も多く、巡回したその時間・その場所での対応が必要な状態が多かった。
- ・【項目5 避難所個別支援】を行う中で、定期介入することで避難所そのものの環境調整を避難所管理者等と相談しながら可能な範囲で行うこともあった（【項目7 避難所スタッフ支援】に該当）。
- ・【項目6 避難所集団支援】は、【項目4 避難所健康調査】、【項目5 避難所個別支援】を行う中で、要介護者はサービスに繋がっているケースがほとんどで、どちらかという機能低下予防が目的の対象者に対し、機会があった時に小集団に軽運動を行うというもので、4月3日から5月26日までの間で7日行った。多くの避難所では、ボランティアによる軽運動する機会は確保されていたため、それに参加できない方々を見つけたときに実施した。
- ・【項目1 市町状況確認】、【項目3 避難所状況確認】の活動から、支援物資等に関する要望・情報収集・調達・搬入搬出作業を行うようになり（【項目23 福祉用具調整】）、また、【項目1 市町状況確認】、【項目3 避難所状況確認】を行う中で、生活不活発病予防の介入を行っている個人ボランティアや個人リハ職ボランティア、地域のリハ関係医療機関やリハ関係サービス事業所がボランティアとして被災地支援している現状等について情報を得る（【項目19 ボランティア状況確認】に該当）ことになった。【項目19 ボランティア状況確認】の活動は、【項目4 避難所健康調査】、【項目5 避難所個別支援】、【項目6 避難所集団支援】、【項目7 避難所スタッフ支援】を行う中でも続けられ、ボランティア等の活動について市町に伝えることもあった（【項目18 市町村とリハ資源調整】に該当）。ボランティアリハ職が活動する上で福祉用具が必要になった場合に連絡いただけるよう、物資一覧を定期的に市町に配布し、後方支援を図った。
- ・【項目23 福祉用具調整】は、個別支援に活用する福祉用具等としては、4月5日からスタートし、【項目4 避難所健康調査】、【項目5 避難所個別支援】、【項目6 避難所集団支援】、【項目7 避難所スタッフ支援】と同時に活動していた。（個別支援の中身としては、環境調整や福祉用具等の適合調整が主だと言える。）
- ・【項目23 福祉用具調整】は、自分たちの個別相談で提供するだけではなく、避難所に入っている支援者の要望に対応する形で提供することも数回行っている。物資の提供は6月末まで必要性に応じて提供している。
- ・3月末（3月29日）から5月18日くらいまで、たくさんの専門職ボランティアが入って支援している情報、撤退していく情報を意識的に確認していた（【項目18 市町村とリハ資源調整】、【項目19 ボランティア状況確認】に該当）。
- ・3月末以降、避難所における調査・個別支援・集団支援について県理学療法士会に対応可否の問い合わせを行う等の活動を行っていた（【項目26 職能調整】に該当）。
- ・避難所内で活動する中で気づいたこと等で町に伝えたいと判断したものは伝えていた（遠慮のため外用シルバーカーを中で使えず困っている、避難所集約時に通路幅を拡張すること等）（【項目18 市町村とリハ資源調整】に該当）。
- ・5月24日から【項目14 応急仮設個別支援】がスタートしている。【項目14 応急仮設個別支援】の内容としては、入居者に支援物資を届けつつ、住環境を確認し必要な動作方法の指導等を行うことが中心であった。バリアフリー対応住宅に住んでいる多くの住人はすでに福祉用具を持参しており、ケアマネジャーが対応していることが多かった。また、夏期だったため、浴槽に入ることもなくシャワーで済ませており、入浴関連の問題は確認できなかった。その他、【項目5 避難所個別支援】と違う点としては、通院手段・ルートに関する相談、医療費免除等被災者救済措置に関する相談、広範

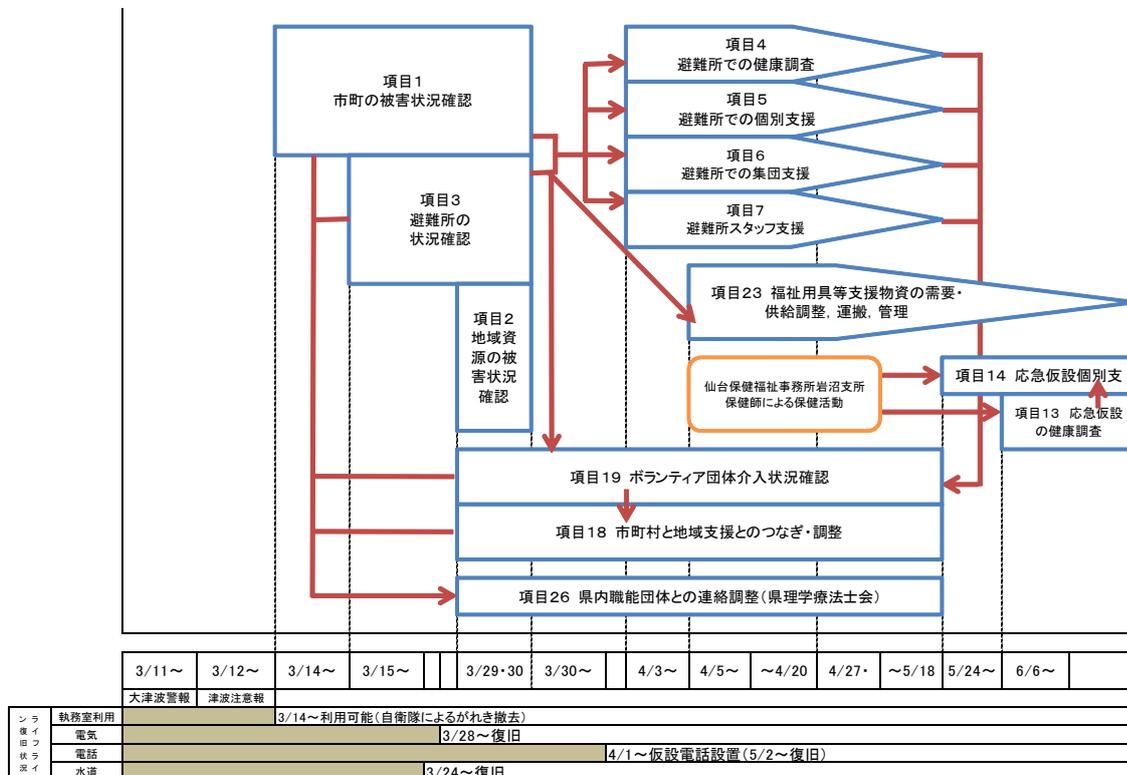
困りの移動に関する相談等、生活面での相談・問い合わせも同時に受けることとなり対応した。

- 6月6日から保健福祉事務所の保健師に同行する形で【項目13 応急仮設健康調査】を行った。応急仮設住宅の状況を確認しつつ、リハ職による支援が必要な方を探す作業を行った。この作業は6月末まで行っている。

### 仙台保健福祉事務所の活動の特徴

- 仙台圏域は、仙台保健福祉事務所塩釜総合支所管内2市3町（塩釜市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町）、岩沼支所管内2市2町（名取市・岩沼市・亘理町・山元町）、黒川支所管内3町1村（大和町・大郷町・富谷町・大衡村）の地域であるが、塩釜市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町、名取市、岩沼市、亘理町、山元町に何らかの形で赴いて支援を行った。
- 岩沼支所内での活動に関しては、岩沼支所の保健師から必要性の連絡があり適宜対応していた。勤務地が離れていることもあり、お互いの情報の共有が難しい面があった。
- リハ職が活動する時に根拠となるもの（マニュアル等）がなく、最初は保健福祉事務所として保健師活動に同行する中で、被災地を確認し、その中でリハ職が行える活動を見つけたり、保健師からの依頼に対応する形で支援を行ってきた。
- 様々なボランティアも比較的早期に入り、通常サービスも早々に再開し、応急仮設住宅の建設も比較的早く着工された地域のようなのである。管内の市町村全体の状況を確認しながら、通常業務に戻っていく動きを様々な活動を通して感じており、自分たちが行うべき活動を考えながら行っていた。市町が通常の民間サービスを優先する意向を確認していたため、サービスにつなげられる人はつなぐことを優先し、むしろ「立ち上がれない」・「膝腰痛により活動性が低下している」ような介護保険を利用できない予防的な人に対し支援を実施してきた。
- 保健活動から通常のリハ支援業務へ移行する活動の一つとして、従来のリハビリテーション相談を依頼しやすい簡略化した形で利用できるように変更し通知を行って支援していた。

(ウ) 模式図 (仙台)



② 東部保健福祉事務所

(ア) 提出された調査票一覧表

整理番号	項目番号	項目名	内容	調整した機関
1	0	(0市町の保健師等支援活動)	0市町の保健師等支援活動	各市町保健福祉担当者, 県内保健福祉事務所等他公所
2	4	避難所避難者への健康調査	4DVT検診	石巻市健康推進課, 石巻赤十字病院呼吸器外科医師, 東北福祉大, 県理学療法士会, 県作業療法士会
3	5	避難所要援護者への個別(評価した上での)支援	5避難所生活環境調整	石巻市健康推進課・介護保健課・東松島市福祉課, プライマリケア連合学会リハ職, 県作業療法士会, 県理学療法士会, 日本社会福祉士会 等
4	12	福祉避難所設置に係る支援	12石巻市桃生農業者トレーニングセンター福祉避難所	石巻市, 石巻圏合同医療チーム, 自衛隊, 県介護研修センター, リハ支援センター, リハ10団体 等
5	14	応急仮設住宅入居している要援護者への個別(評価した上での)支援	14仮設住宅生活環境調整	東松島市地域包括支援センター
6	15	応急仮設住宅入居している要援護者への集団支援	15仮設住宅コミュニティ促進	日本社会福祉士会, 東松島市社会福祉協議会, 東松島市地域包括支援センター, 県作業療法士会, 造園業者, 寄付先(宗教団体)
7	23	福祉用具等支援物資の需要・供給調整, 運搬, 管理	23避難者ニーズの把握と福祉用具の流通	県介護研修センター, リハ支援センター, 県理学療法士会, 県作業療法士会, 関連団体, 各市町
8	26	県内職能団体との連絡調整	26市町ニーズと職能団体のマッチング	石巻市, 東松島市, 県作業療法士会, 県理学療法士会, 日本理学療法士協会
9	27	リハ10団体との連絡調整	27リハ10団体調整	リハ10団体, 石巻市, 健康推進課リハビリテーション推進班, リハ支援センター, 県理学療法士会, 県作業療法士会

(イ) 東部保健福祉事務所が実施した活動のまとめ

- ・ 【項目 0】、【項目 4 避難所健康調査】、【項目 3 避難所状況確認】、【項目 5 避難所個別支援】、【項目 12 福祉避難所設置支援】、【項目 14 応急仮設個別支援】、【項目 15 応急仮設集団支援】、【項目 23 福祉用具調整】、【項目 25 県職員派遣調整】、【項目 26 職能調整】 の 11 項目の活動を行った。
- ・ 合同庁舎が浸水し、3月14日まで庁舎内に閉じ込められたため、合同庁舎に避難してきた地域住民の救護にあっていた。
- ・ 3月18日から東部保健福祉事務所は市町の保健師活動のサポートを目的として、人材派遣を開始し、リハ職は石巻市健康推進課(石巻市役所)へ派遣され、4月7日まで市の保健活動の支援(被害状況・避難所・避難者の把握・情報集約、感染症対策等)、県機関との情報連絡、市災害対策本部会議への出席等を中心とした業務を行った(【項目 0】の活動)。
- ・ 3月18日から4月7日の【項目 0】の活動を行いながら、石巻市保健師からの個別の連絡に対応する形で、(3月20日に【項目 0】;石巻市内の在宅で生活する方への個別相談)、3月20日、4月4日、4月5日に【項目 23 福祉用具調整】、3月23日に【項目 5 避難所個別支援】、3月24日から【項目 26 職能調整】を行っている。
- ・ 3月22日に、リハ支援センター職員3名が、視察のため石巻市役所に赴いた際に、東部保健福祉事務所リハ職と合流し、リハ支援センター公用車を用いて、要援護者が集まっている石巻市内の避難所3カ所へ訪問し、【項目 3 避難所状況確認】を行っている。当時の避難所は、医療ベースでの支援が強く、福祉・介護といった視点での支援が薄く、また要援護者の把握もしきれておらず、要援護者のスクリーニングも行われておらず、ベッドやマット等の環境面での支援もほとんど入っていない状態であった。(リハ支援センター記録より)
- ・ 3月23日から、リハ支援センター職員が、東部保健福祉事務所が実施する市町への保健活動要員として保健福祉総務課から要請が挙げられたものに対応し、女川町と東松島町の保健活動の支援を行った。女川町へは、3月23日から3月28日まで派遣され、女川町の避難所で避難者の状況を確認

し、相談や診療業務の補助を行った。当時、女川町は感染性胃腸炎が増加傾向にあり、嘔吐者への対応や感染予防について避難住民に呼びかける対応で追われていた。東松島市へは、3月23日から4月5日まで派遣され、リハ支援センター職員は避難所巡回用マップ作成（【項目0】）やエコノミークラス症候群予防の周知・啓発（【項目4 避難所健康調査】【項目5 避難所個別支援】）、ケアマネジャー連絡会への参加（【項目21 地域資源との支援検討】）、避難所への様々な物資の配布（【項目23 福祉用具調整】を含む）、診療可能な医療機関リスト配布（【項目0】）、要援護者把握ローラー作戦を行うため準備や実施・結果のまとめ・対応の検討等（【項目2 地域資源状況確認】・【項目3 避難所状況確認】・【項目4 避難所健康調査】・【項目5 避難所個別支援】・【項目7 避難所スタッフ支援】・【項目16 応急仮設環境支援】・【項目21 地域資源との支援検討】）、東部保健福祉事務所との連絡調整等を行った。東松島市の要援護者把握ローラー作戦は4月2日から5日に行われた。また、4月11日に4月7日までの作業で明らかになった個別支援が必要な要援護者や環境調整が必要な避難所は、東部保健福祉事務所リハ職へ引継ぎが行われた。（リハ支援センター記録より）

- ・ 3月20日頃より石巻市の保健師らから、要援護者に対してリハ職の活用ができないかとの声が上がったことや、エコノミークラス症候群や要援護者のスクリーニング作業にリハ職を活用できないかとの意見が上がったこと等がきっかけで保健福祉事務所のリハ職が参画することとなり、石巻市・石巻圏合同救護チーム等の活動を支援する形で4月9日、10日に【項目4 避難所健康調査】を行った。この活動は、石巻市保健師や県理学療法士・県作業療法士会、保健福祉事務所らが、石巻日赤病院医師チーム（DVT 検診チーム）と一緒に、石巻市内の避難所の居室をまわり、調査票を用いてDVT 検診対象者や要援護者の抽出を行う作業である。この実施に先駆けて、3月31日に支援者間で活動の検討が行われ、対応日までに、保健福祉事務所を中心に調査票の作成や活動マニュアルの作成、ボランティアの業務調整等を行った。調査終了後には、調査票から得られたデータの集計等も行った。この作業は、ボランティアの力も借りながら行われている。この活動結果も活用し、市としては、要援護者数の推定につながり福祉避難所設置への追い風ともなった。
- ・ 【項目23 福祉用具調整】は、3月下旬頃から健康推進課や長寿社会政策課から照会や、メーカーや公益法人等から提供の申し出の連絡を受けるようになり、市町等へ必要見込みを照会し回答する等の作業を行うようになった。3月20日から必要な方（事業所や支援者を含む）への提供や適合調整等も行われた。福祉用具等物品の提供は、4月中は週1から2回の頻度で行われ、5月中は週2回程度の頻度、6月中は週3から4回の頻度で行われた。
- ・ 【項目5 避難所個別支援】は、その活動のスタートは3月12日からであり、合同庁舎に避難し把握された対象者への支援であった。その後は市町保健師から個別に支援依頼が来たものに対応していた。対応回数としては、4月末まで2回対応し、5月は4回、6月は7回と徐々に対応回数は増えていた。【項目23 福祉用具調整】の活動とセットで行われることが多かった。対応箇所は、5月末までは石巻市内の避難所であり、6月からは石巻市および東松島市の避難所での対応であった。
- ・ 4月12日に、健康推進課より要請があり、リハ支援センター職員らに対応する形で、石巻市内避難所にて【項目4 避難所健康調査】が行われた。内容としては、管理栄養士らが実施した栄養・食生活状況調査実施計画における調査に同行する形で、健康推進課より指示があった石巻市内の避難所11カ所を巡回し、避難所の担当者へ、健康推進課が準備した調査票を用いて生活不活発病やエコノミークラス症候群の予防等リハビリテーション分野における支援の必要性について聞き取り調査を実施するものである。調査対象となっていた避難所は、要援護者は福祉避難所に移動しているため、訪問した避難所にはほとんど存在していないという状況であった。またエコノミークラス症候群に対する認識は高く避難所独自で体操を取り入れているところもある状況であった。（リハ支援センター記録より）
- ・ 4月20日に、リハ支援センターおよび健康推進課で情報交換及び今後の支援体制について打ち合わせを行った。【項目25 県職員派遣調整】。その結果、リハ支援センターも石巻地域の状況を知ることになり、リハ職のマンパワーが不足していることを実感し、4月25日からの県職員の人材派遣に繋がった。（リハ支援センター記録より）
- ・ 【項目4 避難所健康調査】結果も活用し、4月中旬頃から、石巻市は石巻市内に福祉避難所を設置する運びとなり、4月21日から【項目12 福祉避難所設置支援】を行った。活動内容としては、石巻市内に設置された2カ所の避難所の一つである「石巻市桃生農業者トレーニングセンター福祉避難所」の開設準備として、避難所内のスペースの確保や動線の設定、必要な物的資源とマンパワーの確保の調達・調整作業を行うものである。石巻市と保健福祉事務所の職員が中心となり行った。

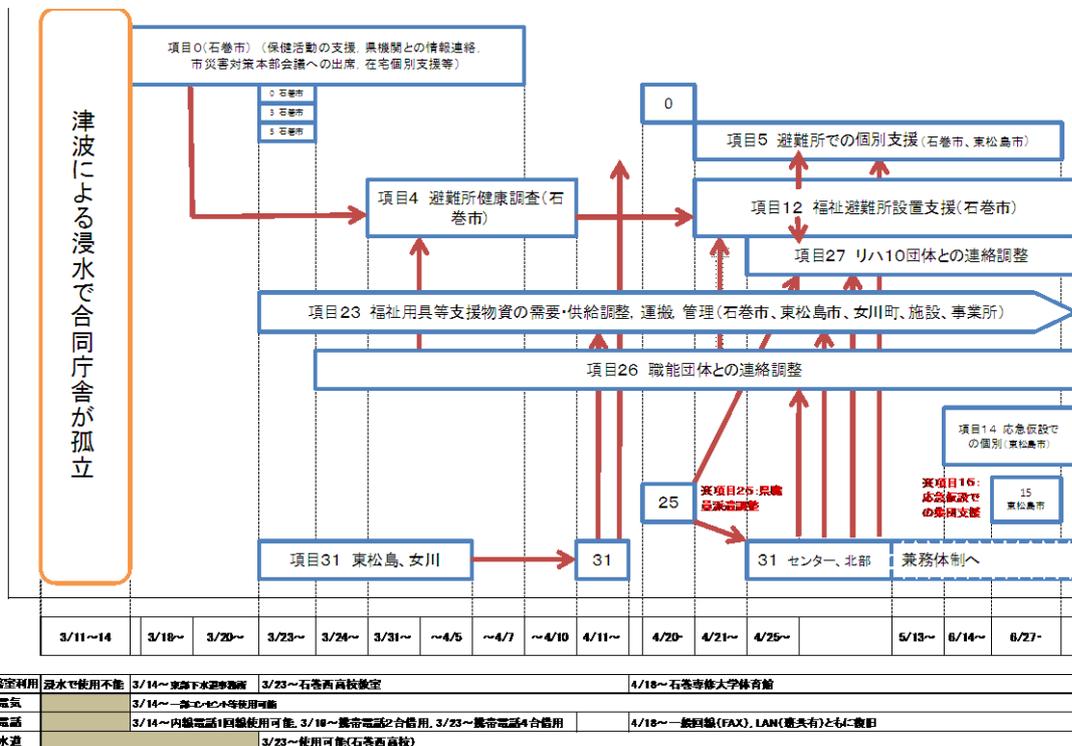
- ・ 福祉避難所を運営するマンパワーの一つとして必要な、ボランティアリハ職（リハ 10 団体）の派遣要請・調整に係る作業（【項目 27 リハ 10 調整】）は、4 月 25 日から保健福祉事務所のリハ職が中心となり行った。
- ・ 4 月 25 日から 4 月 28 日までリハ支援センターから東部保健福祉事務所へ人材派遣がなされ、石巻市福祉避難所立ち上げに係る支援（【項目 21 地域資源との支援検討】に該当）や、特別養護老人ホームに緊急避難した方の状況調査（【項目 2 地域資源状況確認】）等を行った。石巻市福祉避難所の立ち上げに係る支援として、リハ 10 団体に協力要請を行い、活動開始日や活動内容について調整等を行った。また日本看護協会とも福祉避難所における支援について連絡調整を行った。特別養護老人ホーム等の状況確認も行い、福祉避難所への入所者選定のフローも作製し、入所者の選定にかかる業務・調整も行った。この活動は、その後北部保健福祉事務所リハ職へ引き継がれ、5 月 13 日からは兼務配置となり【項目 12 福祉避難所設置支援】の活動を行うようになった。（リハセンター記録より）
- ・ 東部保健福祉事務所への人材派遣は、5 月 9 日から 13 日までの 5 日間対応し、石巻市の福祉避難所のひとつである桃生トレーニングセンターの運営調整支援を行った。調整内容としては、石巻市とボランティア団体の位置づけを整理し支援目的や内容を共有することや、各団体の円滑な連携支援、石巻市臨時職員が避難所コーディネーターになるための支援が中心であった。（北部保健福祉事務所記録より）
- ・ この他、【項目 12 福祉避難所設置支援】として、福祉用具等の必要な物資の調達は、保健福祉事務所が、県介護研修センターやリハ支援センターと調整し行った。
- ・ 4 月 29 日に福祉避難所が設置されてから 6 月中旬くらいまで、ほぼ毎日福祉避難所に赴き、リハ職ボランティアの活動調整（実施内容の整理、業務の整理・調整、ボランティアの入れ替わりに伴う支援の継続性を確保するための調整作業等）を行った（【項目 12 福祉避難所設置支援】）。
- ・ 【項目 27 リハ 10 調整】は、遊楽館福祉避難所の運営支援を行っているプライマリケア連合学会から今後の福祉避難所でのリハ職スタッフの確保について相談があったこと、4 月 20 日の健康推進課及びリハ支援センターとの打ち合わせの際に同時期にリハ 10 団体という組織が立ち上がり、被災地への組織的で継続性のある支援の準備があるとの情報を得たこと等から、各職能団体やリハ 10 団体と打ち合わせ（打ち合わせは 4 月 25 日実施）を持つことになり、スタートした。リハ 10 団体は、福祉避難所において継続的に支援したため、その活動が終了される 9 月末まで【項目 27 リハ 10 調整】は行われたが、この他、リハ 10 団体は、月 1 回の頻度で行われた石巻管内の被災地に支援に入っているリハ関連団体が一同に会する形でのミーティングにも参加したため、その調整も行った。
- ・ 【項目 27 リハ 10 調整】として、リハ 10 団体の派遣調整にあたり保健福祉事務所リハ職は、石巻市や県健康推進課と活動調整や派遣依頼調整を行い、リハ支援センターとは、リハ 10 団体の活動に必要な物品準備等の調整を行った。
- ・ 【項目 26 職能調整】は、3 月 24 日に健康推進課から県理学療法士・県作業療法士会に支援要請が出されたのち、各士会の担当者と連絡しあうことからその活動が開始されている。被災者や市町等のニーズに、職能団体の活動を結びつける形で【項目 26 職能調整】は行われているが、具体的なものとしての一番初めの活動は、4 月 9 日、10 日に石巻市・石巻圏合同救護チーム等の活動を支援する形で行われた【項目 4 避難所健康調査】の活動への派遣調整及び当日の活動調整である。その後、4 月 25 日から福祉避難所の環境調整や要援護者への支援に従事してもらうための調整を行っている。県理学療法士会・県作業療法士会員が現地で行う作業の業務調整は保健福祉事務所が担っていた。職能団体側からの、支援に入る場所（派遣先）の有無や要望の問い合わせ、依頼文書の作成の問い合わせ等も数多く、対応にあたっていた。この他、県理学療法士会・県作業療法士会は、4 月 25 日からその後月 1 回程度の頻度で開催されるミーティングにも参加したため、その調整も行った。この他、県理学療法士会・県作業療法士会が福祉避難所の備品整備にあたり物品を提供し、その対応も行っていった。
- ・ 6 月 14 日から、【項目 14 応急仮設個別支援】が行われ、6 月末までの間に 5 日間 10 人の相談に対応した。6 月中は東松島市地域包括支援センターからの支援依頼のみであり、入浴動作に係る助言や福祉用具等の適合指導が中心であった。
- ・ 6 月下旬、応急仮設住宅住居者同士のコミュニケーション作りのきっかけとなるような取り組みを行おうという提案が日本社会福祉士会ボランティアスタッフの方から東松島市に出され、東松島市から保健福祉事務所に声がかかり、6 月 27 日に、【項目 15 応急仮設集団支援】（7 月以降の週末に

行われたプランターでの鉢植え)を実施に係る打ち合わせが行われ参加した。保健福祉事務所は、この活動に関して県作業療法士会ボランティアの派遣へつなげる作業や、案内パンフレット等の原案を作成し、その活動を支援する活動を行った。

### 東部保健福祉事務所の活動の特徴

- ・ 東部は、2市1町(石巻市・東松島市・女川町)で構成される地域である。4月上旬にそれぞれの市町の状況確認は行っているが、被災者数が極めて多い石巻市への支援を中心として活動を行っていることが多かった。石巻市が行う健康支援等の作業に、保健福祉事務所も準備段階から一緒になって取り組み、一緒に取り組む中で、保健福祉事務所のリハ職が行う活動を増やしていき、それが石巻市のため(石巻市内の要援護者のため)となっているという活動の展開である。
- ・ 一方、女川町、東松島市への支援に関しては、保健福祉総務課を經由して派遣されるリハ支援センター職員によって保健活動の支援が行われ、東松島市については、4月5日までリハ職が派遣され、リハ職として市保健師と一緒に避難所要援護者把握ローラー作戦の企画調整業務や実施調整業務、結果に基づく具体的な支援の検討等が行われた。この結果は、東部保健福祉事務所リハ職へ引き継がれ、それが、【項目5 避難所個別支援】等に繋がっている。
- ・ 4月9日からの DVT 検診チームらと一緒に健康調査を行い、要援護者の数の推定を支援したことから、福祉避難所の設置や、リハ職の導入が始まり、要援護者に対するリハの視点での介入が大きく展開してきたと言える。
- ・ 保健福祉事務所のリハ職は、福祉避難所の設置支援を行うことなど、要援護者へ直接支援するというより、より多くの要援護者の健康状態がよくなるよう、大きな環境面を整えるような間接支援に力を入れて取り組んでいた。
- ・ 4月20日にリハ支援センター・健康推進課・東部保健福祉事務所で行われた情報交換により、4月25日から県職員による定期的な人材派遣、5月13日から兼務による支援等に繋がったところより、人手がかかる業務を行えるようになり大きく展開した。

(ウ) 模式図 (東部)



③ 気仙沼保健福祉事務所

(ア) 提出された調査票一覧表

整理番号	項目番号	項目名	内容	調整した機関
1	1	市町の被害状況確認	1	
2	3	避難所の状況確認	3	
3	4	避難所避難者への健康調査	4	
4	5	避難所要援護者への個別(評価した上での)支援	5	気仙沼市
5	6	避難所要援護者への集団支援	6	気仙沼市, 南三陸町
6	10	二次避難所要援護者への集団支援	10	気仙沼市, サンマリン気仙沼ホテル観洋, リハ10団体, リハ支援センター, 被災からの復興のための気仙沼・地域リハビリテーション支援チーム関係団体(県理学療法士会, 県作業療法士会, 栃木県医師会塩原温泉病院, 気仙沼市医療救護班)
7	16	応急仮設住宅への環境調整に向けた支援	16	南三陸町建設課・保健福祉課, 健康推進課リハビリテーション推進班, 保健福祉総務課, 土木部住宅課, 震災援護室, 長寿社会政策課
8	21	市町以外の地域資源(関係者・団体・機関)との必要な支援の検討・共有	21	気仙沼リハ・ケア勉強会, 県理学療法士会, 県作業療法士会
9	22	一般住民向けの啓発媒体の作成・普及	22	気仙沼市
10	23	福祉用具等支援物資の需要・供給調整, 運搬, 管理	23	気仙沼市, 南三陸町, 県庁
11	26	県内職能団体との連絡調整	26	県理学療法士会・県作業療法士会調整担当者, 気仙沼市, 南三陸町
12	27	リハ10団体との連絡調整	27	気仙沼市, サンマリン気仙沼ホテル観洋, リハ10団体

(イ) 気仙沼保健福祉事務所が実施した活動のまとめ

- ・ 気仙沼は、【項目 1 市町状況確認】、【項目 3 避難所状況確認】、【項目 4 避難所健康調査】、【項目 5 避難所個別支援】、【項目 6 避難所集団支援】、【項目 10 二次集団支援】、【項目 16 応急仮設環境支援】、【項目 21 地域資源との支援検討】、【項目 22 啓発媒体作成】、【項目 23 福祉用具調整】、【項目 26 職能調整】、【項目 27 リハ10調整】の12項目の活動であった。
- ・ リハ職の活動は、大震災発生当日の【項目 1 市町状況確認】からスタートしている。3月11日は、気仙沼保健福祉事務所近隣の住民を指定避難所へ誘導、市職員からの情報収集、周辺の被害状況の確認を行った。
- ・ 3月13日には、所内に保健活動支援チーム(医師、保健師、管理栄養士、臨床心理士、理学療法士)が発足し、保健活動の初動として16日まで【項目 1 市町状況確認】と【項目 3 避難所状況確認】を合わせて実施した。さらに17日から30日には【項目 4 避難所健康調査】と【項目 6 避難所集団支援】を保健活動のもと一体的に実施した。地盤沈下や冠水のため車の使用が限られたため、山を越えて、ほとんど徒歩の移動であった。
- ・ 【項目 1 市町状況確認】活動は、保健活動支援チーム(医師、保健師、管理栄養士、臨床心理士、理学療法士が2から3名のチーム編成)を中心として3月11日から16日までの6日間、気仙沼管内(気仙沼、南三陸町)を巡回し、市町の支援体制、ライフライン状況、避難所の状況(【項目 3 避難所状況確認】含む)、医療機関情報、施設利用者等の安否、備蓄物資・不足物資等、応援体制(外部スタッフ)等の確認を行った。
- ・ 【項目 3 避難所状況確認】活動は、気仙沼市と南三陸町において異なる方法で実施された。まず、気仙沼市は、保健活動支援チーム(医師、保健師、管理栄養士、臨床心理士、理学療法士が2から3名のチーム編成)が3月13日から15日までの3日間、気仙沼市内の避難所を巡回し実施した(内容は【項目 1 市町状況確認】活動と同様)。一方、南三陸町は、気仙沼保健福祉事務所職員(保健師、理学療法士)と公立志津川病院職員(理学療法士、看護師)が3月16日から30日までの6日間、南三陸町内の避難所を巡回し、保健活動の視点で避難者数や透析者数の把握等を行った。巡回を重

ねる中で徐々に避難所の環境、生活不活発病のリスク把握、杖等の福祉用具の必要性等も確認するようになった。また、活動内容はすべて所内で情報共有、市町へ情報提供した。

- ・【項目 4 避難所健康調査】活動は、まず、気仙沼市は気仙沼市職員（保健師、歯科衛生士）、気仙沼保健福祉事務所職員（保健師、理学療法士）が 3 月 17 日に避難所 1 ヶ所（K ウェーブ）13 名に対し、宮城県災害時保健活動マニュアルの健康調査票を使用して調査を行い、市へ報告した。南三陸町では気仙沼保健福祉事務所職員（保健師、理学療法士）が 3 月 19 日から 24 日までの間、南三陸町支援チームとして、岡山県精神医療センター避難所巡回診療の事前調査と診療に同行等を行い、さらに気仙沼保健福祉事務所理学療法士が 3 月 27 日から 30 日までの間、南三陸町 37 避難所・施設を巡回し、ケアリハニーズ及び福祉用具ニーズの調査を行った。
- ・【項目 6 避難所集団支援】活動は、まず、気仙沼市は気仙沼市職員（保健師、歯科衛生士）、気仙沼保健福祉事務所職員（保健師、理学療法士）が 3 月 17 日に避難所 1 ヶ所（K ウェーブ）13 名に対し、エコノミークラス症候群予防の体操実施、体操パンフ配布依頼、予防ポスター配布等、生活不活発病予防の啓発を行った。南三陸町では気仙沼保健福祉事務所職員（保健師、理学療法士）が 3 月 23 日に南三陸町支援チームで生活不活発病対策の企画をした上で、3 月 27 日から 30 日までの間、公立志津川病院職員と気仙沼保健福祉事務所理学療法士が南三陸町 37 避難所・施設を巡回し、エコノミークラス症候群予防の体操実施、体操パンフ配布依頼、予防ポスター配布等、生活不活発病予防の啓発を行った。
- ・【項目 6 避難所集団支援】活動に並行する形で、【項目 23 福祉用具調整】が開始された。【項目 23 福祉用具調整】活動は、まず福祉用具のニーズ調査、運搬、提供と調達の調整から始まり、気仙沼保健福祉事務所理学療法士が中心になって、気仙沼市は 4 月 4 日から 6 月 9 日までの 6 日間、南三陸町は 3 月 27 日から 30 日までの 4 日間で行った。その後も必要に応じて随時配布した。6 月 10 日には、気仙沼市大島へ車椅子の搬送を行った。全国から気仙沼市災害対策本部の医療救護班等に寄せられた物資や、長寿社会政策課や健康推進課から気仙沼保健福祉事務所に寄せられた物資等を配付した。また、関係部署からの連絡に対応し管理した。
- ・保健活動支援チームが被災状況・避難所状況の把握をしている最中の 3 月 26 日、県理学療法士会の災害支援担当者から気仙沼保健福祉事務所理学療法士の携帯電話に連絡があり、情報交換を行ったのがきっかけとなり、【項目 21 地域資源との支援検討】が実施され、その流れから【項目 26 職能調整】の活動が開始され、保健活動からリハビリテーション支援へ展開されていく。
- ・【項目 21 地域資源との支援検討】活動は、県理学療法士会の災害支援担当者から県作業療法士会へも声掛けしてもらい、4 月 2 日に気仙沼保健福祉事務所を会場に「気仙沼圏域被災に関わる地域リハビリテーション支援活動情報交換会」として開催した。気仙沼保健福祉事務所職員（医師、保健師、理学療法士）、気仙沼リハケア勉強会関係者 2 名、県理学療法士会 2 名、県作業療法士会 4 名が出席し、話し合いの結果、県理学療法士会・県作業療法士会に対し、地元関係スタッフの活動が再開するまでの間、リハ職のボランティアを派遣要請することでまとまった。その後、4 月 6 日に「被災からの復興のための気仙沼（南三陸町）・地域リハビリテーション支援チーム」が発足し、ボランティアに関しては、9 日以降活動が開始される。
- ・【項目 26 職能調整】活動は、気仙沼保健福祉事務所理学療法士が県理学療法士会・県作業療法士会担当者と市町担当者（気仙沼市、南三陸町）をつなぎ、派遣されてくるボランティアの活動を調整する現地コーディネーターとなり、4 月 4 日から 6 月末まで継続的に行われた。具体的には、県理学療法士会・県作業療法士会を通じて全国から 1 週間交替（実動 5 日間）で派遣されるボランティアリハ職のサポートとして、気仙沼圏域の現状や住民の特徴、これまでの経過、介入時の注意点等を説明、必要に応じて同行した。
- ・上記の準備と並行することになるが、リハ支援センター職員の定期的な派遣要請が、3 月 28 日に気仙沼保健福祉事務所からリハ支援センターに出され、4 月 3 日から気仙沼保健福祉事務所の支援を行うことになった。派遣の体制や内容を変えながら 6 月末まで行われることになる。リハ支援センター職員は当初は南三陸・地域リハビリテーション支援チームの活動調整（コーディネーター）を中心に行い、時間の経過に伴って、応急仮設住宅の個別支援やその他業務も担っていくことになる。（リハ支援センター記録より）
- ・4 月 6 日より「被災からの復興のための気仙沼（南三陸町）・地域リハビリテーション支援チーム」の活動が開始され、派遣のボランティアリハ職が主に【項目 5 避難所個別支援】を実施したが、一部、気仙沼市保健師より直接依頼のあったケースについては、気仙沼保健福祉事務所理学療法士が

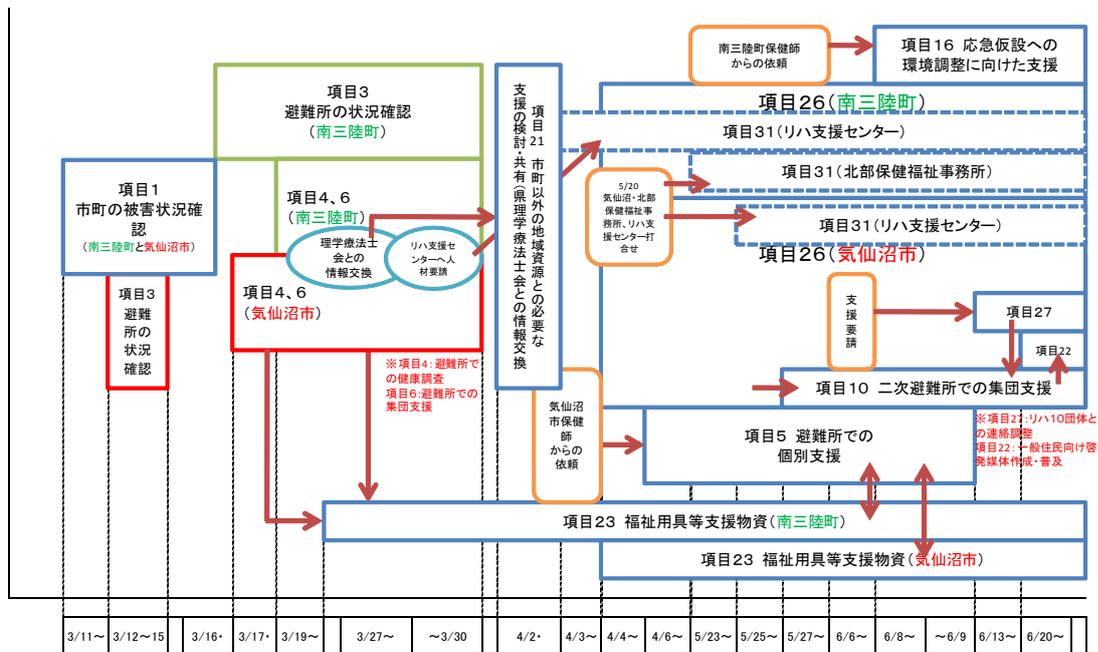
実施した。具体的には4月4日から6月9日までの間の8日間で被災者宅や避難所の要援護者への個別支援を行った。状況に応じ、【項目23福祉用具調整】を実施した。

- ・5月20日に、気仙沼保健福祉事務所にて今後のリハ支援センターによる人材派遣のあり方を考えるために打ち合わせが行われ、それ以降5月25日から6月24日までリハ支援センター作業療法士が気仙沼・地域リハビリテーション支援チームの支援に入ることに変わり、北部保健福祉事務所からの作業療法士の派遣も加わることとなり、リハ支援センターとしての南三陸・地域リハビリテーション支援チームへの支援も週1回程度の頻度となった。5月20日をきっかけに、リハ支援センター職員の気仙沼保健福祉事務所への支援は、南三陸・地域リハビリテーション支援チームの活動調整（コーディネート）を行うものと、気仙沼保健福祉事務所にて気仙沼地域の支援を行うものとの大きく二手に分かれることになる。（リハ支援センター記録より）
- ・北部保健福祉事務所からの気仙沼保健福祉事務所への人材派遣は、5月20日に気仙沼保健福祉事務所、リハ支援センター、北部保健福祉事務所が会して、打ち合わせを行ったことから兼務派遣要請が現実化し、5月23日から週2回程度の頻度で現地に赴き、主に南三陸町での支援を行った。当初はリハ支援センター職員から業務内容の引継ぎや報告等を受け、南三陸・地域リハビリテーション支援チームのコーディネート業務や、南三陸町保健師から依頼のあった応急仮設住宅の住環境整備に関する相談対応を行った。（北部保健福祉事務所記録より）
- ・5月下旬頃にサンマリン気仙沼ホテル観洋が二次避難所となり、「被災からの復興のための気仙沼・地域リハビリテーション支援チーム」では個別支援を行っていた流れから【項目10二次集団支援】を実施した。【項目10二次集団支援】活動は、二次避難所（サンマリン気仙沼ホテル観洋）において、5月27日から6月末までの18日間、要援護者への整形・リハビリ相談会やお茶っ子会（お茶飲みの他、バイタルチェックや軽体操、レクリエーション等）を行った。また、お茶っ子会については、6月上旬までは気仙沼保健福祉事務所理学療法士が調整のもとで「被災からの復興のための気仙沼・地域リハビリテーション支援チーム」が実施していたが、それ以降はリハ10団体リハスタッフへ引き継がれている。
- ・6月に入り一次避難所、被災者宅、応急仮設住宅、施設・事業所は既に「被災からの復興のための気仙沼・地域リハビリテーション支援チーム」が巡回し、保健師やケアスタッフと連携した支援体制を築いていたが、50世帯200名の避難者が生活する大規模二次避難所であったサンマリン気仙沼ホテル観洋には、常駐できる保健師やケアスタッフがおらず、支援が十分とは言えない状態にあり、災害医療コーディネーターの医師は大きな組織でのリハスタッフ介入が必要と感じていたところ、リハ10団体の関係者（山形大学を中心とした先遣隊。災害医療コーディネーターが相談。）が現地での状況確認に来ていた経緯もあり、協議の結果、リハ10団体に対し、サンマリン気仙沼ホテル観洋二次避難所における支援を要請し、その後より【項目27リハ10調整】が実施された。【項目27リハ10調整】活動は、6月6日の支援要請にはじまり、6月13日より9月末まで継続的に実施されている。気仙沼市及びサンマリン気仙沼ホテル観洋担当者とリハ10団体の調整は主に気仙沼保健福祉事務所理学療法士とリハ支援センター医師（所長）が行っていた。
- ・【項目10二次集団支援】活動がリハ10団体リハスタッフへ引き継がれ、その発展として、6月20日から【項目22啓発媒体作成】を実施した。【項目22啓発媒体作成】は、リハ10団体リハスタッフが、自分の所属する施設で行っている「東京キッド」に合わせた体操を披露したことから始まり、気仙沼オリジナルバージョンとして「気仙沼いけいけ！お茶っこ体操」の開発検討が関係機関協働で開始した（7月完成）。
- ・南三陸町より応急仮設住宅に住む要援護者に生活について、バリアフリーの専門的支援の依頼があり、それに対応する形で【項目16応急仮設環境支援】を実施した。【項目16応急仮設環境支援】活動は、6月8日頃より応急仮設住宅における福祉用具等の設置や手すり等の住宅改修等の環境調整に係る関係機関（南三陸町の建設課と保健福祉課、県健康推進課、保健福祉総務課、土木部住宅課、震災援護室、長寿社会政策課等）との調整を行った。

### 気仙沼保健福祉事務所の活動の特徴

- ・ 気仙沼は、1市1町（気仙沼市・南三陸町）で構成された圏域である。
- ・ 初動は所内保健活動チームの一員としての活動（宮城県災害時保健活動）が主で、保健師等と同行であった。
- ・ 3月25日までの保健活動チームによる状況把握と、3月25日に県理学療法士会の災害支援担当者から気仙沼保健福祉事務所のリハ職の個人の携帯電話に連絡が入り情報交換を行ったことが大きな転機となり、4月2日の気仙沼圏域被災に関わる地域リハビリテーション支援活動情報交換会が開催され、4月6日の「被災からの復興のための気仙沼（南三陸）・地域リハビリテーション支援チーム」の発足へと繋がっている。
- ・ 被災地のリハ支援が必要な要援護者に集団及び個別の支援を提供するために、気仙沼保健福祉事務所のリハ職自身が、県理学療法士会・県作業療法士会の個人ボランティアリハ職の調整役コーディネーターとなり、約3カ月間、その役割を遂行した点が特徴的である。
- ・ 災害医療コーディネーターの医師と意見交換等を密に行いながら活動を展開していた点も特徴的である。

(ウ) 模式図（気仙沼）



執務室利用	震災当日より利用可能	
電気	3/16夕方～復旧	
電話	3/20～衛星電話2台配備(3/26～復旧)	
水道	3/15～上水道復旧	

<内陸部>

④ 仙南保健福祉事務所

(ア) 提出された調査票一覧表

整理番号	項目番号	項目名	内容	調整した機関
1	5	避難所要援護者への個別(評価した上での)支援	5避難所での福祉用具調整等の個別支援	
2	6	避難所要援護者への集団支援	6エコノミークラス症候群の啓発・予防	
3	8	二次避難所への健康調査(18市町村と地域の資源とのつなぎ・調整, 25県職員のリハスタッフに係る調整)	8二次避難所での運動リハスクリーニング実施	蔵王町, 川崎町, 仙台大学, 川崎国保病院
4			8二次避難所での運動リハスクリーニング実施にあたる市町との調整	蔵王町, 川崎町, 健康推進課
5	10	二次避難所要援護者への集団支援(5避難所要援護者への個別支援, 9二次避難所要援護者への個別支援, 18市町村と地域の資源とのつなぎ・調整)	10リハスクリーニング結果に基づく継続的な運動支援	蔵王町, 仙台大学, 旅館・ホテル
6	23	福祉用具等支援物資の需要・供給調整, 運搬, 管理	23避難所等の支援に係る福祉用具の要求・搬送等	県介護研修センター, 健康推進課リハビリテーション推進班, リハ支援センター

(イ) 保健福祉事務所が実施した活動のまとめ

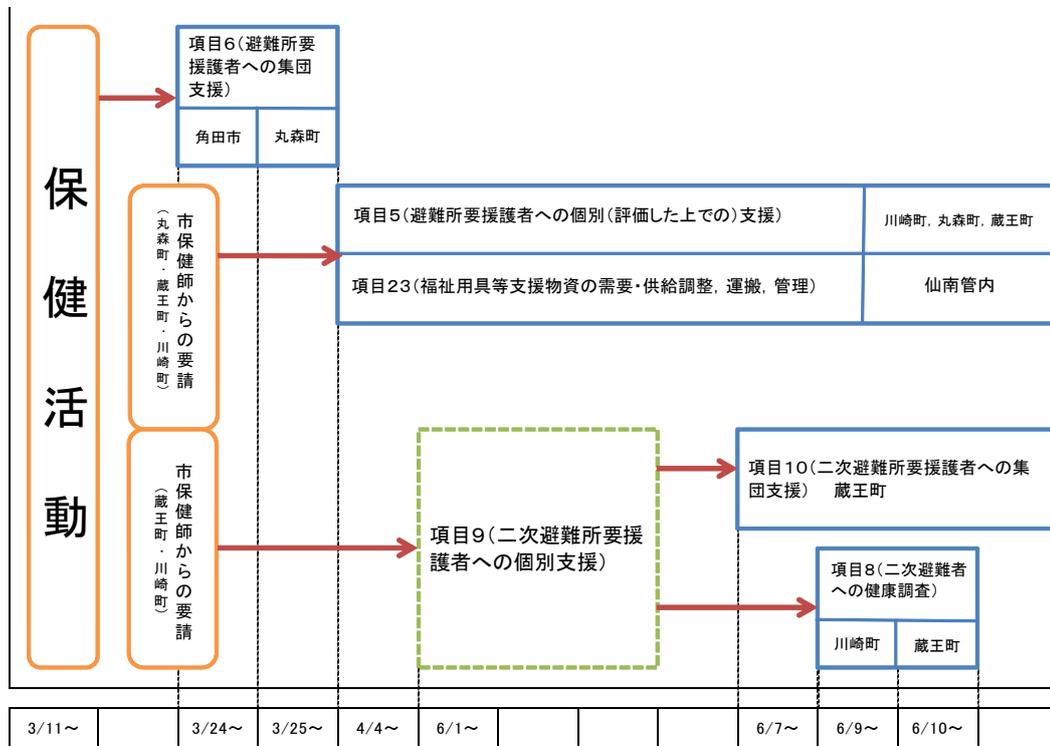
- ・ 【項目 5 避難所個別支援】、【項目 6 避難所集団支援】、【項目 8 二次健康調査】、【項目 9 二次個別支援】、【項目 10 二次集団支援】、【項目 18 市町村とリハ資源調整】、【項目 23 福祉用具調整】、【項目 25 県職員派遣調整】 の 8 項目の活動を行った。
- ・ 活動は、3月24日から【項目 6 避難所集団支援】業務からスタートしている。この業務は、保健福祉事務所の保健師からエコノミー症候群予防対策が必要との声がかかりスタートしている。
- ・ 次の活動は、【項目 5 避難所個別支援】であり管内市町の保健師から“避難所内に福祉用具等の個別支援が必要な人がいる”との声があったものに、4月4日から現地(避難所および施設)に赴き状況確認し、個別に提供できる必要なもの(支援物資)のありかを探し、4月11日から6月1日まで週2~3回のペースで、県介護研修センターやリハ支援センター等に支援物資を取りに行き、個別に適合させながら提供する活動を行っている。
- ・ 【項目 5 避難所個別支援】と【項目 23 福祉用具調整】の活動は同時に動いている。(個別支援の中身は、必要な福祉用具の選定と適合調整が中心であると言える)
- ・ 【項目 10 二次集団支援】は、6月7日から蔵王町遠刈田温泉の3箇所で計8回行っている。実施内容としては、地域の体育大学生のボランティアが座ってできる軽い体操を提供することで避難者へ運動の機会を提供するというものである。この活動を行うにあたって、5月10日から町と必要性の検討、5月20日から大学と打ち合わせ等調整作業を行っている。
- ・ 【項目 8 二次健康調査】は、保健福祉事務所リハ職がこれまで避難所で個別支援(【項目 5 避難所個別支援】や【項目 9 二次個別支援】)を行ってきていた実績から、二次避難所全体の状況把握を行う必要があると感じ、6月9日・10日に二次避難所がある2町の保健師へその提案を行ったことから始まった。
- ・ 実際の【項目 8 二次健康調査】は6月13日から5日間をかけて、川崎町9カ所、蔵王町6カ所の二次避難所で、仙南だけではなく県機関(仙台・健康推進課・リハ支援センター)のリハ職を中心としたメンバーで行った。従事者の調整は6月7日から10日に行った(【項目 25 県職員派遣調整】)。二次避難者の70%を超える方にスクリーニングを実施した。結果は町に報告し対応策を検討した。行政リハ職で従事した理由としては、職能団体のスタッフを活用できないためであった。

- ・【項目8 二次健康調査】から把握した方へは6月20日から【項目23 福祉用具調整】という形で個別に支援しており、6月30日までの間で4回、【項目23 福祉用具調整】または【項目9 二次個別支援】として支援し、その他、健康調査から把握した個別対応が必要な方は、管内の医療機関や地域の資源に繋げた。

### 仙南保健福祉事務所の活動の特徴

- ・仙南は、2市7町で構成されている地域であるが、角田市、丸森町、川崎町、蔵王町の支援を行った。角田市や丸森町は、福島県からの避難者が多い地域であり、川崎町（青根温泉・笹谷温泉）、蔵王町（遠刈田温泉）は、石巻市等からの二次避難者を受け入れた町である。
- ・（様々な活動を行ったが）活動の根拠としたマニュアル等はなかった。活動のスタートは保健福祉事務所保健師や市町村保健師からの要請の声であり、その後現地に赴いて対応する中から、新たな対応を企画し行動していくような状態であった。活動に必要な資料等準備物についても全て自らが作成し準備していた。
- ・活動として、二次避難者への支援に多くの日数をかけていた。

(ウ) 模式図 (仙南)



シラ	軌務室利用	震災当日より利用可能
レイ	電気	震災当日より利用可能(自家発電機活用)
旧	電話	震災当日より利用可能
状	水道	震災当日より利用可能(貯水タンク活用。1週間で空になるも、その後は南部山浄水場から給水)
ラ		
イ		

⑤ 北部保健福祉事務所

(ア) 提出された調査票一覧表

整理番号	項目番号	項目名	内容	調整した機関
1	0	(0炊き出し)	0炊き出し	
2	0	(0支援物資の運搬)	0支援物資の運搬	
3	0	(0北部地方振興事務所への協力)	0北部地方振興事務所への協力	宮城県警, グランディ職員, 葬儀社
4	0	(0人事課依頼の市町村派遣)	0人事課依頼の市町村派遣	
5	1	市町の被害状況確認	1保健活動(保健師に同行)	
6	3	避難所の状況確認	3保健活動(保健師に同行)	大崎市古川地区・田尻地区・鹿島台地区保健師, 涌谷町保健師等, 美里町保健師, 色麻町保健師等, 加美町保健師
7	5	避難所要援護者への個別(評価した上での)支援(7避難所運営スタッフへの支援, 23福祉用具等支援物資の需要供給調整, 運搬, 管理)	5避難者への日中活動アドバイス	市町保健師, 避難所担当者
8			5避難所のリハ支援について市町と調整	大崎市保健師, 涌谷町保健師等, 美里町保健師, 色麻町保健師等, 加美町保健師
9			5避難者のリハ支援に係る所内での検討	所内
10			5避難者への福祉用具等環境整備	市町保健師, 避難所担当者, まとめ役
11			5避難者が多い管内市町避難所でのリハ相談	市町保健師, 避難所担当者
12	6	避難所要援護者への集団支援(7避難所運営スタッフへの支援)	6避難所での集団指導による軽運動・ラジオ体操実施	市町保健師, 避難所担当者
13			6避難所でのエコノミークラス症候群のパンフレット提示・配布	市町保健師, 避難所担当者
14	8	二次避難所への健康調査	8二次避難所の避難者への生活リハニーズ調査	大崎市健康推進課, 県作業療法士会大崎ブロック代表, 県理学療法士会仙北地区代表, 所内
15			8二次避難所での生活リハニーズ調査結果報告	大崎市健康推進課保健師, 鳴子総合支所保健福祉課保健師, 大崎市非常勤職員
16	9	二次避難所要援護者への個別(評価した上での)支援(11二次避難所運営スタッフへの支援, 23福祉用具等支援物資の需要供給調整, 運搬, 管理)	9福祉避難所リハビリテーション相談	大崎市健康推進課保健師, 鳴子総合支所保健福祉課保健師, 大崎市非常勤職員, 所内
17			9色麻町二次避難者への福祉用具提供	色麻町福祉課, グループホーム管理者(ケアマネジャー)
18			9大崎市が実施した健康相談事業に係る連携	大崎市健康推進課, 鳴子総合支所保健福祉課保健師, 大崎市非常勤職員, 大崎市鳴子社会福祉協議会(指導員, ボランティア), 大崎市民病院・鳴子温泉分院リハ職
19	10	二次避難所要援護者への集団支援(11二次避難所運営スタッフへの支援)	10色麻町二次避難者へのエコノミークラス症候群の予防体操	色麻町福祉課保健師, グループホーム管理者(ケアマネジャー)
20	14	応急仮設住宅入居している要援護者への個別(評価した上での)支援(23福祉用具等支援物資の需要供給調整, 運搬, 管理)	14美里町応急仮設住宅での要支援者に対するリハ相談	美里町地域包括支援センター社会福祉士
21	26	県内職能団体との連絡調整	26県職能団体の支部長との連絡・調整	県作業療法士会大崎ブロック代表, 県理学療法士会仙北地区代表

22	31	保健福祉事務所への人材派遣 (11二次避難所運営スタッフへの支援, 12福祉避難所設置に係る支援, 23福祉用具等支援物資の需要供給調整, 運搬, 管理)	31 東部リハ職員派遣	東部保健福祉事務所, リハ10団体, 石巻市健康推進課保健師, 非常勤職員, 各職能団体ボランティア(看護師・介護福祉士・県作業療法士会等)
23			31 東部による福祉避難所支援協力	東部保健福祉事務所, 石巻市
24			31 気仙沼リハ職員派遣	気仙沼保健福祉事務所, リハ支援センター
25			31 気仙沼が実施する南三陸町避難所の要援護者に対するリハ支援協力	南三陸地域リハビリテーション支援チーム, 県作業療法士会・県理学療法士会ボランティア 公立志津川病院理学療法士, 南三陸町, 南三陸町内居宅介護支援事業所, リハ支援センター, 気仙沼保健福祉事務所 等
26			31 気仙沼が実施する南三陸町応急仮設住宅の要支援者に対するリハ支援の協力	南三陸町, 南三陸町内居宅介護支援事業所, リハ支援センター, 気仙沼保健福祉事務所
27			31 南三陸チームの活動調整	南三陸地域リハビリテーション支援チーム, 公立志津川病院理学療法士, 南三陸町, 南三陸町内居宅介護支援事業所, 県作業療法士会・理学療法士会ボランティア 等

(イ) 北部保健福祉事務所が実施した活動のまとめ

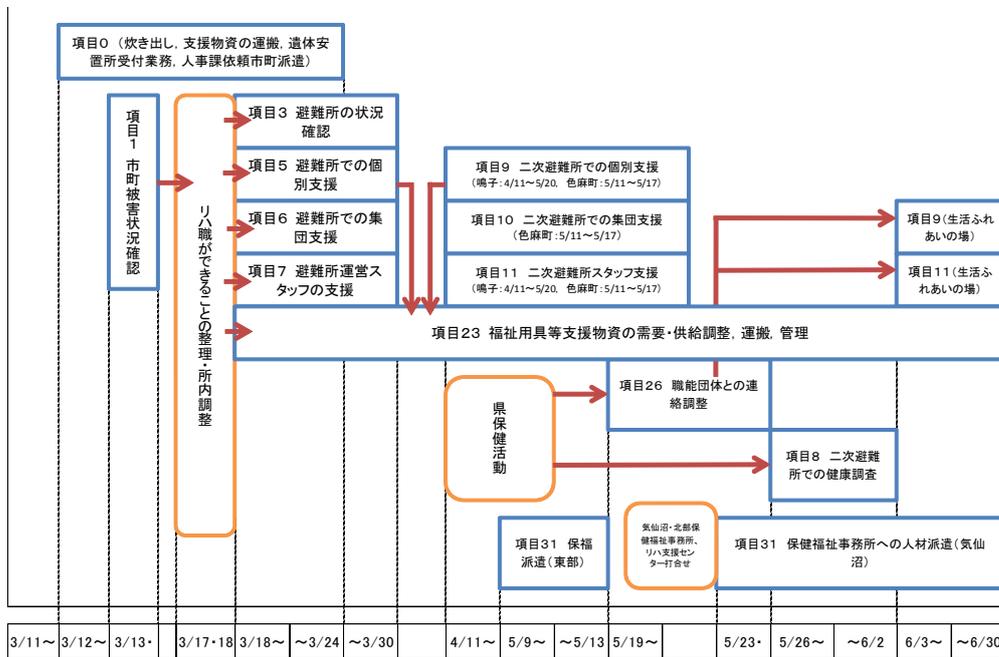
- ・【項目 0】、【項目 1 市町状況確認】、【項目 3 避難所状況確認】、【項目 5 避難所個別支援】、【項目 6 避難所集団支援】、【項目 7 避難所スタッフ支援】、【項目 8 二次健康調査】、【項目 9 二次個別支援】、【項目 10 二次集団支援】、【項目 11 二次スタッフ支援】、【項目 14 応急仮設個別支援】、【項目 23 福祉用具調整】、【項目 26 職能調整】、【項目 31 保福人材派遣】 の 14 項目の活動を行った。
- ・【項目 0】の詳細は、大震災直後に対応した、炊き出し、支援物資の運搬、遺体安置所受付業務、4月27日から4月30日、5月21日から5月24日に対応した人事課依頼市町派遣であり罹災証明書に係る事務であった。
- ・活動は、3月12日の【項目 0】からスタートしており、内容としては、各市町の避難所へ配られる支援物資のトラック等への積み下ろし作業や、事務所職員のための炊き出し作業、遺体安置所の受付業務であった。3月24日まで行った。
- ・3月13日に、【項目 1 市町状況確認】を行った。これは、保健福祉事務所保健師のサポート役として管内市町を回り、管内市町の状況把握や情報収集・提供を行い、所内で活動報告を行うものである。県災害時保健活動マニュアルに明記されている活動のひとつである。実際に従事したのは3月13日の1日のみであり、基本的には所内でバックアップ業務を行っていた。
- ・3月16日頃に副所長より避難所でのリハ職の活動について検討するよう指示があり、リハ職内で検討したのち、3月17日に上司や所内の保健活動ミーティングで報告及び助言をもらった後、翌日3月18日から保健活動に同行する形で、【項目 3 避難所状況確認】、【項目 5 避難所個別支援】、【項目 6 避難所集団支援】、【項目 7 避難所スタッフ支援】を行うようになった。
- ・3月18日の【項目 3 避難所状況確認】は、保健福祉事務所保健師の保健活動に同行し、各市町の状況について情報収集を行いながら、実際に避難所の状況を確認し、リハ職が支援できる内容について情報提供を行うというものであった。
- ・【項目 5 避難所個別支援】は、個別に対象者の状況を確認し、活動しやすいような環境の調整、動作方法等の指導等を行うものであった。相談に対応する際には、支援物資として提供されていた福祉用具を調整することもあった。(【項目 23 福祉用具調整】に該当)。対象者は、保健福祉事務所側が【項目 6 避難所集団支援】、【項目 7 避難所スタッフ支援】の活動を行う中で見つけた方や避難所の運営スタッフがピックアップしてくれていた方に対応することもあった。
- ・【項目 6 避難所集団支援】、【項目 7 避難所スタッフ支援】は、避難所へ巡回した際に、エコノミークラス症候群のパンフレット等を持参し、支援者に対して二次障害予防の支援の必要性を伝えながら、避難所内への掲示や配布を依頼する作業であった。避難所側から要望があった場合は集団体操を行うこともあった。

- ・【項目 3 避難所状況確認】、【項目 5 避難所個別支援】、【項目 6 避難所集団支援】、【項目 7 避難所スタッフ支援】、【項目 23 福祉用具調整】の活動は一緒に行われており、3月30日まで続けられた。
- ・3月末までの避難所での支援に引き続き行われた活動としては、【項目 9 二次個別支援】であり、4月11日から5月20日までのうち10日間、大崎市鳴子温泉にて活動を行った。内容としては、大崎市鳴子温泉の福祉避難所に沿岸部から避難されている対象者で大崎市から依頼のあった実10名に対して個別に相談対応するものであった。大崎市及び県保健師は福祉避難所避難者に対して健康調査を実施しており、その結果から把握された対象者についてリハビリテーション相談をあげてくるような形であった。相談対応に関しては、【項目 5 避難所個別支援】と同様な内容であった。（【項目 23 福祉用具調整】も含まれる。）その結果は大崎市に報告し、継続支援が必要な方についての情報を共有した（【項目 11 二次スタッフ支援】に該当）。
- ・上記と同時期に、色麻町地域包括支援センターから、丸ごと二次避難してきた沿岸部のグループホームの環境調整にかかる依頼があげられ、5月11日、5月17日に、【項目 9 二次個別支援】、【項目 10 二次集団支援】、【項目 11 二次スタッフ支援】という形で対応した。福祉用具等支援物資を導入し環境調整や動線確保等の支援（【項目 9 二次個別支援】、【項目 23 福祉用具調整】）を行い、日中の活動性向上を目的としたエコノミークラス症候群の予防体操を紹介（【項目 10 二次集団支援】）し、継続した取り組みになるよう職員やボランティアの方に参加いただき話し合いの場を持った（【項目 11 二次スタッフ支援】）。
- ・大崎市保健師・看護師と県保健師が鳴子温泉福祉避難所に避難している方を対象として健康調査を行ったが、「実施した健康調査では拾えない問題を持った対象者がいそうである」との情報が、実際に健康調査に従事した県保健師からあり、保健福祉事務所（リハ職）として全避難所の高齢者等を評価することが必要だとの考えに至ったことから、調査方法や避難所生活リハニーズ調査票等を作成し、5月19日、23日に県理学療法士会・県作業療法士会のブロック長に調査のボランティア協力を要請・調整し（【項目 26 職能調整】に該当）、大崎市健康推進課に目的や概要を説明し同意や協力を得る作業を行った後、5月25日から6月2日までの7日間【項目 8 二次健康調査】を実施した。その後、調査をすることができた266名の結果から抽出された要援護者及び分析結果を6月14日に大崎市に報告した。
- ・6月3日から6月30日までの間の延べ9日間、【項目 9 二次個別支援】、【項目 11 二次スタッフ支援】として、大崎市健康相談事業「生活ふれあいの場」において、転倒予防の講義、体操、片足立ち測定を実施した。体操を職員やボランティアに伝え、継続的に実施されるよう支援した。大崎市相談支援事業への介入は、生活不活発病予防・改善支援として保健福祉事務所からテーマや実施内容の提案を行ったことからスタートしている。この活動を行うにあたり、5月19日、5月23日に県理学療法士会・県作業療法士会のブロック長に協力を要請・調整し、実際にボランティアリハ職の方にも役割を担っていただきながら実施した（【項目 26 職能調整】に該当）。
- ・【項目 23 福祉用具調整】は、避難所における支援（【項目 3 避難所状況確認】、【項目 5 避難所個別支援】、【項目 6 避難所集団支援】、【項目 7 避難所スタッフ支援】）及び二次避難所における支援（【項目 8 二次健康調査】、【項目 9 二次個別支援】、【項目 10 二次集団支援】、【項目 11 二次スタッフ支援】）と並行する形で行われていた。
- ・上記までの、管内における支援活動と並行して、【項目 31 保福人材派遣】として、事務所からの要請に対応する形で、東部保健福祉事務所への人材派遣と気仙沼保健福祉事務所への人材派遣を行った。
- ・東部保健福祉事務所への人材派遣は、5月9日から13日までの5日間対応し、石巻市の福祉避難所のひとつである桃生トレーニングセンターの運営調整支援を行った。調整内容としては、石巻市とボランティア団体の位置づけを整理し支援目的や内容を共有することや、各団体の円滑な連携支援、石巻市臨時職員が避難所コーディネーターになるための支援が中心であった。
- ・気仙沼保健福祉事務所への人材派遣は、気仙沼保健福祉事務所、リハ支援センター、北部保健福祉事務所が会して、打ち合わせを行ったことから兼務派遣要請が現実化し、5月23日から週2回程度の頻度で現地に赴き、主に南三陸町での支援を行った。当初はリハ支援センター職員から業務内容の引継ぎや報告等を受け、南三陸・地域リハビリテーション支援チームのコーディネート業務や、南三陸町保健師から依頼のあった応急仮設住宅の住環境整備に関する相談対応を行った。

### 北部保健福祉事務所の活動の特徴

- 北部圏域は、1市4町（大崎市・色麻町・加美町・涌谷町・美里町）で構成された地域である。うち、二次避難所が設置された地域は、大崎市（鳴子温泉郷）、色麻町、加美町であった。美里町には応急仮設住宅が建築された。
- 3月18日に市町や避難所に出向き、被災者支援としてリハ職ができることを伝えたところから、様々な活動はスタートし、その後も対応可能と伝えた内容について、市町から支援依頼が寄せられ、対応してきた点が特徴的である。
- 県保健師から、保健活動や被災者の現状が報告され、その内容に対応する形でリハ職が意識的に行わなければならないことを組み立て、市町側へ提案し、実際に担うことで市町の活動を支援していた。（活動の転機が、保健福祉事務所職員をきっかけにもたらされることも多い）
- 活動のほとんどは、活動結果等の報告を市町や支援者側に行い、継続性を視野に入れて行っていたことが多く、段取りを踏みながら行っていた。（通常業務の継続性も意識しながら行っている）
- 保健活動から通常のリハ支援業務への自立を、意識して活動を行っていた様子がある。

### (ウ) 模式図（北部）



ンラ	執務室利用	震災当日より利用可能
復イ	電気	震災当日より一部利用可能(自家発電活用, 3/14~復旧)
フ	電話	震災当日より利用可能
状	水道	震災当日より利用可能(貯水タンク活用)
ラ		
況		
イ		

⑥ 北部保健福祉事務所栗原地域事務所

(ア) 提出された調査票一覧表

整理番号	項目番号	項目名	内容	調整した機関
1	0	二次避難所における衛生管理や食事の提供状況の確認	0	栗原市健康推進課
2	8	二次避難者への健康調査	8	栗原市健康推進課
3	10	二次避難所要援護者への集団支援	10の1	栗原市, 避難所支援員
4			10の2	管内リハ職, 県理学療法士会, 県作業療法士会, 栗原市

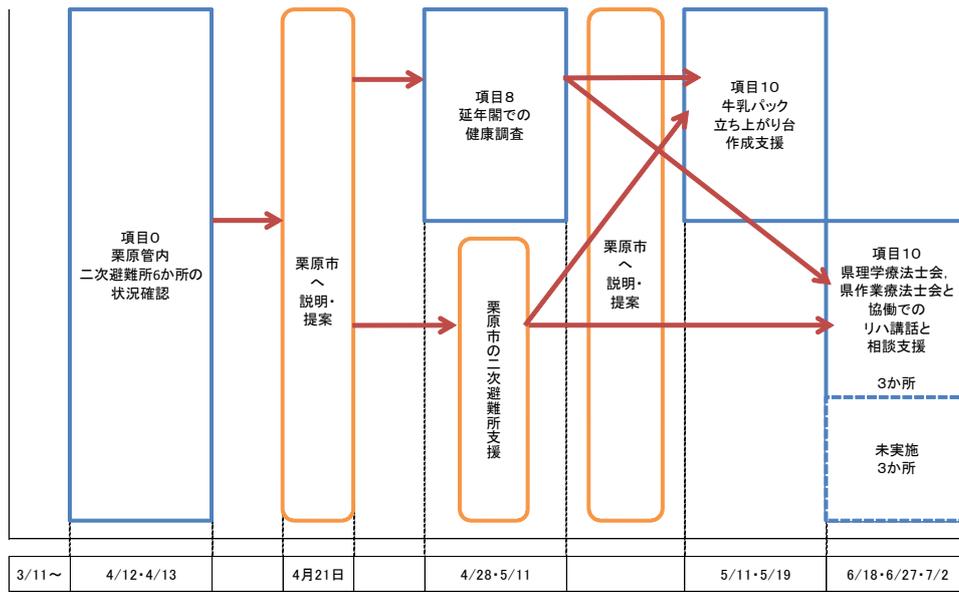
(イ) 栗原地域事務所が実施した活動のまとめ

- 栗原は、【項目 0】、【項目 8 二次健康調査】、【項目 10 二次集団支援】の 3 項目の活動を行った。
- 【項目 0】は、二次避難所における衛生管理や食事の提供状況の確認作業である。
- リハ職の活動は、4 月 12 日に実施した【項目 0】二次避難所における衛生管理や食事の提供状況の確認からスタートしている。
- 【項目 0】活動は、栗原市健康推進課から栗原地域事務所管理栄養士にあった要請で行われたものであり、栗原管内すべての二次避難所（6 ヲ所）を栗原地域事務所職員（獣医、薬剤師、保健師、管理栄養士、理学療法士）が 4 月 12 日・13 日の 2 日間で巡回した。リハ職は、避難所環境や避難者の状況把握をするため同行し、その結果を一覧表にまとめた。
- 【項目 0】活動を通じて、避難者の生活不活発病リスクが高いことが明らかになったため、4 月 21 日に栗原市健康推進課へ状況報告と生活不活発病予防対策の必要性を提案した。検討の結果、二次避難所の 1 つである「延年閣」で【項目 8 二次健康調査】を実施した。【項目 8 二次健康調査】活動は、栗原地域事務所職員（保健師、理学療法士）が 4 月 28 日・5 月 11 日の 2 日間、延年閣に避難している 65 歳以上の 33 名中 25 名を対象に生活不活発病チェックリストでの聴き取り調査を行うものであった。
- 【項目 8 二次健康調査】の結果（生活不活発病予防調査結果）や栗原市が行う二次避難所支援等の状況を踏まえ、栗原地域事務所では 2 つの【項目 10 二次集団支援】を実施した。
- 【項目 10 二次集団支援】の 1 つ目は、床からの立ち上がりが困難な要援護者への支援として、栗原地域事務所職員（保健師、理学療法士）が 5 月 11 日・19 日の 2 日間、延年閣にて避難者と協働で、牛乳パック製「立ち上がり台」を 10 台作製するものである。なお、台の作製に関する案内は栗原市や二次避難所支援員が行った。
- 【項目 10 二次集団支援】2 つ目は、リハビリテーション的側面から生活機能低下の予防・改善を図るための支援として、栗原市職員（避難所担当保健師）、栗原地域事務所職員（保健師、理学療法士）、栗原管内の県理学療法士会・県作業療法士会の各ボランティアが連携して、6 月 18 日・25 日・7 月 2 日の 3 日間、栗原管内の二次避難所 6 ヲ所のうち 3 ヲ所にて「リハビリ講話」と「リハビリ相談会」を開催した。なお、スケジュールは栗原市と調整し、講話資料等は県理学療法士会・県作業療法士会と協働で作成した。本活動に県内リハ職能団体が介入するきっかけとなったのは、栗原市へ県理学療法士会から避難所支援の申し出があったことであり、栗原市より栗原地域事務所に調整依頼があったことから、栗原地域事務所の調整により協働に繋がった。後日ボランティアと反省会を行った。

栗原地域事務所の活動の特徴

- リハ職の活動は、二次避難所への支援が主な活動であった。
- リハ職の活動は、栗原市より栗原地域事務所（管理栄養士）へ要請のあった活動から展開し、活動にあたっては常に栗原市への説明（リハの必要性）と提案（環境調整等の支援策）という形で進めていた。

(ウ) 模式図 (栗原)



ン ラ 復 イ 旧 フ ラ 状 ラ 況 イ	執務室利用	震災当日より利用可能
	電気	震災当日より一部利用可能(3/15~復旧)
	電話	震災当日より無線電話利用可能(繋がりにくい状態)
	水道	震災当日より一部利用可能(3/15~復旧)

⑦ 東部保健福祉事務所登米地域事務所

(ア) 提出された調査票一覧表

整理番号	項目番号	項目名	内容	調整した機関
1	0	所内協力業務	0(所)	所内, 合庁内, 管内介護保険施設・事業所, 登米市, 南三陸町等
2		要援護者の入所調整	0(入所調整)	長寿社会政策課, 南三陸町地域包括支援センター, 管内特別養護老人ホーム, 管内介護老人保健施設, 登米市
3		所内会議・被災者支援チーム会議	0(チーム)	所内
4	2	地域資源(サービス)の被害状況確認	2	登米市, 介護保険施設・事業所
5	3	避難所の状況確認	3	登米市, 避難所スタッフ
6	4	避難所避難者への健康調査	4	登米市避難所スタッフ
7	6	避難所要援護者への集団支援	6	登米市長寿介護課, 総合支所保健師
8		避難所要援護者への集団支援	6の2	登米市長寿介護課, 登米市各総合支所, 南三陸町, 宮城県ケアマネジャ協会登米支部, 管内リハ職, 県理学療法士会, 県作業療法士会
9	7	避難所運営スタッフへの支援	7	登米市
10	8	二次避難者への健康調査	8	登米市迫総合支所
11	23	福祉用具等支援物資の需要・供給調整, 運搬管理	23	登米市, 避難所・福祉避難所スタッフ, 介護保険施設, 長寿社会政策課, 健康推進課, 県介護研修センター
12	30	市町への人材派遣	30	保健福祉総務課, 地方振興事務所登米地域事務所, 企画総務班

(イ) 登米地域事務所が実施した活動のまとめ

- 登米は、【項目 0】、【項目 2 地域資源状況確認】、【項目 3 避難所状況確認】、【項目 4 避難所健康調査】、【項目 6 避難所集団支援】、【項目 7 避難所スタッフ支援】、【項目 8 二次健康調査】、【項目 23 福祉用具調整】、【項目 30 市町人材派遣】の 9 項目の活動を行った。
- 【項目 0】は、「所内協力業務」、「要援護者の入所調整」、「所内会議及び被災者支援チーム会議」の 3 つの活動である。
- リハ職の活動は、大震災当日（平成 23 年 3 月 11 日）の【項目 0】所内協力業務、【項目 0】所内会議及び被災者支援チーム会議からスタートしている。
- 【項目 0】「所内協力業務」の活動は、登米地方振興事務所及び登米地域事務所の業務を実施するにあたり人手が必要となり実施した。その活動は大きく 3 つあり、1 つ目は“地震被害による所内環境整備”であり、3 月 11 日から 13 日までの 3 日間、所職員全員で行った。2 つ目は“支援物資拠点としての物資搬送業務”であり、3 月 11 日から 3 月末までの間、所職員全員でトラック輸送された支援物資の積み降ろしを行った。3 つ目は“介護保険・医療等の疑義事項、サービス問い合わせ等への対応”であり、3 月 11 日から 4 月上旬までの間、成人・高齢班員（保健師、理学療法士、事務職、管理栄養士）で登米市、南三陸町、管内介護保険施設・事業所からの問い合わせに対応した。
- 【項目 0】「所内協力業務」活動等を進める上で、所員の活動が多岐にわたり状況把握が困難となったため、定期的に状況報告を行い、情報共有する機会が必要となり、【項目 0】「所内会議及び被災者支援チーム会議」を実施した。本活動は、3 月中は毎日夜、4 月頃より週 1 回程度、5 月以降は月 1 回程度の間隔で、所内職員が実施した。大震災当初は所内班長会での情報共有であったが、緊急時を脱してからは被災者生活支援チーム保健所グループ会議として関係職員が出席する形となった。災害活動においてリハ職の介入が必要な場合は本会議で調整を行った。
- また、同時期に長寿社会政策課より被災した特別養護老人ホーム慈恵園の入所者の入所調整の指示があり、【項目 0】「要援護者の入所調整」を実施した。本活動は、成人・高齢班員が行っており、リハ職もその一員として 3 月 17 日から 5 月 2 日までの間の 6 日間、医療機関・避難所・被災者宅等に避難していた要援護者を一時的に登米市内特別養護老人ホームや介護老人保健施設へ入所できるように入所調整を行った。入所調整にあたっては長寿社会政策課（仙台市内医療機関に入院した方の送迎等の調整）、南三陸町地域包括支援センター（町内入所希望者の取りまとめや送迎等の調整）、管内介護保険施設（入所可能者数や送迎等の調整）、登米市（受け入れケースの情報提供等）と調整

を行った。

- ・ リハ職が初動（3月）で行った【項目2 地域資源状況確認】、【項目3 避難所状況確認】、【項目4 避難所健康調査】、【項目7 避難所スタッフ支援】の4つの活動、その後、5月に行った【項目8 二次健康調査】活動はすべて「登米地域事務所大規模地震災害対応マニュアル」に基づき実施した。
- ・ 登米市が南三陸町からの避難者を受け入れる避難所を設置するにあたり、登米市職員の人材不足を補うために【項目7 避難所スタッフ支援】を実施した。【項目7 避難所スタッフ支援】活動は、登米地域事務所職員（事務職、保健師、管理栄養士、理学療法士）が3月14日・15日の2日間、登米管内に設置された避難所4カ所にて健康相談窓口受付、避難者の通院支援、健康調査等を行った。また、登米市が開催した運営会議等に登米地域事務所の代表が出席し、衛生管理やラジオ体操実施等のアドバイスをを行った。
- ・ 【項目7 避難所スタッフ支援】活動を行う中で、【項目4 避難所健康調査】を実施した。【項目4 避難所健康調査】活動では、登米地域事務所職員（保健師、管理栄養士、理学療法士）が3月14日・15日の2日間、南三陸町からの避難者を受け入れる避難所の1つである登米中学校にてマニュアル「健康調査票」を使用し、早期に医療へ繋げる必要性のあるケースをピックアップして医療機関受診に繋げた。
- ・ 同時期に【項目3 避難所状況確認】を実施した。【項目3 避難所状況確認】活動では、登米地域事務所職員（保健師、管理栄養士、理学療法士）が3月15日から5月25日までの間の6日間、登米管内33カ所の避難所にて、マニュアル「避難所の生活環境調査票その1・2」を使用し、避難所の生活状況、車中泊の状況、ボランティアの活動状況等の把握（調査）を行った。併せて、エコノミークラス症候群予防チラシの配布や生活不活発病予防としてのラジオ体操・散歩を紹介するといった支援を避難者や運営スタッフに行った（【項目7 避難所スタッフ支援】含む）。また、把握した情報については登米市に報告した。
- ・ 同時期、マニュアルに基づいて【項目2 地域資源状況確認】を実施した。【項目2 地域資源状況確認】活動は、登米管内の高齢者施設等の被害状況を長寿社会政策課に報告するため、状況把握が困難な登米市に変わり、登米地域事務所職員（事務職、保健師、管理栄養士、理学療法士等）が3月17日・18日、4月20日の3日間、登米管内介護保険（自立支援法含む）施設・事業所に対し、マニュアル「電話調査 様式10・11」を使用し確認を行った。初期は被災状況の確認や不足する物資の把握等であったが、3月末頃からはサービス開始状況や入所受け入れ可能状況等の把握となった。また、被害の大きい施設は現地訪問で確認し、把握した情報については登米市と長寿社会政策課に報告した。
- ・ また、5月に入り【項目8 二次健康調査】を実施した。【項目8 二次健康調査】活動は、登米市からの依頼で登米地域事務所保健師が協力していた南三陸町からの二次避難者への健康調査の一環であり、リハ職は5月20日の1日間のみ加わり、登米管内二次避難所のうちの1カ所（迫ふるさと交流館）について保健師と共にマニュアル「健康調査票 様式21」と生活不活発病予防チェックリストを使用して調査を行った。
- ・ 4月以降は、「登米地域事務所大規模地震災害対応マニュアル」にはない【項目23 福祉用具調整】、【項目6 避難所集団支援】の2活動を関係機関と連携し、実施した。
- ・ 健康推進課や長寿社会政策課より福祉用具等の支援物資提供の照会があり、施設等からベッド等の不足情報があったことから、【項目23 福祉用具調整】を実施した。【項目23 福祉用具調整】活動は、登米地域事務所職員（事務職、保健師、管理栄養士、理学療法士等）が4月4日以降6月19日までの延べ30日間、南三陸町から避難してきた住民（避難所・福祉避難所・応急仮設住宅）や避難者を受け入れた施設に対し、福祉用具等の支援物資の要望を聴取し、取りまとめて健康推進課や長寿社会政策課に連絡、後日調整された福祉用具の搬入及び住民への適合調整を行った。また、健康推進課や長寿社会政策課で調達ができなかった物資の調達は県介護研修センターより行った。また、本活動を通じ、施設側の被災状況等の把握、受け入れた高齢者（要援護者）の状況把握をすることができた（【項目2 地域資源状況確認】含む）。長寿社会政策課経由の支援物資寄付は10月くらいまで続き、施設等に要望を確認する作業を行った。
- ・ 宮城県ケアマネジャー協会登米支部からの避難所支援の申し出や、避難所において在宅サービス等が利用できることを周知されていない状況を踏まえ、【項目6 避難所集団支援】を実施した。【項目6 避難所集団支援】活動は、ケアマネジャー協会登米支部、登米管内リハ職、登米地域事務所職員（保健師、理学療法士）が連携し、5月14日からの延べ14日間、登米市内にある避難所5カ所に

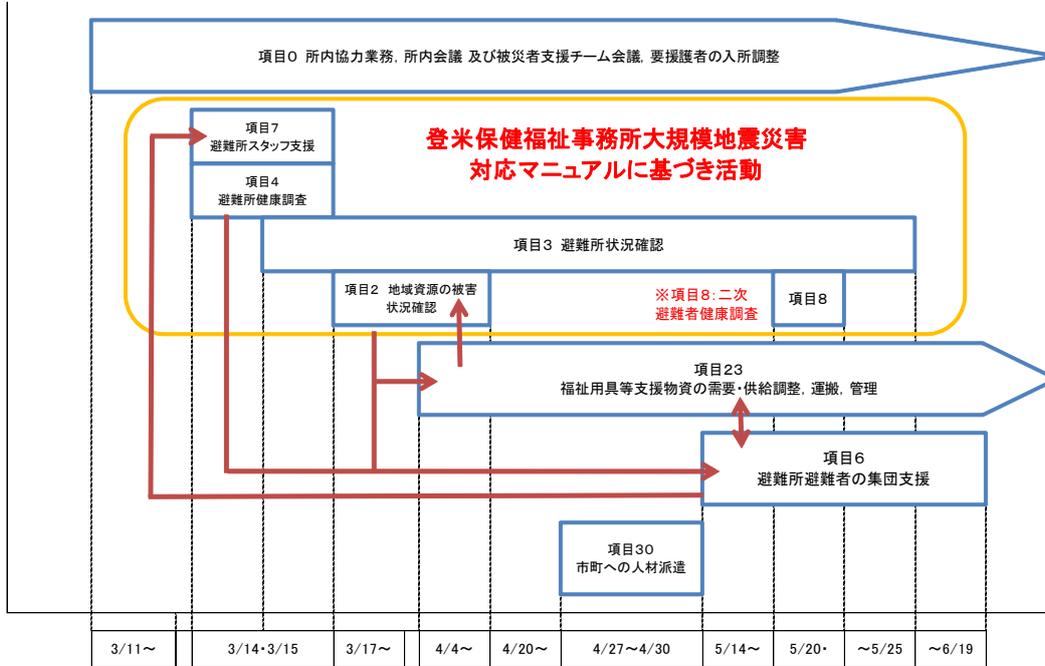
て「介護保険・リハビリテーションに係る相談会」を実施した。あらかじめ避難所スタッフにチラシを配布し周知を行い、希望者に対し相談を実施。また、相談が挙げられなかった避難所では高齢者を対象に生活不活発病予防チェックリストを実施し避難者の生活状況の把握を行った（【項目4 避難所健康調査】含む）。医療機関・介護サービス等へのつなぎ支援を行った。杖、歩行器等の移動支援用具は、地域のリハ職や登米地域事務所リハ職が調整して給付し、使用方法も説明を行うことができた（【項目23 福祉用具調整】含む）。さらに避難所スタッフへ生活不活発病予防に関するアドバイスを行い、週1から2回集団で運動してもらうよう支援した（【項目7 避難所スタッフ支援】含む）。

- その他、保健福祉総務課、地域振興事務所の要請により【項目30 市町人材派遣】を実施した。【項目30 市町人材派遣】活動は、登米地域事務所理学療法士が4月27日から30日の4日間、石巻市北上総合支所にてり災証明書等の発行業務を行った。

### 登米地域事務所の活動の特徴

- リハ職の初動活動は、「登米地域事務所大規模地震災害対応マニュアル」に基づき実施され、4月に入り、初動活動が落ち着いた頃より徐々にリハビリテーション支援活動（マニュアルにはない活動）へ展開していた。また、その活動は登米市ならびに登米管内関係機関と協働で実施されていた。

(ウ) 模式図（登米）



シラ	執務室利用	震災当日より利用可能
復イ	電気	3/12~一部利用可能(3/17~復旧)
旧フ	電話	震災当日より所の携帯電話2台利用可能(繋がりにくい状況。3/21~復旧)
状ラ	水道	3/21~復旧
況イ		

⑧ リハビリテーション支援センター

(ア) 提出された調査票一覧表

整理番号	項目番号	項目名	内容	調整した機関
1	0	(02)通勤困難に伴う他事務所への勤務)	0(2)通勤困難に伴う他事務所への勤務	仙台保健福祉事務所岩沼支所総括, 仙台保健福祉事務所総括, 北部保健福祉事務所
2	0	(0県人事課派遣)	0県人事課派遣	
3	3	避難所の状況確認	3	健康推進課リハビリテーション推進班
4	4	避難所避難者への健康調査	4	県管理栄養士, 各避難所の担当者
5	16	応急仮設住宅への環境調整に向けた支援	16	東北文化学園大学作業療法教員, 保健福祉事務所リハ職
6	23	福祉用具等支援物資の需要・供給調整, 運搬, 管理	23寄贈	保健福祉総務課, 健康推進課リハビリテーション推進班, 長寿社会政策課, 日本福祉機器協会東北支部, テクノエイド協会, JASPA, 日本リハビリテーション工学協会, 田村義肢
7			23寄贈(2)	医療法人社団東北福祉会せんだんの丘, 東日本大震災摂食嚥下支援チーム
8			23分配	各保健福祉事務所, 各管内の避難所・施設等, 県介護研修センター, 県理学療法士会, 県作業療法士会
9	25	県職員のリハスタッフ(人材)派遣に係る調整	25	東部保健福祉事務所成人高齢班, 健康推進課リハビリテーション推進班, 北部保健福祉事務所, 登米地域事務所, 保健福祉総務課
10	26	県内職能団体との連絡調整	26両士会	
11			26県作業療法士会	県作業療法士会
12			26宿泊	県作業療法士会, 県理学療法士会, 日本作業療法士協会, 日本理学療法士協会, 県介護研修センター, 宮城県社会福祉協議会
13	27	リハ10団体との連絡調整	27	地域リハビリテーション研究会会長
14	28	被災地を支援したい団体との連絡調整	28	仙台保健福祉事務所, 東部保健福祉事務所, 気仙沼保健福祉事務所, 日本リハビリテーション工学協会事務局担当者
15	30	市町への人材派遣	30	町内避難所保健師, 山元町役場作業療法士
16	31	保健福祉事務所への人材派遣	31仙南	川崎町, 蔵王町, 健康推進課リハビリテーション推進班
17			31仙台調査	避難所担当者(亘理町職員・保健師・助産師等)
18			31仙台健康	仙台保健福祉事務所管理栄養士, 市町の保健師・管理栄養士, 避難所運営管理スタッフ, 応急仮設住宅運営管理スタッフ, 仙南保健福祉事務所
19			31東部女川	東部保健福祉事務所
20			31東部東松島	東松島市保健相談センター保健師, 東部保健福祉事務所技術総括・班長, 日本社会福祉士会, 日本ケアマネジャー協会, 県介護研修センター, 東部保健福祉事務所地域リハ担当者
21			31東部兼務へ	石巻市担当者, 日本看護協会, リハ10団体
22			31気0	リハ10団体
23			31南0	南三陸町保健師, ケース担当ケアマネジャー, 県理学療法士会(震災担当窓口), 県作業療法士会(震災担当窓口), ボランティアリハ職, 公立志津川病院, リアス訪問看護ステーション, 県介護研修センター, 北部保健福祉事務所健康づくり支援班
24			31気0在宅	気仙沼保健福祉事務所, 南三陸地域リハチームのコーディネーター役, 公立志津川病院, リアス訪問看護ステーション, 東日本大震災摂食嚥下支援チーム, 南三陸町社会福祉協議会(担当ケアマネジャー)
25			31気2	
26			31気3	
27			31気9	リハ10団体, サンマリンホテル気仙沼観洋
28			31気9(2)	リハ10団体, サンマリンホテル気仙沼観洋
29			31気14	県介護研修センター, 南三陸町保健師, 登米市の福祉用具業者, 気仙沼保健福祉事務所リハ職
30	31気27	リハ10団体, 気仙沼保健福祉事務所リハ職, 気仙沼市災害医療コーディネーター医師		
31	31気28			

(イ) リハ支援センターが実施した活動のまとめ

- ・ 【項目 0】、【項目 3 避難所状況確認】、【項目 4 避難所健康調査】、【項目 16 応急仮設環境支援】、【項目 23 福祉用具調整】、【項目 25 県職員派遣調整】、【項目 26 職能調整】、【項目 27 リハ 10 調整】、【項目 28 支援したい団体調整】、【項目 30 市町人材派遣】、【項目 31 保福人材派遣】 の 11 項目の活動を行った。
- ・ 【項目 0】は、「通勤困難に伴う他事務所への勤務」、「県人事課派遣」である。
- ・ 【項目 31 保福人材派遣】は、仙南、仙台、東部、気仙沼の 4 事務所への人材派遣である。
- ・ 活動は、3 月 17 日、【項目 23 福祉用具調整】からスタートしており、その日の内容は、健康推進課の依頼で支援物資として寄せられた車椅子を石巻市役所へ配送することであった。
- ・ 3 月 17 日の福祉用具配送の次に行われたものとしては、3 月 18 日からの【項目 0】「通勤困難に伴う他事務所への勤務」である。3 人のリハ職が、仙台保健福祉事務所岩沼支所、仙台保健福祉事務所塩釜総合支所、北部保健福祉事務所へそれぞれ 1 週間程度（長いものは 3 週間程度）勤務し、それぞれの事務所で求められた業務を行った。
- ・ 3 月 22 日に【項目 3 避難所状況確認】を行った。これは、健康推進課から被災地の現状やニーズを把握し、健康推進課に報告するように求められたものに対応したもので、リハ支援センターリハ職 3 名が石巻市役所へ赴き、東部保健福祉事務所のリハ職と一緒に避難所の状況を確認した。確認した点としては、要援護者数が把握されていない現状や医療ベースでの支援が強く福祉・介護といった視点での支援が薄い状況等であった。確認した状況について、翌日健康推進課に報告した。また、3 月 28 日健康推進課が主導で行われた県理学療法士会・県作業療法士会との打ち合わせに出席し把握した情報について伝えた（【項目 26 職能調整】に該当）。
- ・ 【項目 23 福祉用具調整】については、3 月 17 日に車椅子を配送したところであったが、3 月 23 日に、3 月 22 日の【項目 3 避難所状況確認】の報告を受けて、所内（所長およびリハ職）でリハ支援センターが担うべき作業の検討がなされ、リハ支援センターに福祉用具を集めることとなり、所長が自らテクノエイド協会へ福祉用具の提供を呼びかけたことから、リハ支援センターに福祉用具が集められることとなった。所長が連絡を取ったテクノエイド協会から、内閣府や厚生労働省に福祉用具提供の動きがあることを知り、その情報を健康推進課に提供することも行った。物資の寄贈は、日本福祉用具供給協会、日本福祉機器協会東北支部、テクノエイド協会、田村義肢、せんだんの丘を経由する形で様々な協会・学会・研究会等から行われ、リハ支援センターでは物品の管理、物資の流れに関する情報の集約や提供、一部のものに関しては物資の搬入や搬送等も行った。寄贈のピークは 4 月であり、分配のピークは 5 月であった。4 月 11 日に所長より健康推進課へ分配ニーズを把握するためにリハ支援センターに集められている福祉用具について情報提供を行ったことから、健康推進課から保健福祉事務所等に情報が提供され、リハ支援センターに物資が集まっている状況が周知されたのち分配の動きが加速された。福祉用具の種類としては、杖、リハビリシューズ、サポーター、車椅子、シルバーカー、弾性ストッキング等であった。【項目 23 福祉用具調整】については 7 月以降も続けられた。
- ・ 3 月 23 日から、【項目 31 保福人材派遣】を行った。【項目 31 保福人材派遣】は、仙南保健福祉事務所、仙台保健福祉事務所、東部保健福祉事務所、気仙沼保健福祉事務所への人材派遣が行われたが、それぞれの事務所により依頼内容や派遣時期、派遣内容は異なっていた。それぞれの保健福祉事務所への派遣の開始日は、東部保健福祉事務所が一番早く 3 月 23 日から、次に、仙台保健福祉事務所と気仙沼保健福祉事務所へは 4 月 3 日から、仙南保健福祉事務所へは 6 月 13 日からであった。
- ・ 3 月 23 日からの東部保健福祉事務所への【項目 31 保福人材派遣】は、東部保健福祉事務所が実施する市町への保健活動要員として保健福祉総務課から要請が挙げられたものに対応するものであった。女川町と東松島市の保健活動の支援を行った。女川町へは、3 月 23 日から 3 月 28 日まで派遣され、女川町の避難所で避難者の状況を確認し、相談や診療業務の補助を行った。東松島市へは、3 月 23 日から 4 月 5 日まで派遣され、避難所巡回用マップ作成（【項目 0】）やエコノミークラス症候群予防の周知・啓発（【項目 4 避難所健康調査】・【項目 5 避難所個別支援】）、ケアマネジャー連絡会への参加（【項目 21 地域資源との支援検討】）、避難所への様々な物資の配布（【項目 23 福祉用具調整】を含む）、診療可能な医療機関リスト配布（【項目 0】）、要援護者把握ローラー作戦を行うため準備や実施・結果のまとめ・対応の検討等（【項目 2 地域資源状況確認】・【項目 3 避難所状況確認】・【項目 4 避難所健康調査】・【項目 5 避難所個別支援】・【項目 7 避難所スタッフ支援】・【項目 16 応

急仮設環境支援】・【項目 21 地域資源との支援検討】), 東部保健福祉事務所との連絡調整等を行った。また, 4月11日に4月5日までの作業で明らかになった個別支援が必要な要援護者や環境調整が必要な避難所は, 東部保健福祉事務所リハ職へ引継ぎを行った。

- ・ 3月28日から【項目 26 職能調整】の活動が行われており, 3月28日は, 健康推進課が主導で行った県理学療法士会・県作業療法士会との情報交換会へ出席し, 3月22日に【項目 3 避難所状況確認】に行ったときのことを報告した。3月29日には, 県作業療法士会との打ち合わせを行い, 3月23日から3月28日までの女川町への派遣に伴い把握した情報や, 気仙沼地域の現状等について情報提供を行い, 県作業療法士会として今後の支援体制についての話し合いを行った。
- ・ この他, 【項目 26 職能調整】の活動として, 県理学療法士会・県作業療法士会のボランティアリハ職が, 宿泊やミーティング・引き継ぎ等を行う場所として県介護研修センターを利用するため, 4月28日から宮城県社会福祉協議会に依頼するとともに, 県介護研修センターに宿泊する方について県理学療法士会・県作業療法士会から申し込みを受け取り, 取りまとめて県介護研修センターに申し込むという作業を7月上旬まで行った。
- ・ 4月3日から4月4日, 仙台保健福祉事務所への【項目 31 保福人材派遣】として, 仙台保健福祉事務所からの依頼に対応する形で, 亘理町避難所における実態調査及び環境調査を行った。内容としては, 保健福祉事務所のリハ職と共に亘理町にある6箇所の避難所を巡回し, 住環境や衛生面, 高齢者の生活状況等について把握を行い, 希望者またはスタッフが事前に把握していた方に個別に福祉用具の提供, 動作指導, エコノミークラス症候群の予防に向けた啓発活動を行うものであった(【項目 3 避難所状況確認】・【項目 5 避難所個別支援】に該当)。
- ・ また, 【項目 31 保福人材派遣】として, 4月3日から気仙沼保健福祉事務所の支援を行った。これは, 3月28日に気仙沼保健福祉事務所からリハ支援センター総括へ職員の派遣要請がなされたことから開始となった。気仙沼保健福祉事務所への支援については, 派遣の体制や内容を変えながら6月末まで行われた。(気仙沼での活動の詳細については下記に記載)
- ・ 様々な保健福祉事務所からの人材派遣要請が出て対応していた時期, 【項目 31 保福人材派遣】とは別の形で, リハ支援センター職員の人材派遣も行われ, 4月9日から4月12日までは, 県人事課依頼で, 石巻市北上総合支所にて支援物資の搬入・搬出・仕分け作業等の業務を行い(【項目 0】), 6月29日から7月2日は石巻市役所にて健康保険の減免・還付に伴う補助や民間賃貸住宅に係る業務等(【項目 0】)を行った。
- ・ 上記以外の県人事課依頼での派遣として, 4月15日から4月21日に, 山元町に派遣されたが, リハ職であることから保健センター(救護避難所)での業務支援を指示され, 結果としてリハ職としての活動を行うこともあった(【項目 30 市町人材派遣】)。実際の活動内容としては, 町内の避難所で活動していた保健師からの相談によって, 避難者に対して対象者の状況把握を行い, 福祉用具の提供・適合, 自助具の作製及び提供, 介助方法の助言指導等を行った。(【項目 5 避難所個別支援】に該当)また, 避難所内の要援護者について紙レベルの引継ぎからデータレベルへの引継ぎになるよう, データを整理する等の業務も行った。
- ・ 保健福祉事務所以外からの要請に基づき対応したものとして, 4月12日に, 健康推進課リハビリテーション推進班より要請があり, 【項目 4 避難所健康調査】を行った。内容としては, 県管理栄養士らが実施した栄養・食生活状況調査実施計画における調査に同行する形で, 健康推進課より指示があった石巻市内の避難所11カ所を巡回し, 避難所の担当者へ, 健康推進課が準備した調査票を用いて生活不活発病やエコノミークラス症候群の予防等リハビリテーション分野における支援の必要性について聞き取り調査を実施するものである。調査対象となっていた避難所は, 要援護者は福祉避難所に移動しているため, 訪問した避難所にはほとんど存在していなかった。またエコノミークラス症候群に対する認識は高く避難所独自で体操を取り入れているところもある状況であった。
- ・ 【項目 31 保福人材派遣】や【項目 0】等でリハ支援センターからの人材派遣が相次ぐ中の, 4月12日に, 地域リハビリテーション研究会会長の医師よりリハ支援センター所長へ, リハ10団体の立ち上げの動きがあるという情報が届いて以来, 所長を中心に【項目 27 リハ10調整】の活動を行うようになった。その内容としては, メールや電話にて, リハ10団体の立ち上げに伴う進捗状況を得つつ, リハ10団体側へ被災地の情報を伝え, 4月20日の東部保健福祉事務所との情報交換の場面で, 東部保健福祉事務所にリハ10団体について情報提供を行った。また, 5月末には, 気仙沼保健福祉事務所のリハ職からの相談に対応する形で, 気仙沼保健福祉事務所リハ職へ, リハ10団体の情報等について提供を行った。

- ・ この他、4月上旬より日本リハビリテーション工学協会が、宮城県内の応急仮設住宅の建築に関してリハ工学の視点から支援したいとのことで、リハ支援センター所長に支援の入り方について相談をしていた。このことから、4月15日にリハ支援センターから日本リハビリテーション工学協会事務局の担当者の所属長あてに福祉用具にかかる災害コーディネーター派遣協力依頼を行い【項目28 支援したい団体調整】がスタートした。内容としては、日本リハビリテーション工学協会が活動を行うにあたっての依頼文の作成、活動場所の選定・調整、活動への同行、現地視察のための連絡調整等である。頻度は多くないが、折に触れ活動の要望があげられ、7月以降も対応した。
- ・ 東部保健福祉事務所への人材派遣は3月23日から管内市町への保健活動支援要員として、人材派遣していたが、その後、4月20日に、東部保健福祉事務所からリハ支援センターリハ職派遣要請を受ける形で、情報交換及び今後の支援体制について打ち合わせを行った(【項目25 県職員派遣調整】)。その結果、リハ支援センターも石巻地域の状況を知ることができ、リハ職のマンパワーが不足していることを実感し、4月25日からのリハ支援センターからの人材派遣に繋がった。5月13日からは、リハ支援センター理学療法士は兼務体制となり、週4日東部保健福祉事務所へ勤務することとなった。
- ・ 4月20日の【項目25 県職員派遣調整】に繋がる形で、東部保健福祉事務所へは【項目31 保福人材派遣】として、4月25日から4月28日まで、石巻市福祉避難所立ち上げに係る支援(【項目12 福祉避難所設置支援】に該当)や、特別養護老人ホームに緊急避難した方の状況調査(【項目2 地域資源状況確認】)等を行った。石巻市福祉避難所の立ち上げに係る支援として、リハ10団体に協力要請や活動開始日、活動内容について調整等を行うことを支援した。また日本看護協会とも福祉避難所における支援について連絡調整を行った。特別養護老人ホーム等の状況確認も行い、福祉避難所への入所者選定のフローも作成し、入所者の選定にかかる業務・調整も行った。この活動は、その後北部保健福祉事務所リハ職へ引き継がれ、5月13日からは兼務配置となり【項目12 福祉避難所設置支援】の活動を行うようになった。
- ・ 仙台保健福祉事務所への人材派遣は、4月3日から4日に対応していたが、その後、5月28日、6月23日に、仙台保健福祉事務所からの依頼に対応する形で人材派遣を行った(【項目31 保福人材派遣】)。この内容としては、保健福祉事務所の管理栄養士が企画した避難所に避難している被災者自身の健康意識醸成を図ることを目的とした健康イベントに、言語聴覚士として協力するもので、言語聴覚士は口腔チェック等健康チェックを主に行った。2日間で2町の避難所と応急仮設住宅集会所で行った。その結果はまとめ、仙台保健福祉事務所担当者や町の担当者、本庁の歯科保健担当者に報告した。
- ・ 仙南保健福祉事務所への人材派遣(【項目31 保福人材派遣】)は、6月13日、14日、17日に派遣された。内容としては、仙南圏域の二次避難所に避難している人に対して、二次避難所運動・リハビリテーションスクリーニング調査票を用いて健康調査を実施し(【項目8 二次健康調査】に該当)、支援が必要な人をスクリーニングする作業である。事前に仙南保健福祉事務所が準備したスケジュールに従い二次避難所を訪問し、仙南保健福祉事務所が作成した調査票を用いて健康調査を行った。
- ・ この他、リハ支援センターが行った業務としての【項目16 応急仮設環境支援】は、6月19日にリハ支援センター職員と東北文化学園大学作業療法教官が南三陸町協力のもと、南三陸の応急仮設住宅の内部を確認し、応急仮設住宅でも利用可能なイレクターパイプで作る手すり、シャワー椅子、浴槽内椅子の規格を考えた活動である。一日のうちに南三陸町の応急仮設住宅3箇所を回り規格を考えた。実際の物資提供は、7月以降に日本リハビリテーション工学協会からイレクターパイプの提供を受け、学生の力も借りながら複数台作製し、保健福祉事務所でのリハビリテーション相談に活用された。
- ・ 先にも記載したとおり、【項目31 保福人材派遣】として、4つの保健福祉事務所へ人材派遣が行われたが、仙南や仙台は派遣が単発であり、東部は、途中からリハ支援センター職員の兼務による週4日勤務になったことと比較して、気仙沼保健福祉事務所への人材派遣は派遣の体制や内容を変えながら6月末まで行われた。  
(ここからは気仙沼保健福祉事務所への派遣の際の活動内容について記録している。)
- ・ 4月3日から5月20日までは、主に、南三陸・地域リハビリテーション支援チームの活動調整(コーディネート)業務を行った(【項目0】)。これは、南三陸町のリハ支援が必要な要援護者が、これまで利用してきたリハビリテーションに係る資源が復活するまでの間、機能等を維持するために、職能団体のボランティアが、個別に相談等に対応するという流れについて、その活動がうまくいく

ように調整を行うものである。要援護者の発掘調査や、ボランティアシフトの作成、マップ作成、日程の調整、実績データ作成等を行った。南三陸町保健師と連携しながら業務を行った。4月中は、派遣職員を変えながら泊りがけで、途切れることなく業務を行い、5月20日までは、日曜日や祝日を除くほぼ毎日従事した。6月末までの期間では、合計17回、延べ44日派遣され支援を行った。

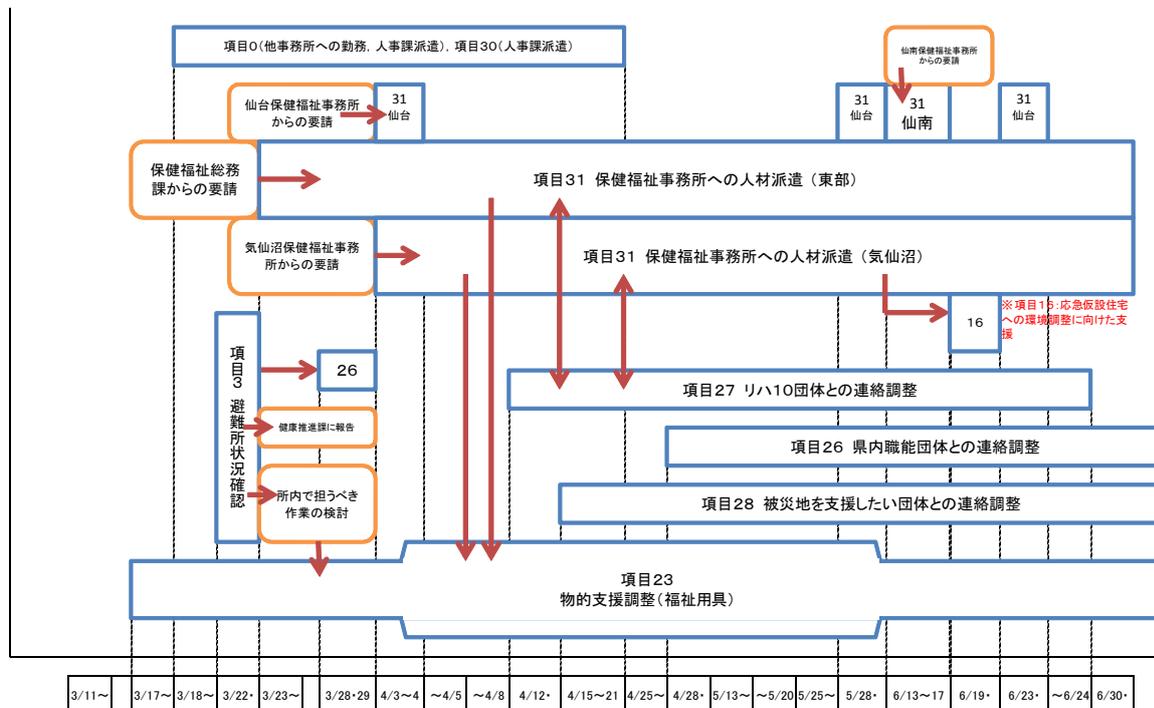
- ・ 5月19日から、リハ支援センター言語聴覚士が中心となり、【項目0】「在宅で生活する方への個別相談」にも対応するようになった。これは6月8日までの間で4回11名の相談に対応した。(また、6月1日にリハ支援センター作業療法士が在宅で生活する方へ個別相談として住宅改修に係る相談に1回対応した。)
- ・ 5月20日に、今後のリハ支援センターによる人材派遣のあり方を考えるために打ち合わせが行われ、それ以降5月25日から6月24日までリハ支援センター作業療法士が気仙沼・地域リハビリテーション支援チームの支援に入ることに変わり、北部保健福祉事務所からの派遣も加わることとなり、リハ支援センターとしての南三陸・地域リハビリテーション支援チームへの支援も週1回程度の頻度となった。5月20日をきっかけに、リハ支援センター職員の気仙沼保健福祉事務所への支援は、南三陸・地域リハビリテーション支援チームの活動調整(コーディネート)を行うものと、気仙沼保健福祉事務所にて気仙沼地域の支援を行うものとの大きく二つとなった。
- ・ また、5月20日に、後にサンマリンホテル気仙沼観洋に支援に入ってもらいリハ10団体の関係者と情報交換や意見交換を行い(【項目27リハ10調整】に該当)、ここから、6月3日のリハ10団体への支援要請、6月10日に10団体活動開始に繋がった。同時期に、気仙沼保健福祉事務所からリハ支援センター所長に、福祉避難所(サンマリンホテル気仙沼観洋)のリハスタッフによる支援についてリハ10団体へ支援依頼等を行いたい旨の相談があったことから、この日の打ち合わせに至った。
- ・ 【項目27リハ10調整】活動は、5月20日から6月24日まで、全5回1週間毎に、気仙沼保健福祉事務所リハ職、リハ支援センター所長や看護師・リハ職、気仙沼市災害医療コーディネーター医師らを中心に行われ、支援活動の詳細や活動の拠点、活動の方向性等の意見交換や決定等が行われた。
- ・ 5月20日の打ち合わせ後、南三陸・地域リハビリテーション支援チームへの支援は、5月23日に北部保健福祉事務所リハ職に引継ぎが行われたのち、週1回の支援となった。6月上旬頃から南三陸町に応急仮設住宅が建設し始め、ボランティアリハ職では、継続した支援が難しいことから、応急仮設住宅での個別支援に関しては、県職員が担うことになり、6月8日から【項目14応急仮設個別支援】がスタートしている。南三陸町の保健師と共に応急仮設住宅に訪問し個別に動作方法指導や必要な福祉用具の提案を行うものである。必要な福祉用具の確保も県介護研修センター等を問い合わせ等も行った。南三陸・地域リハビリテーション支援チームのコーディネートを行う傍ら勤務した日に【項目14応急仮設個別支援】に対応した。6月末までの間に3回2名の方の相談に対応した。
- ・ 5月20日の打ち合わせ後の、気仙沼保健福祉事務所における気仙沼地域への支援は、5月25日から6月24日の期間、合計8回、延べ9日間支援を行った。気仙沼保健福祉事務所への支援については、5月25日当初は、気仙沼・地域リハビリテーション支援チームのコーディネートをしていたが、その後は気仙沼保健福祉事務所リハ職に同行する形で、【項目2地域資源状況確認】、【項目3避難所状況把握】、【項目9二次個別支援】、【項目28支援したい団体調整】、【項目14応急仮設個別支援】、【項目27リハ10調整】を行った。【項目2地域資源状況確認】及び【項目3避難所状況把握】の詳細については、言語聴覚士が採用になった被災地の施設、避難所を訪問し、従事者や管理者から状況確認を行う作業であり、【項目2地域資源状況確認】は6月24日、【項目3避難所状況把握】は6月7日に対応した。【項目9二次個別支援】は、サンマリンホテル気仙沼観洋に避難している方のベッドの調整(6月21日)や、6月9日に行われた応急仮設住宅の視察も兼ねた医師による健康相談会、サンマリン気仙沼ホテル観洋に二次避難している方に対応するリハビリ・整形外科相談会での医師としての診療と相談対応(6月3日、6月17日、6月24日)である。6月24日のサンマリン気仙沼ホテル観洋でのリハビリ相談会は、支援者(リハ10団体)から医師への判断助言を求める内容への相談対応となっていた。【項目28支援したい団体調整】は、気仙沼巡回療養支援隊と日本プライマリー連合学会が行う予定でいる歯科医師や歯科衛生士らが行う巡回相談について、NPO法人日本アビリティ協会会の被災高齢者・障害者支援協力隊の支援コンセプトや対応方法についての説明を聞き、その内容を確認するものであり、それぞれ6月14日・6月24日に対応した。

【項目 14 応急仮設個別支援】は、6月14日・6月22日の2日間2名に対して、応急仮設住宅を訪問し、個別に相談に対応した。

### リハ支援センターの活動の特徴

- ・ リハ支援センターが行った活動としては、【項目 31 保福人材派遣】を代表として、【項目 0】、【項目 30 市町人材派遣】、【項目 25 県職員派遣調整】、【項目 3 避難所状況確認】、【項目 4 避難所健康調査】の、他事務所や主管課等からの依頼や要請に対応する形での人材派遣 (1)、または、【項目 27 リハ 10 調整】、【項目 28 支援したい団体調整】、【項目 26 職能調整】における宿泊調整、等の様々な機関との調整作業 (2)、または、【項目 23 福祉用具調整】、【項目 16 応急仮設環境支援】の物資の集配に関する作業 (3) の3つの活動であった。
- ・ 人材派遣 (1) 及び (2) は、他事務所や所管課、関係団体からの声掛けに対応する形で活動をスタートさせていた。
- ・ 人材派遣 (1) については、各保健福祉事務所や、人事課、保健福祉総務課、健康推進課など、派遣元は多岐に渡っていた。
- ・ リハ支援センターが主体的に行ったものとしては、所長が自らテクノエイド協会へ福祉用具の提供を呼びかけたことから始まる【項目 23 福祉用具調整】が中心であり、【項目 16 応急仮設環境支援】と【項目 26 職能調整】における宿泊調整は、リハ支援センター職員が、様々な活動に従事する中で必要性を感じたことから、実施に至ったものである。
- ・ 活動に伴い根拠や参考としたマニュアル等はなく、他機関からの要請等に応じる形で活動を行うことがほとんどであった。
- ・ 【項目 31 保福人材派遣】の気仙沼保健福祉事務所への支援は、その支援内容の特性上、決まった職員が対応していたが、その他、単発で対応するものや、実施内容が定められているものに関してはある程度様々な職員が対応していた。
- ・ 同時期に複数の場所へ人材派遣されていることも多くあった。対応した内容についてはそのほとんどが復命書の形で記録に残されていた。

(ウ) 模式図 (リハ支援センター)



シラ	執務室利用	震災当日より利用可能
復イ	電気	3/16～復旧
旧フ	電話	震災当日より一部利用可能(1回線のみ)
状ラ		
況イ	水道	3/24～復旧

⑨ 健康推進課リハビリテーション推進班

(ア) 提出された調査票一覧表

整理番号	項目番号	項目名	内容	調整した機関
1	23	福祉用具等支援物資の需要・供給調整、運搬、管理	23	厚生労働省、各企業、リハ支援センター、各保健福祉事務所、市町村等
2	24	車両証明書に関する事務	24	県理学療法士会、県作業療法士会
3	25	県職員のリハスタッフ(人材)派遣に係る調整	25	東部保健福祉事務所、リハ支援センター
4	26	県内職能団体との連絡調整	26	県理学療法士会、県作業療法士会、仙台・東部保健福祉事務所、リハ支援センター等
5	28	被災地を支援したい団体との連絡調整	28	東北大学病院第二外科、新潟病院、石巻赤十字病院、各保健福祉事務所等
6	29	支援状況の確認・実績集計	29	県理学療法士会、県作業療法士会、リハ支援センター、各保健福祉事務所

(イ) 健康推進課が実施した活動のまとめ

- ・ リハビリテーション推進班は、【項目 23 福祉用具調整】、【項目 24 車両証明事務】、【項目 25 県職員派遣調整】、【項目 26 職能調整】、【項目 28 支援したい団体調整】、【項目 29 支援実績集計】の6項目の活動を行った。
- ・ リハ職の活動は、3月17日の【項目 23 福祉用具調整】からスタートしている。
- ・ 【項目 23 福祉用具調整】活動は、避難所等の状況把握をした保健福祉事務所等からあった福祉用具（支援物資）の要望、そうした状況を把握した企業等からの支援物資提供の申し出があったことから、実施に至ったが、福祉用具（支援物資）の保管や配付等のルールや拠点確保先が定められないままに物資の提供が開始された。主な活動としては、3月17日から4月27日までの間、避難所等で保健福祉事務所が集約した福祉用具の必要数を配送した。大震災当初、長寿社会政策課、危機対策課、健康推進課等、福祉用具提供の窓口が複数あったため、活動を進める中で福祉用具に関するものは健康推進課リハビリテーション推進班、高齢者・施設に関するものは長寿社会政策課と役割分担を図った。また、リハ支援センターは物資の保管と確保機能を担った。内閣府、厚生労働省、各種団体からの福祉用具の提供情報は他の所管課から通知されたので、支援物資の調整は毎回限られた時間で行われた。
- ・ 3月20日に東部保健福祉事務所からリハ職の人的派遣に関する支援要請を受け、県理学療法士会・県作業療法士会に支援を打診する形で【項目 26 職能調整】を開始した。
- ・ 【項目 26 職能調整】活動は、3月22日に本庁で災害支援活動打合せを実施、県理学療法士会・県作業療法士会リハ職派遣、フロー図（案）を提案。その日に県理学療法士会及び県作業療法士会へ支援を依頼した。その後、打合せが2回（3月28日は保健福祉部対応状況等の説明と今後の活動確認、4月27日は被災事務所毎に支援状況の説明と支援方針等に関する意見交換）、その他調整等を2回（3月24日、6月17日）実施した。
- ・ また、3月23日に県理学療法士会及び県作業療法士会に対して3月22日に支援要請依頼に伴う業務として、3月23日から6月27日までの期間、【項目 24 車両証明事務】を行った。
- ・ 【項目 24 車両証明事務】活動は、県理学療法士会・県作業療法士会ボランティアリハ職に対して車両証明書発行するため、危機対策課に対する申請・発行事務手続きを土日・祝日も含め行った。6月27日までの延べ交付件数は115件（平成23年度の延べ交付件数は146件）であった。
- ・ 3月22日から4月5日の間、【項目 28 支援したい団体調整】として、日本血栓止血学会からのエコノミークラス症候群予防対策に関する支援の申し出に対し、主に電話にて検査活動や支援物資の申し出を受ける形で活動を行った。
- ・ 【項目 28 支援したい団体調整】活動では、3月22日に県立循環器・呼吸器病センター医師経由で新潟大学医師チームの巡回検査活動の申し出に対し、各保健福祉事務所あてに照会。3月26日に岩沼保健所管内（名取市、亘理町、山元町）にて検査を実施し、以降県内各地で活動を継続。3月28日東北大学病院第二外科医師より弾性ストッキング配付の申し出があり、翌日（29日）大学病院医

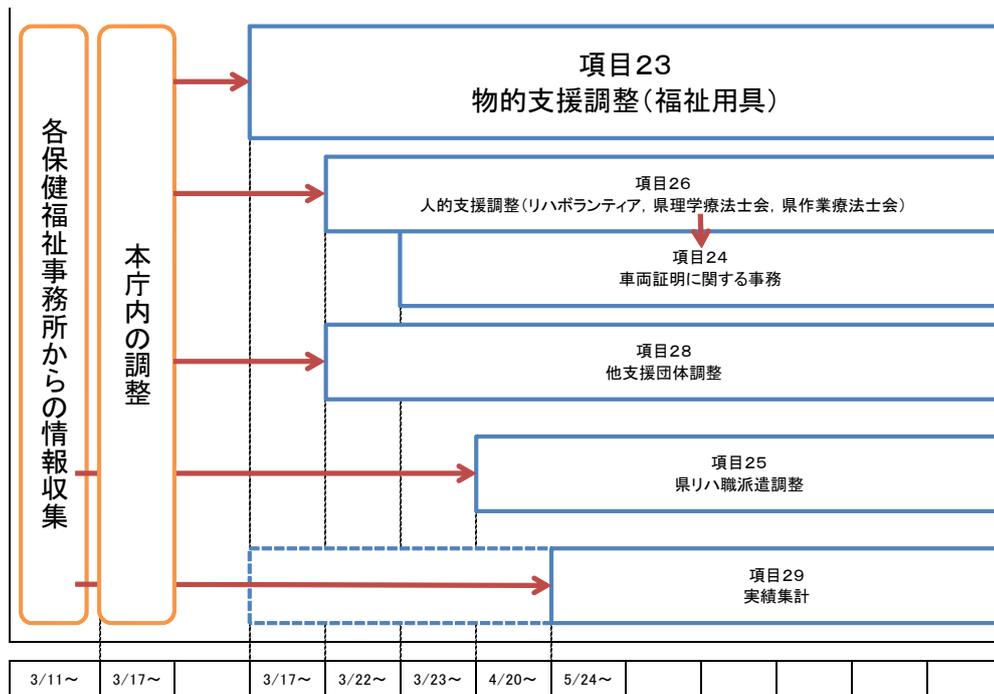
師より健康推進課あてに(株)日本シャーウッドから直接送付するとの連絡があり、その後 1000 足の提供があった。各保健福祉事務所に照会し、要望に応じて配付調整を行った。4月4日に仙台市健康増進課より弾性ストッキングの要望があり直接配付。翌日(5日)、各保健福祉事務所に送付、各保健福祉事務所担当者より避難者へ配付された。

- ・【項目 28 支援したい団体調整】活動では、主に東北大学病院第二外科, 新潟病院, 石巻赤十字病院, 各保健福祉事務所等と連絡調整し、支援物資の配布および支援状況の確認・実績集計を行った。エコノミークラス症候群対策の希望があった医療ボランティアとの調整は日本血栓止血学会担当窓口医師が行った。なお、本活動は後に石巻市避難所における深部静脈血栓予防検診の定期的な実施等に発展した。
- ・東部保健福祉事務所ではリハ職 1 名では支援が回らないため、リハ支援センターに人的派遣を要請、そのことについて所管課である健康推進課リハビリテーション推進班も加わり、4月20日に東部保健福祉事務所にて打合せを実施し、【項目 25 県職員派遣調整】の活動を開始した。地域リハビリテーション支援体制継続の支援に係る県リハ職派遣調整を行った結果、4月25日からリハ支援センターの理学療法士、5月9日から北部保健福祉事務所の作業療法士が派遣され、5月13日以降はリハ支援センター理学療法士が週 4 で東部保健福祉事務所兼務となった。
- ・その他、【項目 29 支援実績集計】を実施した。まず、3月23日に県理学療法士会及び県作業療法士会に対して被災地支援を依頼した際、併せて活動実績の提出を求めた。また、5月24日付け事務連絡でリハビリテーション支援活動状況報告書作成の依頼を各保健福祉事務所、リハ支援センターへ行い、数量的及び支援実態を把握した。

### 健康推進課の活動の特徴

- ・健康推進課は、主に 5 つの活動を同時並行で進めた。
- ・その活動は、①リハに関わる物的支援調整(福祉用具関係)、②リハに関する人的支援調整(県内職能団体関係)、③リハに関する他県・他団体の調整(止血学会等)、④主管課としての行政リハ職の活動調整(保健福祉事務所・リハ支援センター)、⑤主管課として実績集計である。
- ・保健福祉事務所や支援団体等、周囲から健康推進課に要望が寄せられたのち、必要な活動を行っていた。活動は、本庁舎内での活動のみであった。

(ウ) 模式図 (健康推進課)



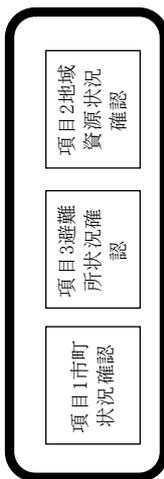
オンライン復旧状況	執務室利用	震災当日より利用可能
	電気	震災当日より利用可能
	電話	震災当日より利用可能
	水道	震災当日より利用可能

(3) 行政リハ職が行ったこと

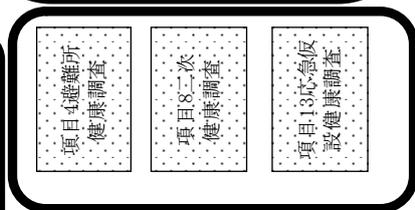
調査した 31 項目の活動を，活動内容の意味別で分類したところ下記の 11 に分類され，体系図を p73 に示した。

1	被災地の環境把握	被災地に赴き，市町村の取組状況や被災者の状況(主に避難者が置かれている環境面)を中心に観察し，必要な支援を検討する活動
2	リハ支援対象者把握	リハ支援が必要な対象者を見つける活動 ●環境との不適合によって，生活障害がすでに顕在化している対象者 ●環境との不適合によって，長期的に見た時に問題が顕在化しそうな対象者
3	リハ支援	実際のリハ支援 ●リハ支援が必要な対象者を支援する立場にいる人に対して，支援方法等を伝える活動 ●リハ支援が必要な対象者に対して，個別に，または集団を用いて，解決方法を提案する活動 ●リハ支援が必要な対象者が多く集まる場所の環境を調整する活動
4	リハ支援する人材調整	リハ支援を必要とするたくさんの人に対して，リハ支援を提供してくれる個人・団体・組織を引き寄せ，その活動を調整する活動
5	通常化へ向けた調整	現地の復興の状況を見て，通常の状態に戻すよう，市町村や関係機関とやりとりする活動
6	行政他部門との調整	市町保健福祉部門に協力する形で，環境との不適合から起こる問題を説明し，対策を立てるよう，市町の他部門(土木部門等)へ働きかける活動
7	福祉用具等調整	リハ支援に必要な道具(福祉用具等)を集め，管理，配送等調整する活動
8	現地支援者の後方支援	現地に入りリハ支援を提供してくれる個人・団体・組織が，働きやすくなるための活動
9	被災地リハ職のサポート	被災地の行政リハ職の業務を支援する活動
10	全体情報集約	全体の活動を集約する活動
11	県職員としての業務	1～10以外の，県職員として求められている活動

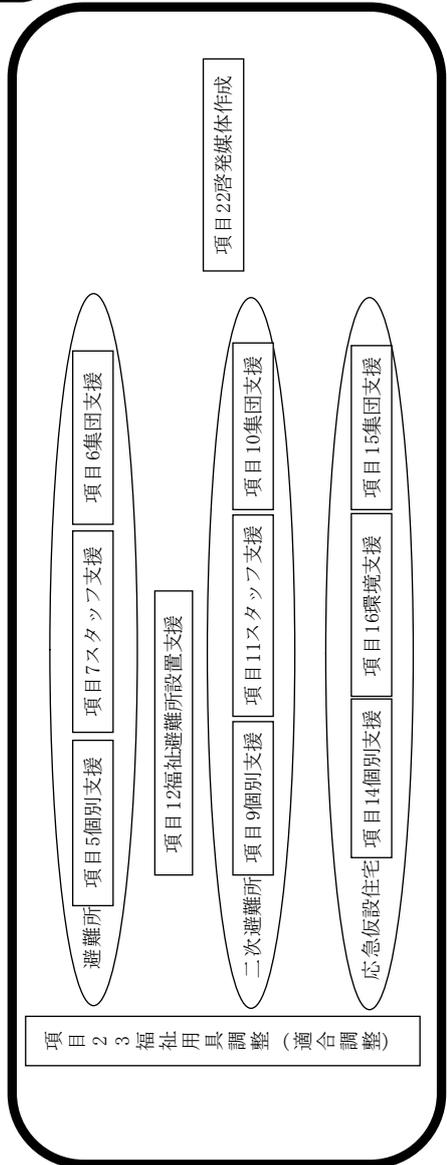
1. 被災地の環境把握



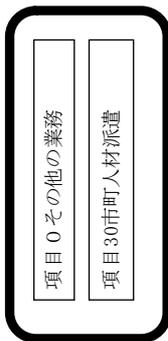
2. リハ支援対象者把握



3. リハ支援



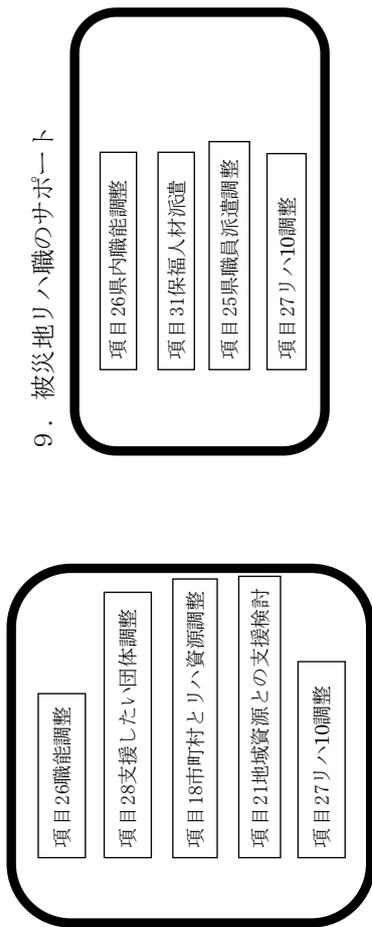
1.1. 県職員としての業務



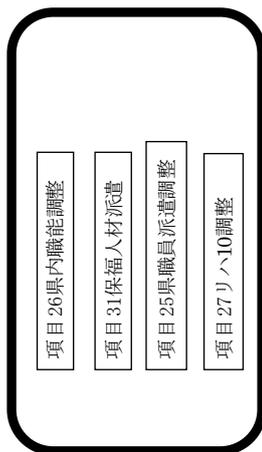
5. 通常化へ向けた調整



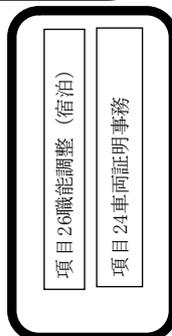
4. リハ支援する人材調整



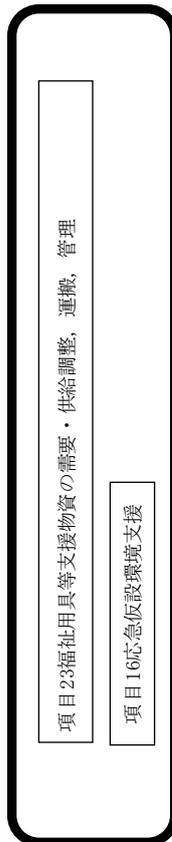
9. 被災地リハ職のサポート



8. 現地支援者の後方支援



7. 福祉用具等調整



6. 行政他部門との調整



1.0. 全体情報集約



項目名の略語はp41参照

(4) 取り組み内容に対する評価・課題等

11 分類に集約した行政リハ職が行ったこと（活動）に対応する形で、調査票から得られた評価・課題等を以下の表に整理した。

評価・課題の要約	
1	<p><b>被災地の環境把握</b></p> <p>被災地に赴き、市町村の取り組み状況や被災者の状況（主に避難者が置かれている環境面）を中心に観察し、必要な支援を検討する活動</p>
被災地の環境把握	<p>(1) リハ職として、被災地の何の状況を確認すればよいのか、活動の枠組みの把握やスクリーニング票等の備えをしていない状況での活動であった。</p> <p>(2) 保健活動で保健師と同行できたことで各市町の窓口を同定でき、また直接出向いて避難所責任者から、項目 1 まとめの①～⑩等の管内被災・対応状況を確認することができた。</p> <p>(3) 保健師と同行する中で、観察（確認）ポイントを参考に状況を確認することが多かったが、その中でも、動線上に物が置かれたり、床上での生活や流木を杖にする等避難者の厳しい環境面に目を向け、多くの避難者が生活しやすくなる環境面を調整する必要性を感じていた。</p> <p>(4) 被災地の状況を確認した上で、状況解決のために何を行えばよいのか、活動の参考になるものがない状況があった。（一部の事務所は事務所のマニュアルを参考にしていた。）</p> <p>(5) 2 次機関（保健福祉事務所）を支援する立場の 3 次機関（リハ支援センター）としての活動では、方針や目的を把握できないままの活動となった場面もあり戸惑いがあった。</p> <p>(6) 保健活動のチームメンバーになっていない場合は初動活動に関わりにくいいため、状況把握しにくかった。</p> <p>(7) 一方では、保健福祉事務所内で保健活動ミーティング参加により、管内全体の状況・動きの把握ができていたところもあった。</p>
2	<p><b>リハ支援対象者把握</b></p> <p>リハ支援が必要な対象者を見つける活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境との不適合によって、生活障害がすでに顕在化している対象者</li> <li>・ 環境との不適合によって、長期的に見た時に問題が顕在化しそうな対象者</li> </ul>
リハ支援対象者把握	<p>(8) 様々な支援者がそれぞれに健康調査を行っている状況や、身分の分からない者と接することへの不安等で、対象者に負担になっていることがあった。</p> <p>(9) 調査票は既存のものを使った事務所もあったが、それぞれの目的に合わせて調査票を作成する事務所や、項目を追加する事務所もあった。また、調査票作成や結果の集計に多くの人手を必要としていた。</p> <p>(10) 健康調査の実施は、人員の確保や移動手段の問題等で開始時期の調整が難しいことがあった。</p> <p>(11) 健康調査の実施場所は、市町等と協議した上で決定していた場合もあるが、実施場所の選定理由が不明確な場合もあった。</p> <p>(12) リハ支援対象者の選定自体は、必ずしもリハ職が行わなくとも、保健師等特定の職種にリハ職が行えることの説明を事前に行うことで、ピックアップは可能な場合もあった。</p> <p>(13) 避難所の場合は、避難者の出入りが激しく、健康調査の対象者のピックアップが大変だった。また、健康調査から把握された要援護者が、避難所、二次避難所、応急仮設住宅等へと移動した際や、個別支援につなげる際の継続フォローが難しかった。</p> <p>(14) 避難所での健康調査は、把握できた内容を元に地元資源につなぐこともできたが、リハ支援対象者よりも要援護者ピックアップ的要素が大きく、医療へのつなぎや、福祉避難所設置への動き等に関係していた。</p> <p>(15) 二次避難所へ避難している方に対しては、（避難者の出入りが激しくないことから）調査結果からフォローが必要な対象者に丁寧な支援が可能との状況もあり、調査実施まで時間をかけて準備を行っていた。</p>

### 3 リハ支援

#### 実際のリハ支援

- ・ リハ支援が必要な対象者に対して、個別に、または集団を用いて、解決方法を提案する活動
- ・ リハ支援が必要な対象者を支援する立場にいる人に対して、支援方法等を伝える活動
- ・ リハ支援が必要な対象者が多く集まる場所の環境を調整する活動

#### 3 <体制に関すること>

#### リハ支援

- (16) 震災時のリハ職の活動の指針のようなものがなかったため、リハ職個人の視点での活動になってしまった。
- (17) 応急仮設住宅への入居が開始された時期には、既存のサービスは稼働していたため、マネジメントする人からの依頼に対応する形で、必要な対象者の相談に対応できたが、避難所に関しては、そのような仕組みがなかった。
- (18) 避難所内のバリアフリー化については、可能な範囲で助言をする等支援をしたが、工事を伴うもの等への介入は難しかった。バリアフリー化された施設を避難所にする等の工夫があるとよい。
- (19) 避難所スタッフは、生活不活発病等の対策に対する意識はあるものの、その他の対策等に追われている状況にありアドバイスを受け入れる余裕がない避難所もあった。
- (20) 二次避難については、県主導で行っているという意識が強く、避難元市町からリストも引き継ぎもない状態での避難であったため、(介入)結果を各市町から避難元へ返すことはできなかった。二次避難から避難元の市町へ戻る時のサポートもできればよかった。
- (21) 避難所毎に要援護者の把握が一律ではない状況もあり、また、自立している高齢者は要援護者との認識がなかったことから、スタッフの対応が分かれることがあった。
- (22) 避難所スタッフの交代により、課題を抱える避難者への支援の継続が難しかった。
- (23) 避難所に配備すべき福祉用具(ベッド・車椅子等)の必要性が、避難所スタッフの考えに左右されていた。また、福祉用具の調整の仕方が分からず、一般的な支援物資として無作為に配られてしまっている避難所もあり、再調整を求められる場合があった。適合を求められる物品については調整が重要であり、リハ職の役割が大切であった。

#### <対応について>

- (24) 場と時間の共有は、被災者の方々に喜ばれ、信頼関係を築く上でも大切であった。
- (25) 福祉用具等が必要だと情報があがった利用者が他の避難所へ移動してしまうことが多かった。
- (26) 支援が必要な対象者の中でも優先順位があると思われるが、その判断が難しかった。
- (27) 運動の機会を作ることに、避難所運営側の意識が低かったことから、チェックリストの結果を活用し働きかけることから始めたため、運動開始まで時間がかかることがあった。看護師の配置がある避難所では、健康状態を把握した上で安全に実施することができ、また運動実施を支援することで定期的・継続的に運動機会を作ることができた。
- (28) 個別の相談に対応する形で避難所内の環境調整を働きかけたが、他利用者との関係や、避難所自体の環境の問題で断念せざるを得ないこともあった。
- (29) 避難所での運動機会の提供については、必ずしも体操に参加したい人ばかりではなく、本当に必要な方は参加しない等の状況もあり、参加を促すための工夫が必要であった。
- (30) 避難所には運動をするスペースが十分になく、運動指導の継続性の確保が難しかった。
- (31) 福祉避難所での医師による診察は、週1回での訪問では不足であった。
- (32) 応急仮設住宅の住宅改修について、具体的解決方法の提案から、実際の改修工事や福祉用具等の現物提供がなされるまで時間を要した。
- (33) 健康イベントの開催の際には、多職種の目があることで隠れた要援護者をみつけることができると考えられる。
- (34) (支援の際に)対応職員が身分証を提示したことで、対象者の不安を少なくできたと感じた。
- (35) 支援物資について、不公平感がないよう対応する必要がある、対応に悩むことがあった。
- (36) 応急仮設住宅で生活するがんの終末期の方の福祉用具の入手に難渋した。
- (37) 支援物資のマットレスサイズが通常のベッドサイズに合わないものもあり、マッチングが必要であった。

- (38) 市町と打ち合わせを行うことで、各市町が抱えている課題や不安を共有し、市町の負担を出来るだけ軽減しつつ役割意識を持ってもらうことができた。
- (39) 市町への支援を行うにあたり、保健福祉事務所技術総括（保健師）より、二次避難所総括保健師に電話で概要説明を行ったことからスムーズに調整することができた。
- (40) 混乱している状況の中で、県の支援に対する確認を求められることに手間を感じている市町保健師もおり、支援の入り方には配慮が必要であった。
- (41) 避難所毎の考え方に沿った要援護者支援が必要だった。
- (42) 市町のボランティアリハ職の必要性の有無の確認については、ボランティアリハ職がどのように活動できるのか提案も行いつつ確認する必要があることがあった。
- (43) 保健福祉事務所成人・高齢班が、平時活動の枠組みから市町保健師と関係することが多かったことから、顔見知りの関係であり、保健福祉事務所の中でも連絡調整担当となることが多かった。

<平時の備え>

- (44) リハ職の支援が必要な対象者について、医師団チームからの対象者の拾い上げの協力をもらうことは難しかった。
- (45) リハ職が機能訓練以外で行えることについて、関係者（所内、市町、避難所等）にその都度説明し理解してもらう必要があった。
- (46) リハ職が行える活動内容を明示したことで、事務所内の災害保健活動の中で協議してもらうことができ、活動の助言が得られ、実動につながった。
- (47) 保健福祉事務所としては市町支援という名目で介入しているが、保健師とリハ職とでは市町に求められている役割が異なるため、所内での密なコミュニケーションが必要だと感じた。
- (48) 市町保健師に活動の目的を説明したことで、具体的な支援依頼があがるようになった。また、避難所の支援に入る前に市町保健師と共通認識を持つことで、避難所での円滑な支援に結びついた。

4	<p><b>リハ支援する人材調整</b></p> <p>リハ支援が必要とするたくさんの人に対して、リハ支援を提供してくれる個人・団体・組織を引き寄せ、その活動を調整する活動</p>
4 リ ハ 支 援 す る 人 材 調 整	<p>&lt;体制に関すること&gt;</p> <p>(49) 職能団体に支援要請がなされた後、職能団体に対して、被災地の状況や保健福祉事務所の動きを伝える機会があったが、その方法や頻度、参加メンバー等を目的に沿って検討する必要がある。</p> <p>&lt;対応について&gt;</p> <p>(50) 被災地域の特性を尊重し、その地域の文化や住民の人柄に合わせた支援を行ってもらうため、支援者側に繰り返し説明する必要がある。</p> <p>(51) 職能団体側に依頼した内容について、職能団体側から専門性と合致しないとの意見が多く寄せられ戸惑う場面があった。</p> <p>(52) 職能団体やボランティア団体等が支援に入る際、条件が折り合わず、調整が困難なこともあった。</p> <p>(53) 個人のボランティアや団体の活動調整を現地の保健福祉事務所に求められ、対応に苦慮した。</p> <p>(54) 職能団体によるマンパワーを確保するための調整に時間がかかることが多々あった。</p> <p>(55) 被災地でリハ支援を提供するボランティアに対して、活動の意図について十分に説明する必要がある。</p> <p>(56) 一人ひとりが正しい情報を正しく理解することで、情報錯綜を防止することが必要であった。</p> <p>(57) 被災地以外の場所から被災地に入って支援を行う方に対して、被災地の状況や支援者のスタンス（心構え）等を説明するのに時間・労力を費やしていた。</p> <p>(58) ボランティアの派遣調整役がいる団体であっても、現場での外部スタッフ、ボランティアへの対応が大変だった。支援団体側に被災地常駐、同一人物のコーディネーターの配置が必要。</p> <p>(59) 大きな団体による現地での活動が定着するまでの間は、その業務調整や情報共有等に、多大な時間と労力を費やし、保健福祉事務所がフォローすることも多々あった。ある程度定着した後は、定期的なミーティング開催が効果があった。</p> <p>&lt;平時の備え&gt;</p> <p>(60) 被災地でリハ支援を提供するボランティアの役割や心構え等は事前に整理し備えておく必要がある。</p> <p>(61) 支援団体側と大震災前から関係していた（顔の見える関係である）ことが、調整の容易さにつながったことが多かった。外部団体と正しい情報ルートで連絡することが難しかった。</p> <p>(62) 平時から病院リハ職の地域支援を推進する必要性を感じた。</p> <p>(63) 支援団体の事務局担当者と平時の関係性がなかったため、初動活動がスムーズに行えなかった（関係性があるのは一職員だけであった）。</p> <p>(64) 災害時に活用できる調査票・チラシ等の備えがなく、職能団体との打ち合わせ時に必要な資料等の交換にいたらなかった。</p>
5	<p><b>通常化へ向けた調整</b></p> <p>現地の復興の状況を見て、通常の状態に戻すよう、市町村や関係機関とやりとりする活動</p>
5	<p>(65) ボランティアによる支援を受けるのではなく、再開した医療機関やサービスを優先して受けるよう調整する作業を行う時にどうすればよいのか迷うことがあった。</p> <p>(66) 被災地に入っているボランティア同士が情報交換する場への関わり方が難しかった。</p> <p>(67) 通常の医療機関の診療や店舗が再開する中で、いつまで支援物資を配布すべきかの判断が難しかった。</p>
6	<p><b>行政他部門との調整</b></p> <p>市町保健福祉部門に協力する形で、環境との不適合から起こる問題を説明し、対策を立てるよう、市町の他部門（土木部門等）へ働きかける活動</p>
6	<p>(68) 災害救助法における費用について、応急仮設住宅のバリアフリー化への活用等県の認識不足と市町への周知不足があった。</p>

## 7 福祉用具等調整

リハ支援に必要な道具（福祉用具等）を集め、管理、配送等調整する活動

### 7 <福祉用具を提供する体制やその管理>

- 福祉用具等調整
- (69) 福祉用具等の支援物資の供給・配送に関する窓口は、本庁内に複数あり、それぞれの役割が明確になっていない状態から活動を始め、健康推進課では業務を行いながら役割分担を進めていった。
  - (70) 内閣府や厚生労働省等からの物資の提供情報は、他の所管課から通知されたので、調整する時間が十分でない中で行った。急な方針変更も多く調整困難であった。
  - (71) 燃料が不足し、輸送のための車両の確保も大変であった。配送ルートの確保は災対事務局と調整し実施した。
  - (72) 物資保管・配布の拠点を定められないまま支援物資が提供され、拠点確保が必要となった。
  - (73) 提供元や配布状況等の支援物資の管理は、時間の経過とともに物資が多量となり、労力が必要であった。
  - (74) 福祉用具は他の支援物資と異なり、必要とする対象者が限られていることから適切な配置が求められるため、通常の支援物資の流れではないルートの確保が必要である。（災害対策本部とは別の場所で管理され、どんな場所からでも問い合わせで確保できるルートがあるとよいと感じた。）

### <ニーズの把握とその対応>

- (75) 通信手段の問題や、保健福祉事務所の業務多忙等から現地のニーズの把握が難しかった。
- (76) 福祉用具は提供の対象者により、要望の取りまとめをする所管課が異なり、保健福祉事務所としてはそれぞれに対応を行った。
- (77) 時期や福祉用具等の種類によっては（弾性ストックング）は、ニーズを把握する時間もなかったため、避難所の規模に応じて配布したのもあった。
- (78) 福祉用具の需要と供給のタイミングが一致せずに、現地に不便をかけることも多かった。（依頼したものが配給されるまで時間を要した。）
- (79) リハ支援センター内で保管された福祉用具で種類によっては、寄贈されてから分配されるまでに時間が掛かったものもあった。
- (80) 今回のような災害発生時には、生活不活発病等の予防として移動支援物資（杖・靴・歩行車等）の提供に即効性があった。
- (81) 福祉避難所が設置された時に、必要な福祉用具等物品の調達が難しかった。
- (82) リハ支援センターや県介護研修センターの情報が入りにくかった。
- (83) 支援物資の分配がほしい施設や病院等で、声が上げられないところへの調査や調整が重要ではないか。
- (84) 高齢者向けの靴は支援物資で不足していた。
- (85) 支援物資が届くまでの間は、手持ちの福祉用具に優先順位をつけて配布・貸し出しをした。
- (86) リハ支援センターとしては、必要としている場所に適切に配分できたのが見えなかった。
- (87) （支援物資の提供が遅れたため）支援物資の提供を受けるため、リハ支援センター職員の個人の人脈に頼り、調達したのも多かった。
- (88) 手すり等入手困難なものもあり、デモ用にもう少し整備されているとよいと感じた。

### <平常時のリハ支援活動での備え>

- (89) たくさんの物資を分配できた。データ管理していたことで大震災直後の分配が移動用具に限られていたことが分かり、今後の備えに活かせると考えられた。

8	<p><b>8 現地支援の後方支援</b>  <b>現地に入りリハ支援を提供してくれる個人・団体・組織が、働きやすくなるための活動</b></p> <p><b>8 証明書発行</b>  (90) 申請・発行事務は健康推進課リハビリテーション推進班を経由するルートに一本化して行った。  (91) 証明書有効期間の延長、手続きの変更等について、県理学療法士会・県作業療法士会担当者を通じて行ったが、周知までに時間がかかり、発行の都度説明することが多かった。発行済みの証明書の回収も十分出来なかった。</p> <p><b>宿泊調整</b>  (92) 平日連続で活動できるボランティアの方々と宿泊場所の確保が大変だった。  (93) (リハ支援センターでは県社会福祉協議会に、県介護研修センターをボランティアの宿泊場所として利用できるよう依頼し、県理学療法士会・県作業療法士会の問い合わせの窓口として対応し、宿泊についての注意事項等を作成していた) 実際に宿泊者が利用上のルール等を守っているかを把握することが難しかった。使用状況の確認や、ルールが守られない場合の対処方法を考えておけば良かった。</p> <p><b>安全確保</b>  (94) 外部のスタッフの方々の活動時の安全確保が大変だった。</p>
9	<p><b>9 被災地リハ職のサポート</b>  <b>被災地の行政リハ職の業務を支援する活動</b></p> <p><b>9 被災地リハ職のサポート</b>  &lt;体制に関すること&gt;  (95) 震災時における明確なリハ職の活動方針がない中で、被災事務所へのリハ職派遣の判断が非常に難しかった。  (96) 初動期に健康推進課からの連絡がなく、今後の被災地事務所の支援についてセンターと保健福祉事務所が直接打ち合わせをすることとなった。(結果的には健康推進課も打ち合わせに入ったが)。  (97) 早い時期にセンター職員が被災地の視察に出向いていたが、そこからの問題整理が行われなかった。</p> <p>&lt;現地のリハ職の状況&gt;  (98) 被災地の保健福祉事務所リハ職自身の、体調や気持ちのコントロールが大変だった。  (99) 現地での調整役のマンプワー不足があった。  (100) 休日であった県職員がボランティアで調査票・マニュアルの作成等やデータ入力、調整等を支援した。  (101) リハ職の派遣が加わることで、福祉避難所を効率的に立ち上げることができた。(立ち上げ当初は毎日入居者の状況把握と環境調整のために避難所に赴くことが必要であり、一人では難しいことであった。)  (102) 福祉避難所開設直後は、市や保健福祉事務所が常駐してのコーディネートは難しく、ボランティア間の意思疎通や入れ替わりに伴う支援の継続性の確保が大変だった。</p> <p>&lt;対応について&gt;  (103) 駐在しながらの活動は、町と顔の見える関係が築け対応できた。  (104) 4月20日に被災事務所と直接、情報交換会を行うことで、互いの状況が共有され、その後のリハ職派遣や兼務へと繋がったが、もっと早い時期に行う必要があった。  (105) 土地勘がなく、ボランティアのシフト作成やマップ作成に戸惑い、時間を要することがあった。  (106) 当初は、関係者との連絡を個人の携帯電話で行っており、個人の負担が重いことがあった。  (107) 被災地から遠方に居住しているものが調整役を担うことは、時間の浪費、身体的・精神的負担が大きすぎ役割を担いきれない。</p> <p>&lt;平時の備え&gt;  (108) 非常時に地域特性に合わせた支援体制を確立できる地元コーディネーター(調整役)の育成が必要。</p>

10	<p>全体情報集約</p> <p>全体の活動を集約する活動</p> <p>1 (109) 支援活動を把握するために実績報告を求め、取りまとめ把握した。その際、実績報告の整合性を統一させることに苦勞をした。</p> <p>0 (110) 早期から、健康推進課が各保健福祉事務所の情報を把握し、県の地域リハビリテーション支援システムにフィードバックする等、情報の収集と発信の役割を発揮できるとよかった。</p> <p>全体情報集約</p>
11	<p>県職員としての業務</p> <p>1～10以外の、県職員として求められている活動</p> <p>1 (111) 職員の出入りが多く、情報共有のため黒板等への書き出しが役に立った。</p> <p>1 (112) 担当者不在の中でも対応できるよう、各種通知等を共有し、また記録を密にして対応し、所内で一体的に活動できた事務所もあるが、全体で共有までいたらなかった事務所もあった。</p> <p>県職員としての業務 (113) 通勤困難となり、最寄の機関へ通勤できるようになったのが、1週間後であった。</p> <p>1 (114) 市町への人材派遣は、市町としては、長期での対応を要望していたが、早朝出勤、夜間帰庁での継続勤務は5泊が限界であった。</p> <p>1 (115) 大震災発生当初は被災地では人手が不足していた時期であり、何を求めているかの把握を促すより、遠方の出先機関は職員を精力的に派遣できる体制をとる必要がある。</p>

## 6 まとめ

### (1) 大震災対応で実施したこと及び実施上の課題

宮城県では、当時、7つの保健福祉事務所・地域事務所、本庁（健康推進課リハビリテーション推進班）、リハ支援センターの行政機関にリハ職を配置し、地域リハビリテーション事業を実施していたが、“リハ職として災害時に何をすればよいか”の備え（心づもり）がほとんどない状態であったと振り返る事務所もあった。

そんな中、大震災が起これ、保健福祉事務所に所属するリハ職は、主に保健福祉事務所の一員として、災害時保健活動における管内の状況把握から始め、リハの視点から必要な支援を考え、市町村や関係機関と連携しながら、被災した要援護者に対して手探りで支援を行った。本庁では、被災し困っている多くの要援護者を支援するため、県災害時保健活動マニュアルに基づき、県内の職能団体（県理学療法士会・県作業療法士会）へ支援を要請し、派遣や応援の調整、全体的な実績の集計等を行った。リハ支援センターでは、保健福祉事務所に対し人材を応援するとともに、急遽福祉用具等支援物資を保管する拠点地となった。

本調査「事務所毎のまとめ」によると、“リハ職として災害時に何をすればよいか”の備えがほとんどない状態での活動であったため、リハ職の活動は各地域の被災状況、各保健福祉事務所としての考え、リハ職の地域リハビリテーション活動状況（大震災前）の違い等により、それぞれの地域の特性が現れた活動となっていた。しかし、「項目毎のまとめ」によると、そのような活動内容に共通する点も確認できた。

本報告書では、今回宮城県行政リハ職が行った活動内容を、11に分類し整理してきたが、まとめ(1)大震災対応で実施したこと及び実施上の課題にあたっては、平成19年地域保健総合推進事業報告書で整理されている保健活動の内容を参考に、①直接的支援、②情報収集分析、ニーズ把握、計画・評価、③関係機関連携の3つの視点から考察する。

#### ① 直接的支援

避難所・二次避難所・福祉避難所・応急仮設住宅・被災者宅等に赴き、それぞれの場所で生活している被災者に対し、リハの視点から問題があった対象者を見つけ、以下のような活動を行った。

一つ目は、『避難生活の環境調整』である。これまで自宅で生活していた方が、大震災により避難所や応急仮設住宅での生活を余儀なくされ、多くの方が日常生活、特に起居・移動動作に支障を来していた。これらの問題に対しては、避難所内の段差やトイレに台や手すりを設置する、ベッドを調達する、耳が不自由な方へ筆談用具を提供する等解決方法を提案し、物的環境の調整を行った。また一部の事務所では、一般の避難所での生活が難しい方が多く見られたため、福祉避難所の設営支援を行った。さらに、人的環境の調整として、それぞれの避難所の管理者等支援スタッフに対し、支援方法や内容を伝える活動を行った。

二つ目は、『福祉用具等の調整』である。保健福祉事務所の一員として行われた被災状況の確認から、杖や歩行器等を津波により失った方が多く見られたため、本庁へ福祉用具等支援物資の要望をあげ、提供を受けた支援物資を対象者に適合させながら配布する作業を行った。実際に要望をあげてから現場に届くまで時間が掛かることも多くあり、その間手持ちの福祉用具に優先順位を付けながら配布や貸出を行うこともあった。

三つ目は、『活動の機会の提供』の支援である。被災者には、高齢であっても仕事や家庭内の役割を持ち生活していたが、大震災によりそれらを失った方が多く、また生活空間も限られていたことから、活動全体が少ない状態になっていた。これらの方に対して、（生活不活発病予防、閉じこもり予防等の視点から、）活動や運動の機会を提供し、その運営を支援する活動を行った。

四つ目は、『応急仮設住宅の環境整備』である。応急仮設住宅では、入居者より“浴槽のへりが高く湯船に入れにくい”、“玄関の段差のため外出が難しい”等の問題が多数寄せられた。それらの問題に対し、個別に状況を確認し、浴槽台や手すり等の福祉用具を利用することで生活しやすくなる方法を提案し住環境の調整を行った。また、応急仮設住宅の住宅改修ニーズが多い状況について市町保健福祉部門に協力する形で、環境との不適合から起こる問題を説明し、対策を立てるよう、市町の他部門（土木部門等）へ働きかける活動を行った。

直接的支援としては、概ね上記の四つの活動を行ったが、対象者の把握や具体的な支援時期・方法等を、それぞれの地域の特性に合わせて行っていた。

また、この活動は、行政リハ職だけではなく、本庁で要請した県内の職能団体のリハ職や、全国のボランティア組織や個人のリハ職の協力を得ながら行った。

#### 課題

- 生活基盤自体が流出し、これまでとは違った環境で生活しなければならない対象者が多く、ひとりひとりにとって生活しやすい環境を調整する支援が必要な状態であった。
- 多くの方の避難先となっていた場所は、段差があり、手すりがない等の環境であり、高齢者等にとって使いやすい環境調整が必要であった。
- 多くの福祉用具の提供支援を行ったが、福祉用具は一般的な支援物資と異なり、個々の対象者に適合させる必要があった。
- “要援護者”の中には、明らかな障害等がなくても、生活環境が変化しただけで、容易に機能が低下してしまう対象者も含まれ、この範疇に入る多くの高齢者等へ予防的支援を行う必要があったが、支援者側の認識の程度は様々であった。
- 応急仮設住宅での支援等は、保健福祉部門以外の多部門も関わっていたため、情報収集に時間を要した。

#### ② 情報収集分析、ニーズ把握、計画・評価

被災地の状況把握は、大震災発生当初は保健福祉事務所の一員として市町村や避難所等の巡回や市町村の保健活動の応援人員としての活動を通して直接収集し、その他、保健福祉事務所の保健師から情報を得ることにより行った。

被災地の状況把握から見えた課題に対しては、本庁へ必要な支援物資の要請、支援を行うために必要な人員（行政リハ職や職能団体リハ職）の要望、支援内容（方法等）の決定等の作業を、個人又は保健福祉事務所内での判断で行った。

電話が復旧した大震災後 2 週間程度から、被災事務所毎の判断でリハ支援センター等へ応援要請がなされ、リハ支援センターでは応援職員を派遣し、必要な支援の検討、人員の調整、支援内容の決定等の作業を応援し、被災事務所職員の判断等を支援した。

その後時間の経過とともに、高齢者・障害者サービスの通常業務再開に向けた課題や、応急仮設住宅の環境整備の課題等に変化し、その時々々のニーズに応じた対策の検討を行った。ニーズは、被災規模や状況によって異なっており、それぞれの地域の特性に合わせ、手探りで把握され、対応策の検討がなされていた。

地域リハビリテーション事業を所管する本庁においては、大震災発生後間もない 3 月 24 日に県職能団体に支援要請を出したのち、リハ職等による災害支援活動や、保健福祉事務所等で行われている活動について実績を集計する活動を行った。

また、保健福祉事務所から本庁に福祉用具等支援物資の要望が挙げられるのと同時期に、企業等から物資提供の申し出が寄せられ、需要と供給のマッチング作業を行いながら、本庁内の窓口の調整、厚生労働省関係機関との連絡調整を行った。一方で、リハ支援センターも独自に、テクノエイド協会に提供を呼び掛けたことから始まり、その後本庁と調整し、3 月末頃にはリハ支援センターが物資の保管と確保、管理作業を行うようになった。時間経過とともに、避難所から応急仮設住宅へと居場所が移り変わり、必要な福祉用具も変わっていく状況があった。リハ支援センターに集められた支援物資は、結果的に長期間保管・管理され、様々な方法で分配された。

#### 課題

- 保健福祉事務所の一員として被災地の状況把握を行い、それぞれの地域の特性に合わせて必要な支援を検討し実施した。ほとんど備えのない状況下で、必要な支援の検討や支援を行うための調整作業を、職員個人の判断で行わざるを得ない状況もあった。
- 保健福祉事務所に所属するリハ職が、状況把握から始まり、リハの視点から必要な調査等の計画立案、直接支援等すべての作業を行うことも多かった。
- それぞれの地域や部署で行われている支援活動について、その情報が共有されにくい状態であった。
- ニーズや必要性に応じ、福祉用具等物資供給を受カ提供するというシステムがなく、煩雑だった。実際の需要や供給の申し入れに対応しながら、窓口や役割分担等の整理を行わざるを得なかった。
- 支援物資（福祉用具等）を保管するため、緊急に広い場所の確保が必要だった。

### ③ 関係機関連携

被災地の状況把握及び必要な支援の展開は、市町村等と共有・検討しながら行った。また、必要な支援の要請や活動の調整・連絡を県関係機関と行った。今回の大震災では、リハ職が担える内容をあらためて市町村や関係者へ伝える必要があった保健福祉事務所もあった。

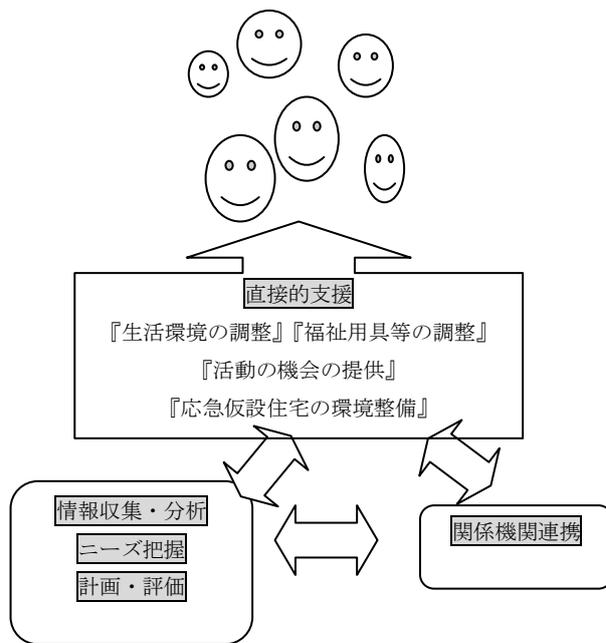
直接的支援活動の人材不足に対し、本庁は県職能団体に支援要請を行ったが、具体的な支援内容・支援頻度の調整については、それぞれの地域の状況により異なったため、各保健福祉事務所のリハ職が行った。

直接的支援活動における関係機関は、市町村、地元の高齢者・障害者等サービス提供機関、県関係機関、職能団体（県・全国）、ボランティア団体等、地域によって様々であり、時間の経過に伴うニーズの変化とともに関係機関も変化した。応急仮設住宅での支援が開始された時期には、実際の手すり設置等の工事において、建築関係者との連携も重要であった。

それぞれの地域で必要な支援を展開するため、特に、職能団体やボランティア団体等には、現状や経過、支援内容、留意点等を繰り返し説明した。また、それぞれの地域で支援に入っている関係機関でミーティングを設定し情報の共有に努めた。

#### 課題

- 職能団体やボランティア団体等の活動調整は、時間と労力を要した。
- 被災保健福祉事務所へのリハ職の応援・派遣について整理されていなかった。
- 関係機関と協働で支援活動を行う場合、目的、注意事項等の共有が重要であった。
- リハビリテーションは、機能回復だけではなく、代償手段を用いることや環境を調整することで生活しやすくすることを手伝う技術であるという認識が、市町村や地域に十分に浸透しておらず、震災後にあらかじめリハ職が担える内容の啓発を行うこともあった。



リハ職実施内容模式図

リハ職が実施した 3 つの活動を模式的に示すとこのようになる。

リハ職は、被災し困っている対象者を見つけ、直接的支援を行った。

保健福祉事務所では、被災地の状況を把握し、被災の規模や被災者数、市町村の取り組み状況から必要な支援方法等を検討し、直接的支援をサポートした。

また、すでに関係機関による支援が入っている場合には、その情報について共有し、管内のリハ職や職能団体等のリハ職が連携し、その活動を調整しながら、直接的支援を行った。

さらに、直接的支援を行う上での必要な福祉用具等については、需要・供給調整・管理等の調整を行った。

被災事務所のリハ職の活動を支援する形で、行政リハ職が活動していた。

これらの活動の一つ一つは、行政リハ職が平時の地域リハビリテーション事業を行う中で築いてきた市町村や地域資源、関係機関との顔の見える繋がりや、平時の事業を行う中で把握してきた住民の特徴を含む地域特性の理解があったからこそ、混乱の中でも迅速に大震災後の支援に取り組むことができたと思われる。

また、今回の大震災対応においては、市町村や関係機関等との連携、さらにその連携が円滑に図られるための調整が、活動全体を支えたと考えられ、行政リハ職は、その“連携のための調整”をする役割が大きかったと思われる。

## (2) 実施したことから見えた今後に向けて

まとめ (1) 大震災対応で実施したこと及び実施上の課題を踏まえ、今後の地域リハビリテーション事業において取り組むべき内容について整理する。

### ① 直接的支援

#### (ア) 避難所の設置や運営に関する提案

今回の大震災対応では、避難所等の環境調整や避難所スタッフへの支援を行うことが多かった。市町村に対し、避難者への支援に関して、リハの視点から必要なことを事前に伝え、避難所設置（マニュアル）等に役立てられるように提案し、働きかけることが必要である。

【避難所等支援に対してリハの視点から必要なこと】→p87

#### (イ) 健康調査項目の整理

既存の健康調査では、一定の要援護者のピックアップが難しいことから、複数回実施している現場もあった。リハの視点から必要な調査項目を整理・検討し、調査者の立場となる部署へ要援護者のピックアップに役立てられるよう提案し、情報提供していくことが必要である。

【健康調査項目についてリハの視点から必要な内容】→p87

#### (ウ) 福祉用具等提供の支援

支援物資としての福祉用具は、要望してから実際に届くまでに一定の時間がかかること、その間も優先順位を付けながら対応しなければならないこと等について理解しておく必要がある。また、福祉用具の要望が挙げられない現場へは、電話や出向くことで充足状況の確認を行うことや、保健師等他職種からの情報提供体制を工夫することで、ニーズを把握することが必要である。

今回の対応を通して得られた、大震災直後から必要となる物資や避難所等に備えておくといふ物資について整理しておき、平時に市町村等と共有することが必要である。

【震災直後から必要となる支援物資の品目】→p87

【個別対応が必要となりそうな品目】→p87

【避難所や福祉避難所設置に備えておくとい品目】→p87

#### (エ) 被災者支援に関する情報の共有・再確認

災害時は混乱のため必要な情報が十分に行き届かないことがある。特に、応急仮設住宅等、保健福祉部門以外の他部門の関与が大きいものについて、全県的な情報で、地域リハビリテーションに関し有用な情報は、各保健福祉事務所のリハ職間で情報共有・再確認していくことが必要である。該当又は必要があると思われるものは市町村等へもよりきめ細かな情報の共有・再確認をしていく必要がある。

### ② 情報収集分析，ニーズ把握，計画・評価

#### (ア) 既存マニュアル内容等の把握

今回、災害時の対応について、ほとんど備えのない中で活動せざるを得ない状態であった。宮城県災害時公衆衛生活動ガイドライン（案）や宮城県災害時公衆衛生活動マニュアル（案）等の内容を平常時に把握し、その中での自分の役割について理解しておくことが必要である。

#### (イ) 被災地の状況確認ポイントの整理

災害が起こった場合、所属組織の指示に従って行動することになるが、一県職員としての活動の際にも、リハ職としての観察の視点を持って被災地の状況を把握し、所属組織に状況を報告し、その後の対応を検討することが重要である。

リハの視点については、平時から所属組織内の他職種とも共有し、たとえリハ職でなくとも、被災地が必要としている支援を把握できるよう、リハの視点等を宮城県災害時公衆衛生活動ガイドライン（案）や宮城県災害時公衆衛生活動マニュアル（案）等にも含められるよう準備することが重要である。

【被災地の状況確認時確認してくるポイント】→p87

#### (ウ) 被災地の状況確認後に行うべきことの整理

被災地の状況確認を行った後に行うべきこととして、所内での管内状況の共有と必要な人・物を含めた支援の検討、必要な物資について所管課への報告、リハの視点で介入できるスタッフの派遣に関して所管課への報告、市町村がリハ職活用の意思決定をできるようにする助言等があるが、この内容について整理しておくことが必要である。また、この点についても、平時から所属組織内の他職種とも共有し、宮城県災害時公衆衛生活動ガイドライン（案）や宮城県災害時公衆衛生活動マニュアル（案）等にも含められるよう準備することが重要である。

【被災地の状況確認後に行うべきこと】→p87

#### (エ) 派遣スタッフ等の活動終了

災害発生時における活動の目的は、平成19年度地域保健総合推進事業報告書<sup>6</sup>によれば、「被災地住民の生命と安全の確保を図り、被災による被害を最小限にし、被災後の二次的な健康障害の予防を図り、早期に被災地及び被災者の復興を目指すことにある」ため、被災地域の通常業務再開の状況を確認しつつ、活動を調整することは重要である。特に、被災地に派遣スタッフが入る場合は、派遣スタッフの引き上げのタイミングについて、開始した段階から念頭に置き、復興の状況に合わせて調整していくことが必要である。

宮城県災害時公衆衛生活動ガイドライン（案）の応援・派遣終了の判断資料を参考に、市町村やリハ職間で検討していくことが必要である。

#### (オ) 被災及び支援に関する情報の集約・検討・発信

被災及び支援に関する情報は、早期から集約し、その内容をもとに必要な支援の方法策等を検

<sup>6</sup> 平成19年度地域保健総合推進事業「地震災害時における効果的な保健活動の支援体制のあり方に関する検討会」報告書

討することが望ましい。集約した情報は定期的に各事務所にフィードバックし、全県的な支援状況が共有できるよう工夫する必要がある。また、必要な支援の方法等を検討するため、現地に赴くことや、関係者を集め会議等を設定することも必要である。

支援状況等をタイムリーに集約するため、実績報告の様式は準備しておき、震災時の情報集約方法や共有方法を検討しておく必要がある。また、支援状況を量的データとして把握・蓄積することは、震災対応の規模や全体像を捉える上で重要な指標となるため、実績報告の様式は、量的データとして集計できるよう工夫することも重要である。

【実績報告に含める内容】→p88

#### (カ) 福祉用具を提供する体制の検討

今回の対応では、福祉用具という支援物資の収集・管理等の調整窓口や、役割が明確ではない状態から、作業を進めていかざるを得なかった。事前に福祉用具を提供する体制やその管理、平時の備蓄等について検討しておく必要がある。

【福祉用具を提供する体制等について検討しておくべき内容】→p88

### ③ 関係機関連携

#### (ア) 応援・派遣要請の整理

被災地で必要な支援を行うためには、当日だけではなく、事前・事後にも人手が必要となる。単一事務所以外からの人員応援・派遣について整理しておくことが必要である。

応援については、カウンターパート（参考：宮城県災害時公衆衛生活動ガイドライン（案）p21）や兼務体制等を活用し、かつ、被災地での勤務経験者を優先する等柔軟性のある対応等、被災事務所に対する人的バックアップ体制の検討が必要である。

#### (イ) 人材派遣元団体との連携・調整

被災地支援でリハ職による支援が多数必要な場合、その職能団体等に派遣要請することが必要となるため、あらかじめ、リハ職の人材派遣元となる団体と、対象の範囲や役割（窓口・連絡方法・申し出への対応の考え方等）を検討しておく必要がある。

また、人材派遣元となる団体とは、平時から顔合わせの機会等を設定し、お互いを認識しておくことが必要である。

実際に派遣される場合に備えて、派遣スタッフに地域のことが説明できるよう準備しておくことや、被災地でリハ支援を提供するスタッフの役割や心構えを整理し、派遣元から周知してもらうよう準備すること、派遣元に被災地に入る支援者の移手段・宿泊先・安全確保が必要であることも伝え、対応を検討してもらうことも必要である。

【派遣スタッフに伝えるべき（資料に含めておく）内容】→p88

【派遣スタッフの役割や心構え】→p88

#### (ウ) 応援する職員の心構え

宮城県災害時公衆衛生活動ガイドライン（案）に沿って、被災保健福祉事務所のリハ職のサポートとしてリハ職の応援が必要となった場合に備えておくことが必要である。応援する職員は、被災保健福祉事務所の考えを尊重しながら活動の内容や分担、連絡や情報共有の仕方について話し合った上で、状況に応じて自己完結型で業務を行うことも必要である。応援する職員が所持するものについても整理しておくことが必要である。

【応援職員の準備物】→参考資料 p88

#### (エ) 市町村等とのリハビリテーションの共通理解・連携

大震災後の対応として、あらためてリハの視点やリハ職が担える内容を伝える必要があった保健福祉事務所もあった。市町村や保健福祉事務所内に対しても、通常業務を通しながら、リハの視点やリハ職が担える内容について伝えていくことが必要である。

① 直接的 支援	<p><b>【避難所等支援に対してリハの視点から必要なこと】</b>（→p84）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ （自立している高齢者であっても、生活環境が変化しただけで、容易に機能が低下してしまう状況があったので）バリアフリー化された施設を避難所にする等の工夫が必要。</li> <li>○ 避難所運営スタッフに“自立している高齢者であっても、生活環境が変化しただけで、容易に機能が低下してしまうものである”との認識を持ってもらうことが必要。</li> <li>○ “福祉用具は対象者に適合させることが重要”である点の周知が必要。</li> <li>○ 避難所運営スタッフに“必要に応じて福祉用具（ベッド・車椅子等）を配備すべき”と認識してもらうとともに、それらの中にはリハ職等による適合が必要な物品もあり、相談して欲しい旨を伝えることが必要。</li> <li>○ 運動や環境調整の必要性について、避難所スタッフに対する啓発が必要。運動機会の提供については、避難所スタッフ側が運動の実施を支援することで定期的・継続的な実施につなげていくことが必要。</li> <li>○ 避難所から二次避難所等への要援護者の移動に伴う情報の受け渡しにはリハの視点でのサポートが必要。</li> </ul>	
	<p><b>【健康調査項目についてリハの視点から必要な内容】</b>（→p84）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 以前の生活時に使用していたもの（立ち上がり・移動する時に使っていたもの）</li> <li>○ 以前の生活と比較して、できない、やりにくい動作及びその原因を確認すること</li> <li>○ 生活上不安に感じていること</li> <li>○ （参考資料①-ケ）「避難所生活リハニーズ調査」（北部保健福祉事務所）</li> </ul>	
	<p><b>【震災直後から必要な支援物資の品目】</b>（→p84）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種杖（T字杖，四点杖 等）</li> <li>○ 車椅子</li> <li>○ 歩行補助車</li> <li>○ 靴</li> <li>○ マットレス</li> </ul>	<p><b>【個別対応が必要となりそうな品目】</b>（→p84）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ シャワーチェア</li> <li>○ 入浴台</li> <li>○ 据え置き型手すり</li> <li>○ すべり止めマット</li> <li>○ 簡易スロープ</li> </ul>
	<p><b>【避難所や福祉避難所設置に備えておくとい品目】</b>（→p84）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ベッド</li> <li>○ 車椅子</li> <li>○ 歩行補助車</li> <li>○ ポータブルトイレ</li> <li>○ 弾性ストッキング</li> </ul>	
② 情報 収集 分析， ニーズ 把握， 計画・ 評価	<p><b>【被災地の状況確認時確認してくるポイント】</b>（→p85）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 移動に必要な物資（杖・車椅子・歩行車・くつ等）は足りているか。</li> <li>○ 立ち上がり等，起居動作が大変な環境ではないか。</li> <li>○ トイレまでの動線や距離・段差など移動についての環境。</li> <li>○ 上記等で大変な人は，どの程度の数いるか。→支援の緊急性。</li> <li>○ 市町村に，上記視点（リハの視点）で助言や調整できるスタッフはいるか。</li> <li>○ 既存のリハ資源（医療機関・介護保険サービス事業所等）の休止や再開状況。</li> <li>○ 避難所の状況（担当者・形態・ライフライン），市町村・ボランティアスタッフの介入状況。</li> <li>○ 避難所の責任者及び，責任者と市町村との連携状況。</li> <li>○ 避難所への市町村保健師の関与状況（常駐・巡回・担当制 等）。</li> </ul>	
	<p><b>【被災地の状況確認後に行うべきこと】</b>（→p85）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務所内での管内状況の共有と必要な人・物を含めた支援の検討。</li> <li>○ （移動に）必要な物資の種類や量について，所管課への報告。</li> <li>○ リハの視点で介入できるスタッフの派遣に関して所管課への報告。</li> <li>○ 市町村がリハ職活用の意思決定ができるよう助言（職種，活動内容，人数，時期，活動場所等）。</li> <li>○ （支援要請の有無に限らず）関係職能団体への情報提供。</li> </ul>	

	<p>【実績報告に含める内容】(→p85)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村名</li> <li>○ 支援場所（避難所，二次避難所，被災者宅，応急仮設住宅，施設，保健福祉事務所，市町村等支援先の区別）</li> <li>○ 対象者数</li> <li>○ 活動内容（集団指導，個別相談，カンファレンス，主に用具調整等の区別）</li> <li>○ 従事者数</li> <li>○ 従事者職種</li> </ul>
	<p>【福祉用具を提供する体制等について検討しておくべき内容】(→p86)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提供対象者の範囲。</li> <li>○ 情報（必要とされる物品，供給可能（予定も含む）な支援物資に関する）の集約。</li> <li>○ 要請の役割分担</li> <li>○ 連絡調整の窓口</li> <li>○ 提供申し出の整理</li> <li>○ 配分や配送</li> <li>○ 保管場所などの拠点</li> <li>○ 平時の備蓄の必要性</li> <li>○ 機関別役割分担 等</li> <li>○ 支援物資の提供等，協力いただけそうな企業，団体に関する情報の整理</li> <li>○ 他団体との連携体制</li> </ul>
	<p>【派遣スタッフに伝えるべき（資料に含めておく）内容】(→p86)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ リハに関する市町村の窓口，医療機関，施設，事業所等のリハ・サービス資源の被災状況</li> <li>○ 地域の道路地図と通行ルートの情報源</li> <li>○ 支援内容</li> <li>○ 記録用紙</li> </ul>
<p>③ 関係 機関 連携</p>	<p>【派遣スタッフの役割や心構え】(→p86)</p> <p>&lt;被災者と関わる上での心構え&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災者は，失ったものがたくさんある方であることを理解し，これまでの経過を傾聴し共有しようとする姿勢を持って臨むことが必要。</li> </ul> <p>&lt;技術的な支援をする上での心構え&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の資源が復旧するまでの間の支援であり，元々どのような支援を受けていた対象者であるのかを考えて支援をすること。</li> <li>○ 地域の資源が復旧した後は，どのような支援が提供されるのか考えた上で，リハ支援を提供すること。</li> <li>○ ボランティアは入れ替わりがあるため，他のボランティアでも継続可能な内容であるよう留意すること。記録等も分かりやすいように記載すること。</li> </ul>
	<p>【応援職員の準備物】(→p86)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所属がわかるユニフォーム</li> <li>○ 筆談ボード</li> <li>○ 身分証明書</li> <li>○ 杖・靴等の支援物資</li> <li>○ パソコン</li> <li>○ プリンター</li> <li>○ 文房具一式</li> <li>○ 被災事務所で必要な福祉用具</li> </ul>

## 7 おわりに

今回、調査・研究事業として、“東日本大震災後における宮城県行政で働くリハビリテーション専門職の対応の振り返りと今後に向けて”とのテーマで、大震災発生時より平成23年6月30日までの活動実態調査を実施し、検討委員会を設置・運営しながら、結果の分析及び考察の作業を行った。

市町村の被災状況、市町村の規模、支援の考え方、保健福祉事務所自体の被災状況、地域の特徴等により、必要な支援は異なり、それは調査結果にも現れていた。そのため、その中での共通点についてまとめた。

今後は、地域リハビリテーションに関連する職員で、現在作成中の“宮城県災害時公衆衛生活動ガイドライン（案）”、“宮城県災害時保健活動マニュアル（案）”等と本報告書を関連づけ、必要とされる専門性や技術を備えていきたい。

今回の対応を振り返り、共通して言えることは、平時の地域リハビリテーション事業や保健福祉事務所・地域事務所の事業を通して、地域の特徴を知り、市町村や地域資源、職能団体等と顔の見える関係を築いていることが震災後の対応を行う上で重要なポイントとなっていたことである。今後もこの点を踏まえた上で、平時の事業を展開することが必要である。

最後に、業務お忙しい中、当調査・研究事業に御協力頂いた検討委員各位及び貴重な御助言を頂いた国立保健医療科学院生涯健康研究部上席主任研究官奥田博子氏に心より御礼申し上げます。

### 検討委員名簿

所属	職名	氏名	分類	震災時所属
拓桃医療療育センター リハビリテーション技術部	技術主査	岩間 真弓 (理学療法士)	沿岸部	仙台保健福祉事務所 健康づくり支援班
東部保健福祉事務所 成人・高齢班	技 師	武田 輝也 (理学療法士)	沿岸部	東部保健福祉事務所 成人・高齢班
北部保健福祉事務所 健康づくり支援班	技 師	後藤 博音 (理学療法士)	沿岸部	気仙沼保健福祉事務所 成人・高齢班
健康推進課 リハビリテー ション推進班	主任主査	川村 謙吉 (作業療法士)	内陸部	北部保健福祉事務所 健康づくり支援班
東部保健福祉事務所登米地 域事務所 成人・高齢班	技術主幹	村上 澄恵 (理学療法士)	内陸部	東部保健福祉事務所 登米地域事務所 成人・高齢班
震災復興・企画部震災復興政 策課 復興政策企画班	技 師	松木 儀浩 (理学療法士)		健康推進課リハビリ テーション推進班
リハビリテーション支援セ ンター 判定支援班	技 師	安倍 寿信 (理学療法士)		リハビリテーション 支援センター

### 事務局

所属	職名	氏名
リハビリテーション支援センター リハビリテーション支援班	技術次長（班長）	工藤 順子
	次 長	岡田 光悦
	技 師	相澤 裕介
	技 師	武者 恵
	技 師	佐々木 真奈
	技 師	佐藤 裕

## 8 調査関連資料

	資料名称	ページ
(1)	平成 24 年度リハビリテーション支援センター調査・研究事業実施要領	91
(2)	平成 24 年度リハビリテーション支援センター調査・研究事業検討委員会設置要綱	92-93
(3)	東日本大震災後における宮城県行政で働くリハビリテーション専門職の活動実態調査実施要領	94
(4)	調査票	95-96
(5)	項目選択一覧	97-100

## 平成24年度リハビリテーション支援センター調査・研究事業実施要領

### 1 名 称

東日本大震災後の宮城県行政で働くリハビリテーション専門職の対応の振り返りと今後に向けて

### 2 趣 旨

宮城県においては、県保健福祉事務所等にリハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）が配置され、地域リハビリテーションに関する事業を推進してきた。

東日本大震災（以下、「大震災」という。）時にも、その発生直後より各所属のリハ職が、地域の住民や機関等と連携しながら支援を行った。

しかし、大震災後の県による対応の調査・研究においては、リハビリテーションの視点で分析・考察されたものが未だ整理されていない。

よって、大震災発生時の県リハ職における初動活動についての調査を実施し、その実態を明らかにする事により、今後の震災時等の支援のあり方・各機関との連携等を検討し、その内容をまとめ、今後の震災時における地域リハビリテーション事業の適確な推進に資することを目的とする。

### 3 事業実施期間

平成24年度単年度事業とする。

### 4 調査時点

本事業においては、各種団体による組織的な支援が定着し、多くの被災者が応急仮設住宅に入居しはじめた時期までを初動ととらえ、大震災発生時より6月30日までをその調査すべき時点とする。

### 5 調査研究対象

調査の客体は県職員として地域リハビリテーション推進事業に携わる全てのリハ職とし、下記に示す活動を調査・研究の対象とする。

- (1) 保健福祉事務所の活動
- (2) 健康推進課リハビリテーション推進班の活動
- (3) リハビリテーション支援センターの活動

### 6 事業実施内容

- (1) 大震災後における県リハ職の活動実態調査（以下、「調査」という。）を行う。
- (2) 調査結果を分析する。
- (3) 分析に基づき、今後の災害時等におけるリハ職の活動のポイント等について考察する。
- (4) 調査研究事業の内容を報告書としてまとめる。
- (5) 以上の事業を推進するため、別記要綱に定める検討委員会を設置・運営する。

### 7 調査内容等

調査の内容は、研究対象の初動活動の実態とする。

調査実施の詳細については、別に定める。

## 1 趣旨

宮城県におけるリハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）による、東日本大震災後の初動対応についての調査研究を行う。

もって、今後の震災時の支援のあり方・各機関との連携等を検討し、リハ職のあるべき対応を探り、今後の震災時における地域リハビリテーション事業の適確な推進に資することを目的とする。

調査研究を推進するため、検討委員会を設置、開催をするものとする。

## 2 業務事項

- (1) リハ職に対する、調査内容に関する検討を行う。
- (2) 回収された調査結果の分析・研究を行う。
- (3) 分析・研究の結果に基づき、今後の震災時等におけるリハ職の活動のポイント等について考察する。

## 3 委員構成

検討委員は、リハビリテーション支援センター所長（以下、「所長」という。）が、宮城県職員で震災時に活動したリハ職の中から指名する職員をもって構成する。

## 4 委員長等

- (1) 検討委員には委員長及び副委員長を置く。
- (2) 委員長及び副委員長は委員の互選により選任する。
- (3) 委員長は検討委員会を総括する。
- (4) 副委員長は、委員長を補佐する。

## 5 委員会開催

- (1) 検討委員会は、平成24年度内に4回開催するものとする。
- (2) 所長が特に認めた場合は、第1項の規定に拘らず委員会を開催することができるものとする。

## 6 事務局

検討委員会の事務局は、リハビリテーション支援センター、リハビリテーション支援班に置く。

## 附則

この要綱は、平成24年6月5日から施行する。

検 討 委 員

平成 24 年 7 月 25 日現在

所属	職名	氏名	分類	震災時所属
拓桃医療療育センター リハビリテーション技術部	技術主査	岩間 真弓 (理学療法士)	沿岸部	仙台保健福祉事務所 健康づくり支援班
東部保健福祉事務所 成人・高齢班	技 師	武田 輝也 (理学療法士)	沿岸部	東部保健福祉事務所 成人・高齢班
北部保健福祉事務所 健康づくり支援班	技 師	後藤 博音 (理学療法士)	沿岸部	気仙沼保健福祉事務所 成人・高齢班
健康推進課 リハビリテー ション推進班	主任主査	川村 謙吉 (作業療法士)	内陸部	北部保健福祉事務所 健康づくり支援班
東部保健福祉事務所登米地 域事務所 成人・高齢班	技術主幹	村上 澄恵 (理学療法士)	内陸部	東部保健福祉事務所 登米地域事務所 成人・高齢班
震災復興・企画部震災復興政 策課 復興政策企画班	技 師	松木 儀浩 (理学療法士)		健康推進課リハビリ テーション推進班
リハビリテーション支援セ ンター 判定支援班	技 師	安倍 寿信 (理学療法士)		リハビリテーション 支援センター

事務局

所属	職名	氏名
リハビリテーション支援センター リハビリテーション支援班	技術次長（班長）	工藤 順子
	次 長	岡田 光悦
	技 師	相澤 裕介
	技 師	武者 恵
	技 師	佐々木 真奈
	技 師	佐藤 裕

## 東日本大震災後における宮城県行政で働くリハビリテーション専門職の活動実態調査実施要領

### 1 調査目的

地域リハビリテーション関係の事業を担当するリハビリテーション専門職（以下、「リハ職」という。）の東日本大震災後の初動活動の実態を明らかにすることにより、今後の震災時等の支援のあり方・各機関との連携等を検討し、今後の震災時における地域リハビリテーション事業の適確な推進に資するため、調査を実施する。

### 2 実施主体

リハビリテーション支援センター

### 3 調査時期

平成24年7月17日（火）から平成24年8月24日（金）

### 4 調査内容

東日本大震災発生直後から平成23年6月30日までの、下記に示す所属のリハ専門職の初動活動

- (1) 保健福祉事務所
- (2) 健康推進課リハビリテーション推進班
- (3) リハビリテーション支援センター

調査内容の詳細は、別紙調査票のとおり

### 5 調査方法

別紙調査票を保健福祉事務所、健康推進課リハビリテーション推進班、リハビリテーション支援センターに送付し、地域リハビリテーション推進強化事業の現担当者が中心となり、必要に応じて前担当者等へ確認して回答したものを、平成24年8月24日までに電子メールで回収する。

調査内容について別にまとめた資料があれば、資料を添付することにより、別紙調査票の回答を省略しても構わないこととする。

実態を把握するため、必要があれば、関係機関等から情報収集する。

### 6 その他

調査結果は、リハビリテーション支援センターが中心となり分析したのち検討委員会で補足・検討する。

事務所名

記入者

項目	項目番号	
----	------	--

項目(活動)の実施主体  
市町村( ) 保健福祉事務所 職能団体( ) その他( )

項目(活動)開始までの経緯

目的

取 り 組 み 内 容	①対象地域・対象者(どこで)
	②実施日・回数(いつ)
	③従事者・同行者(所属・職種・人数)(誰が)
	④活動の概要(どのように)(どうなった)
	⑤調整した機関(市町村・県機関・所属内・他団体等)・内容(どのように)
	⑥活動時使用した物品・必要物品(服装・携帯品・資料*等)(どのように)

記載を取り組み内容をまとめた資料があれば、調査票の記載を省略し、資料を添付していただいても構いません。

評価・今後の課題・対応策等(取り組み内容それぞれに対して)

番号	評価(やってみてどうだったか・手ごたえ・うまくいったこと)	課題等(大変だったこと, こうだったらよかった)
①		
②		
③		
④		
⑤		
⑥		

全体に関すること

活動関連マニュアル等(名称:マニュアル等の作成元)

分類1	分類2	分類3	項目番号	項目名	活動内容例①	活動内容例②	活動内容例③						
被害状況の確認	市町の状況確認		1	市町の被害状況確認	保健師に同行し管内市町の状況確認(北部)	市町の被害状況確認(仙台)	保健活動支援チームの一員としての管内の巡回による被害状況の確認(気仙)						
					松島町でのリハビリテーション支援必要数の状況確認(仙台)								
	地域資源(サービス)の状況確認		2	地域資源(サービス)の被害状況確認	通所リハの再開状況についての電話確認(仙台)								
避難所	避難所の状況確認	避難所の状況確認	3	避難所の状況確認	避難所の巡回(仙南)	避難所の巡回(仙台)							
					保健師に同行し一次避難所の状況確認(北部)								
	避難所への避難者への支援	避難所要援護者への個別支援		4	避難所避難者への健康調査	山元町避難所の食事や食料支給状況の実態把握(仙台)							
						避難所での歩行不安定者の把握(仙台)							
						避難所での福祉用具ニーズの把握(仙台)							
						避難所での生活不活発病チェックリストの実施(仙台)	避難所での生活不活発病チェックリストの実施(登米)						
						山元町の避難所で栄養アセスメント必要者の掘り起こし(仙台)							
						山元町栄養アセスメントに係る調整(仙台)							
						石巻市避難所での要介護者の状況調査(東部)							
						石巻市避難所の要援護者の状況調査に係るリハ支援センターへの協力要請(東部)							
						石巻市避難所の要援護者の状況調査における県OT士会との連携(東部)							
						石巻市避難所での深部静脈血栓予防検診の実施(東部)							
						石巻市避難所での深部静脈血栓予防検診における県OT士会との連絡・調整(東部)							
						保健活動支援チームの一員として管内巡回による避難所の支援状況の確認(気仙沼)							
						南三陸町の生活不活発病予防のための生活機能調査実施の支援協力(気仙沼)							
						避難所への避難者への支援	避難所要援護者への個別支援		5	避難所要援護者への個別(評価した上での)支援	避難所での歩行指導(仙台)		
											一次避難者への日中活動のアドバイス(北部)		
											避難所要援護者への環境調整への助言(東部)	一次避難者への福祉用具等環境整備(北部)	避難者が多い管内市町一次避難所でのリハ相談(北部)
											一次避難所のリハ支援について市町と調整(北部)		
											一次避難所の避難所のリハ支援に係る所内での検討(北部)		
避難所要援護者への福祉用具物資の提供(東部)	避難所での福祉用具提供(登米)	避難所での福祉用具の調整(仙南)											
避難所への避難者への支援	避難所要援護者への集団支援		6	避難所要援護者への集団支援	石巻市における避難者の補装具等導入、適合相談実施(東部)								
					避難所要援護者に対しお茶会の開催(リフレッシュを図るレク・雑談・健康講話)(気仙沼)								
					避難所などの環境整備(登米)								
					避難所要援護者に対し生活不活発病支援(集団支援・役割・生きがいのきっかけ作り)(気仙沼)								
					一次避難所での集団指導による軽運動・ラジオ体操の実施(北部)								
					避難所での活動量低下予防のための運動指導(仙台)	避難所での集団運動指導等(登米)							
					一次避難所でのエコミークラス諸侯群のパンフレット提示・配布(北部)	避難所にてエコミークラス症候群予防普及啓発(登米)							
					避難所でのエコミークラス症候群の予防指導(仙南)								
					亘理町避難所で定期的なリハビリ相談会(仙台)								
					避難所への介護保険・リハ相談実施(登米)								
					避難所での介護保険・リハ相談実施に伴う、CM協会支部、管内リハ職との連絡・調整(登米)								

※この項目選択一覧は、①健康推進課に各事務所が毎月報告した実績集計、②平成24年3月危機対策課作成『東日本大震災—宮城県—の6ヶ月間の震災対応とその検証』、③保健福祉総務課「東日本大震災における保健福祉部対応・支援活動記録」を参考にし項目を整理しました。そのため、7月1日以降の活動も含まれています。

分類1	分類2	分類3	項目番号	項目名	活動内容例①	活動内容例②	活動内容例③
	避難所運営スタッフへの支援		7	避難所運営スタッフへの支援	避難所での健康相談(仙台)		
					南三陸町の生活不活発病予防対策の企画・実施への協力(気仙沼)		
					一次避難所での避難所スタッフ支援(資料配布・体操助言)(北部) 避難所でのラジオ体操実施の啓発活動(登米) 避難所運営者に対してエコノミー症候群の予防啓発パンフレットの配布(登米) 南三陸町からの二次避難所の巡回(栗原)		
二次避難所	避難所への避難者への支援	二次避難者の健康に係る調査・実態把握	8	二次避難者への健康調査	二次避難所(鳴子温泉)二次避難者への避難所生活リハニーズ調査(北部)		
					二次避難者の避難所生活リハニーズ調査について大崎市へ報告(北) 二次避難所の生活環境調査(栗原) 二次避難所での運動リハビリスクリーニング調査(仙南) 二次避難所での運動リハビリスクリーニングを行なうにあたっての市町との調整・連携(仙南)		
	二次避難所での個別支援	9	二次避難所要援護者への個別(評価した上での)支援	二次避難所調査から抽出された人への支援・指導(仙南)			
				二次避難者へのリハ相談(ADL支援・福祉用具支援・エコノミーに対する支援・精神機能評価)(北部) 色麻町二次避難者への福祉用具提供(北部) 大崎市が実施した健康相談事業に係る連携(北部)			
	二次避難所での集団支援	10	二次避難所要援護者への集団支援	二次避難所での生活不活発病予防対策支援(栗原)			
	二次避難所での生活不活発病予防対策支援に関する管内リハ専門職との連携(栗原) 色麻町二次避難者へのエコノミークラス症候群の予防体操(北部) 二次避難所での生活不活発病予防普及啓発・お茶会実施						
	避難所運営スタッフへの支	11	二次避難所運営スタッフへの支援				
福祉避難所	福祉避難所設置に係る支援		12	福祉避難所設置に係る支援	福祉避難所(桃生トレセン)の開設前の計画(東部)		
					福祉避難所(桃生トレセン)運営スタッフの確保・調整(東部)		
					福祉避難所の運営に関する各団体の活動調整(東部)		
					福祉避難所(桃生トレセン)施設設置・配置の調整(東部)	福祉避難所(遊学館)施設設置・配置の調整(東部)	
					福祉避難所に入居する人を抽出することに関する会議の参加(東部)		
					福祉避難所(桃生トレセン)運営の調整(東部)		
応急仮設住宅入居者への支援	応急仮設健康等の調査・実態把握	13	応急仮設住宅入居者の健康調査	仮設住宅入居者健康調査の協力(仙台)			
					仮設住宅入居者健康調査に係るカンファレンス出席(仙台)		
					仮設住宅入居者健康調査の結果から要援護者のリストアップ(仙台) 山元町仮設環境調査(仙台) 多賀城市の応急仮設住宅のアセスメント票作成支援(仙台)		
	応急仮設住宅での個別支援	14	応急仮設住宅入居している要援護者への個別(評価した上での)支援	仮設住宅入居者健康調査場面での助言(仙台)			
					管内2市1町の応急仮設住宅での移動に係る相談対応(東部)		
					管内2市2町の応急仮設住宅での入浴動作の相談対応(東部) 美里町にある応急仮設住宅での要支援者に対するリハ支援(入浴環境調整)(北部) 仮設でのOT・PTIによる福祉用具活用の助言(東部?) 仮設でのOT・PTIによる手すり・スロープの設置の助言(東部?)	仮設の住宅改修入浴福祉用具活用支援(?内陸部) 仮設での福祉用具提案(仙台)	

分類1	分類2	分類3	項目番号	項目名	活動内容例①	活動内容例②	活動内容例③
応急仮設住宅			15	応急仮設住宅入居者への集団支援	名取市仮設住宅でのリハ相談(住環境調整)(仙台)	多賀城市の仮設環境調整(仙台)	応急仮設住宅での住環境整備(仙台)
					山元町仮設住宅改修支援(仙台)		
					亘理町仮設で閉じこもり防止見守りイベント開催(仙台)		
					亘理町仮設で閉じこもり防止見守りイベントでの口腔機能チェック(仙台)	山元町仮設で閉じこもり防止見守りイベントでの口腔機能チェック(仙台)	
					亘理町仮設健康イベントでの作品づくり(仙台)		
	応急仮設住宅の環境整備支援		16	応急仮設住宅への環境調整に向けた支援	亘理町仮設健康イベントでの生活動作チェック(仙台)		
					応急仮設住宅での物資提供(塩竈市が実施した事業(入浴福祉用具展示)に対する支援(仙台))		
					東松島市の応急仮設住宅のバリアフリー化③県OT士会を活用した導入支援(東部)		
					東松島市の応急仮設のバリアフリー化①対象者の把握(東部)		
					東松島市の応急仮設のバリアフリー化④OT士会との連絡・調整		
応急仮設住宅(運営)支援スタッフへの支		17	応急仮設住宅(運営)支援スタッフへの支援	東松島市の応急仮設住宅のバリアフリー化に関する東松島市と共同(東部)			
				仮設住宅支援に係るボランティア団体との支援活動の調整(東部) 住環境調整に係る県土木部・保健福祉部・業者との連絡・調整(気仙)			
「市町村」と「リハ資源」とのつなぎ・調整		18	市町村と地域の(リハ)資源とのつなぎ・調整	亘理町仮設健康イベントにおける運動サポーターとの協働(仙台)			
				市町に対し市町に介入しているリハボランティアの活動状況の情報提供(仙台)			
				市町に対し市町に介入しているリハボランティアの活動のケースの引継ぎ(仙台)			
ボランティア等支援団体の介入状況確認		19	ボランティア等団体の介入状況確認	名取市と地元リハ事業所との(お見合い)調整(仙台)			
ボランティア支援から通常支援への移行調整		20	ボランティア等支援から通常支援への移行調整	山元町への健康支援事業活用についての提案と地元リハ事業所との調整(仙台)			
市町以外の地域資源(関係者・団体・機関)との必要な支援の検討・共有		21	市町以外の地域資源(関係者・団体・機関)との必要な支援の検討・共有	ボランティア支援から通常支援への移行調整(仙台)			
一般住民向けの啓発媒体の作成・普及		22	一般住民向けの啓発媒体の作成・普及	気仙沼保健福祉事務所・県PT士会・県OT士会・気仙沼管内リハ職が集う情報交換会の開催(気仙沼)	南三陸町「被災～チーム」の発足(気仙沼)	気仙沼市「被災～チーム」の発足(気仙沼)	
				気仙沼いけいけ！お茶っこ体操の立案・普及啓発(気仙沼)			
福祉用具需要・供給に係る様々な調整・運搬・整理		23	福祉用具等支援物資の需要・供給調整、運搬、管理	バリアフリー化相談のためのパンフレット作成(東部)			
				パンフレット作成に係る介護研修センターとの協力(東部)			
				バリアフリーパンフレットの沿岸部保健所管内の市町村への配布(東部)			
				全国からの福祉用具支援物資提供の問い合わせ対応(東部)	団体・企業からの福祉用具等提供支援の申し出の受け止め(健推)		
				福祉用具等提供支援窓口についての長寿社会政策化との調整(健リハ支援センターを物資調整拠点として要請・調整(健推))			
				福祉用具供給に係る関係機関との連絡・調整(センター)	全国の機関からの支援物資の集約(センター)	各保健福祉事務所からの福祉用具提供依頼の対応及び調整(健推)	
				県庁への福祉用具の支援物資要求(仙台)			
				避難所への福祉用具配送(仙台)	被災地(市町村・保健福祉事務所・施設等)への物資の配送・連絡調整(センター)		

分類1	分類2	分類3	項目番号	項目名	活動内容例①	活動内容例②	活動内容例③
車両証明書に関する事務			24	車両証明書に関する事務	災害派遣当回事者車両証明書の交付の手配・調整(健推)		
県職員のリハスタッフ(人材)派遣に係る調整			25	県職員のリハスタッフ(人材)派遣に係る調整	保健福祉事務所職員増員の手配・調整(健推) 東部保健福祉事務所への兼務配置及び調整(センター)	リハセンからの兼務開始(東部)	
県機関以外の要請・連絡調整	県内職能団体との連絡調整		26	県内職能団体との連絡調整	県OT士会県PT士会への支援要請及び調整(健推)	県PT・OT士会へのボランティア派遣要請・調整(気仙沼)	健康推進課・リハセンへのPT士会への応援要請(仙台)
	ボランティア宿泊に伴う調整				両士会の支援要請に伴う部内調整(健推)	ボランティアの宿泊に伴う関連団体との調整(センター)	ボランティアの宿泊に伴う介護研修センターとの調整(センター)
	リハ10団体との連絡調整		27	リハ10団体との連絡調整	リハ関連10団体派遣支援受け入れ・調整(気仙沼)	リハ10団体に対し石巻市と気仙沼に派遣要請(センター)	リハ10団体の調整(センター)
	被災地を支援したい団体との連絡調整		28	被災地を支援したい団体との連絡調整	被災地を支援したい団体(リハ協・リハ工)の活動の調整(センター)		
支援状況の確認・実績集計			29	支援状況の確認・実績集計	支援活動実績のすいあげ(健推)		
市町への人材派遣			30	市町への人材派遣	石巻市へのリハ職派遣(東部)		
県保健福祉事務所への人材派遣	仙台保健福祉事務所への人材派遣		31	保健福祉事務所への人材派遣	亘理町避難所におけるリハニーズ把握を目的とした業務協力(セン)		
	東部保健福祉事務所への人材派遣				山本町避難所におけるリハニーズ把握を目的とした業務協力(セン)		
					東部HCからの要請に対するリハ職員の派遣(北部)		
					東部HCが実施する福祉避難所支援に関する協力(北部)		
					南三陸町避難所における協力(センター)		
					南三陸チームの活動調整(センター)	南三陸チームの活動調整(北部)	
					気仙沼避難所における協力(センター)		
					気仙沼チームの活動調整(セン)		
					二次避難所に関する支援(セン)		
					気仙沼HCから要請を受けてのリハ職員の派遣(北部)		
		気仙沼HCが実施する南三陸町避難所の要援護者に対するリハ支援の協力(北部)					
		気仙沼HCが実施する南三陸町応急仮設住宅のよう支援者に対するリハ支援の協力(北部)					
仙南保健福祉事務所への人材派遣				二次避難所への運動リハビリスクリーニング調査の協力(センター)			

## 9 参考資料

保健福祉事務所等からの調査票回収時に得られたものは、活動時使用した資料や活動の根拠としたマニュアル、実績をまとめたもの等様々な資料であり、回収された資料総数は138、重複しているものを除くと110種類の資料が集まった。

ここでは、調査票回収時に得られた資料のうち、他のマニュアル等に含まれておらず、今後同様の災害があった場合に参考になると思われるものを参考資料として掲載している。

具体の資料は別冊（目次表では、「別」と記載）に掲載している。

### ① 直接的支援

	資料名称	ページ
ア	エコノミークラス症候群の予防について【厚生労働省】	別 3
イ	「生活不活発病」に注意しましょう【厚生労働省】	別 4
ウ	生活不活発病チェックリスト【厚生労働省】	別 5
エ	深部静脈血栓症（エコノミークラス症候群）予防用弾性ストッキングについて【東北大学病院】	別 6
オ	弾性ストッキングの正しいはき方【東北大学病院】	別 7
カ	さあ今日からはじめましょう【四天王寺悲田院地域リハビリテーション研究会・全国保健婦養成機関協議会】	別 8
キ	介護予防運動プログラム【岡山県備前県民局健康福祉部】	別 9
ク	避難所リハ相談依頼票【北部保健福祉事務所】	別 10
ケ	避難所生活リハニーズ調査【北部保健福祉事務所】	別 11-12
コ	転倒不安に関するチェックリスト【北部保健福祉事務所】	別 13
サ	DVT 調査票【東部保健福祉事務所】	別 14-15
シ	食事状況チェックシート【リハ支援センター】	別 16-17

### ② 情報収集・分析，ニーズ把握，計画策定・評価

	資料名称	ページ
ス	避難所におけるリハビリテーション関連の支援について状況調査票【健康推進課】	別 18-19
セ	二次避難所運動・リハビリテーションスクリーニング実施要領【仙南保健福祉事務所】	別 20
ソ	二次避難所運動・リハビリテーションスクリーニング調査票【仙南保健福祉事務所】	別 21
タ	二次避難所運動・リハビリテーションスクリーニングスケジュール【仙南保健福祉事務所】	別 22-24
チ	二次避難所運動・リハビリテーションスクリーニング避難者向け協力依頼【仙南保健福祉事務所】	別 25
ツ	気仙沼・地域リハビリテーション支援チーム活動内容案内【気仙沼保健福祉事務所】	別 26-27
テ	気仙沼・地域リハビリテーションつなげ票【気仙沼保健福祉事務所】	別 28
ト	気仙沼・地域リハビリテーション対応票【気仙沼保健福祉事務所】	別 29

### ③ 関係機関連携

	資料名称	ページ
ナ	PTOT 向け持ち物リスト【東部保健福祉事務所】	別 30
ニ	東北地方太平洋沖地震に伴う災害派遣等従事車両の取扱いについて（通知）【県総務部危機対策課】	別 31-32
ヌ	災害派遣等従事車両証明書（証明書様式）【県総務部危機対策課】	別 33

表中【 】内は作成元を指す。

## 10 参考・引用文献

### (1) 参考文献

- ① 宮城県総務部危機対策課 東日本大震災—宮城県の6か月の災害対応とその検証—
- ② 宮城県保健福祉部保健福祉総務課企画調整第一班 東日本大震災～保健福祉部災害対応・支援活動の記録～
- ③ 平成19年度地域保健総合推進事業「地震災害時における効果的な保健活動の支援体制の在り方に関する検討会」報告書
- ④ 宮城県災害時公衆衛生活動ガイドライン（案）
- ⑤ 宮城県災害時公衆衛生活動マニュアル（案）

### (2) 引用文献

- ① 宮城県震災復興企画部震災復興政策課復興の進捗状況について【平成25年2月14日】
- ② 平成24年10月14日開催宮城県防災会議第1回地震対策等専門部会資料
- ③ 平成24年12月宮城県保健福祉部 東日本大震災～保健福祉部災害対応・支援活動の記録～
- ④ 平成24年3月宮城県総務部危機対策課東日本大震災—宮城県の6か月の災害対応とその検証—
- ⑤ 宮城県における応急仮設住宅の建設に関する報告～東日本大震災への対応状況～
- ⑥ 平成19年度地域保健総合推進事業「地震災害時における効果的な保健活動の支援体制の在り方に関する検討会」報告書